有 価 証 券 報 告 書

（金融商品取引法第24条第１項に基づく報告書）

事業年度　　自　平成24年４月１日

（第２期）　　至　平成25年３月31日

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

(E03611)

第２期（自平成24年４月１日　至平成25年３月31日）

有 価 証 券 報 告 書

１　本書は金融商品取引法第24条第１項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

目　　次

頁

第２期 有価証券報告書
【表紙】 …… 1
第一部 【企業情報】 …… 2
第１ 【企業の概況】 …… 2
１ 【主要な経営指標等の推移】 …… 2
２ 【沿革】 …… 6
３ 【事業の内容】 …… 7
４ 【関係会社の状況】 …… 8
５ 【従業員の状況】 …… 10
第２ 【事業の状況】 …… 11
１ 【業績等の概要】 …… 11
２ 【生産、受注及び販売の状況】 …… 29
３ 【対処すべき課題】 …… 29
４ 【事業等のリスク】 …… 30
５ 【経営上の重要な契約等】 …… 34
６ 【研究開発活動】 …… 35
７ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 …… 35
第３ 【設備の状況】 …… 47
１ 【設備投資等の概要】 …… 47
２ 【主要な設備の状況】 …… 48
３ 【設備の新設、除却等の計画】 …… 50
第４ 【提出会社の状況】 …… 51
１ 【株式等の状況】 …… 51
(1)【株式の総数等】 …… 51
(2)【新株予約権等の状況】 …… 55
(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 …… 58
(4)【ライツプランの内容】 …… 58
(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】 …… 59
(6)【所有者別状況】 …… 60
(7)【大株主の状況】 …… 61
(8)【議決権の状況】 …… 64
(9)【ストックオプション制度の内容】 …… 65
２ 【自己株式の取得等の状況】 …… 68
(1)【株主総会決議による取得の状況】 …… 68
(2)【取締役会決議による取得の状況】 …… 68
(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 …… 68
(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】 …… 68
３ 【配当政策】 …… 69
４ 【株価の推移】 …… 69
５ 【役員の状況】 …… 70
６ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 …… 76

第５ 【経理の状況】……97
１ 【連結財務諸表等】……98
(1)【連結財務諸表】……98
① 【連結貸借対照表】……98
② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】…… 100
③ 【連結株主資本等変動計算書】…… 102
④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】…… 105
⑤ 【連結附属明細表】…… 175
(2)【その他】…… 179
２ 【財務諸表等】…… 180
(1)【財務諸表】…… 180
① 【貸借対照表】…… 180
② 【損益計算書】…… 182
③ 【株主資本等変動計算書】…… 183
④ 【附属明細表】…… 191
(2)【主な資産及び負債の内容】…… 192
(3)【その他】…… 194
第６ 【提出会社の株式事務の概要】…… 271
第７ 【提出会社の参考情報】…… 272
１ 【提出会社の親会社等の情報】…… 272
２ 【その他の参考情報】…… 272

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】…… 273

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年６月28日
【事業年度】	第２期(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)
【会社名】	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Trust Holdings,Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　北　村　邦　太　郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号
【電話番号】	03(6256)6000(大代表)
【事務連絡者氏名】	総務部文書チーム長　　橋　本　啓　一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号
【電話番号】	03(6256)6000(大代表)
【事務連絡者氏名】	総務部文書チーム長　　橋　本　啓　一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前４連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
		(自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	(自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)	(自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)
連結経常収益	百万円	413,043	365,516	350,977	1,323,269	1,115,781
うち連結信託報酬	百万円	59,503	50,874	46,720	98,207	96,190
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	△116,910	83,415	84,705	272,137	255,075
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	△92,033	46,826	47,277	164,660	133,768
連結包括利益	百万円	―――	―――	24,945	197,182	279,612
連結純資産額	百万円	688,455	846,556	844,130	2,337,031	2,330,474
連結総資産額	百万円	15,086,445	14,977,966	14,231,070	34,376,309	37,704,031
１株当たり純資産額	円	258.44	397.69	395.94	413.11	470.71
１株当たり当期純利益金額 (△は１株当たり当期純損失金額)	円	△84.89	31.41	28.51	38.54	31.27
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	円	―	―	―	―	―
自己資本比率	%	3.32	4.40	4.61	5.31	4.89
連結自己資本利益率	%	―	9.77	7.18	9.58	7.48
連結株価収益率	倍	△3.53	11.17	10.34	6.84	14.16
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	796,376	△436,461	△519,408	△1,495,329	517,965
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△585,774	406,443	734,537	2,124,294	700,274
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△143,198	50,296	12,628	△22,660	△349,728
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	217,270	237,851	465,221	1,726,575	2,609,409
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	8,828	8,872	8,846	20,305 [3,911]	20,189 [3,431]
合算信託財産額	百万円	36,070,214	37,835,141	38,432,054	168,335,650	180,208,811

（注）１．当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
２．「１株当たり純資産額」、「１株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額」(以下、「１株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第２号)及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第４号)を適用しております。
また、これら１株当たり情報の算定上の基礎は、「第５　経理の状況」中、１「(1) 連結財務諸表」の「(１株当たり情報)」に記載しております。
３．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額につきましては、平成20年度は純損失が計上されていることから記載しておりません。平成21年度及び平成22年度においては潜在株式が存在しないことから記載しておりません。平成23年度及び平成24年度については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
４．自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
５．連結自己資本利益率は、連結当期純利益金額から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式控除後の期中平均連結自己資本額で除して算出しております。
なお、平成20年度は純損失が計上されていることから、記載しておりません。
また、平成23年度は、株式交換による増加を反映した期首の連結自己資本金額により期中平均連結自己資本額を算出しております。
６．住友信託銀行株式会社との経営統合により臨時従業員数が増加したため、平成23年度より平均臨時従業員数を記載しております。
７．平成22年度以前の合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結子会社ごとの信託財産額を単純合算しております。
(合算対象の連結子会社)
中央三井信託銀行株式会社
中央三井アセット信託銀行株式会社
また、平成23年度以降の合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結子会社ごとの信託財産額を単純合算の上、資産管理を目的として連結子会社間で再信託を行っている金額を控除しております。
(平成23年度の合算対象の連結子会社)
中央三井信託銀行株式会社
中央三井アセット信託銀行株式会社
住友信託銀行株式会社
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
(平成24年度の合算対象の連結子会社)
三井住友信託銀行株式会社
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
８．当社は、平成23年４月１日付で当社を株式交換完全親会社、住友信託銀行株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。当該株式交換は企業結合会計上の逆取得に該当し、当社が被取得企業、住友信託銀行株式会社が取得企業となるため、当社の連結上の資産・負債を時価評価した上で、住友信託銀行株式会社の連結貸借対照表に引き継いでおります。この影響で平成23年度以降の主要な経営指標等の各計数は、平成22年度以前と比較して大幅に変動しております。

(2) 当社の当事業年度の前４事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第８期	第９期	第10期	第１期	第２期
決算年月		平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月	平成25年３月
営業収益	百万円	16,998	13,651	22,764	41,253	57,325
経常利益	百万円	7,524	2,283	9,615	27,416	46,093
当期純利益	百万円	7,052	2,865	8,906	27,409	46,089
資本金	百万円	261,608	261,608	261,608	261,608	261,608
発行済株式総数	千株					
普通株式		1,157,551	1,658,426	1,658,426	4,153,486	3,903,486
第二種優先株式		93,750	―	―	―	―
第三種優先株式		31,468	―	―	―	―
第七種優先株式		―	―	―	109,000	109,000
純資産額	百万円	617,289	612,375	601,370	1,740,446	1,546,032
総資産額	百万円	809,740	805,149	794,198	1,932,107	1,708,113
１株当たり純資産額	円	358.58	369.33	362.70	392.30	389.30
１株当たり配当額 （内１株当たり 中間配当額）	円 (円)					
普通株式		5.00	8.00	8.00	8.50	9.00
		(―)	(―)	(4.00)	(4.00)	(4.25)
第二種優先株式		14.40	―	―	―	―
		(―)	(―)	(―)	(―)	(―)
第三種優先株式		20.00	―	―	―	―
		(―)	(―)	(―)	(―)	(―)
第七種優先株式		―	―	―	42.30	42.30
		(―)	(―)	(―)	(21.15)	(21.15)
１株当たり当期純利益金額	円	4.58	1.92	5.37	5.49	10.04
潜在株式調整後 １株当たり 当期純利益金額	円	4.27	―	―	―	―
自己資本比率	%	76.23	76.05	75.72	90.07	90.50
自己資本利益率	%	1.27	0.55	1.46	2.04	2.70
株価収益率	倍	65.48	182.58	54.91	48.08	44.10
配当性向	%	109.14	416.15	148.92	154.82	47.29
従業員数	人	92	110	115	159	60

（注）１．当社は、平成23年４月１日付で住友信託銀行株式会社との間で株式交換による経営統合を行い、当該事業年度を「第１期」に変更しております。
２．消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
３．第２期（平成25年３月）中間配当についての取締役会決議は平成24年11月14日に行いました。
４．「１株当たり純資産額」、「１株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額」(以下、「１株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第２号)及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第４号)を適用しております。
また、これら１株当たり情報の算定上の基礎は、「第５　経理の状況」中、２「(1) 財務諸表」の「（１株当たり情報）」に記載しております。
なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額につきましては、第９期及び第10期は潜在株式が存在しないことから記載しておりません。また、第１期及び第２期については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
５．自己資本比率は、（期末純資産の部合計―期末新株予約権）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
６．自己資本利益率は、当期純利益金額から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式控除後の期中平均自己資本額で除して算出しております。
７．発行済株式総数の第二種優先株式及び第三種優先株式は、定款第19条の定めにより平成21年８月１日付で普通株式に一斉転換されたことにより、第９期に残高がゼロとなっております。
８．第１期の発行済株式総数の増加は、平成23年４月１日を効力発生日とする住友信託銀行株式会社との間の株式交換に際して新株式を発行したことによるものであります。
また、第２期の発行済株式総数の減少は、平成25年３月22日に自己株式の消却を行ったことによるものであります。

２ 【沿革】

平成13年10月	中央三井信託銀行株式会社は株主の承認と関係当局の認可を前提に、銀行持株会社を設立し、中央三井信託銀行株式会社及び三井アセット信託銀行株式会社を傘下にもつ新しい金融グループを結成することを決定。
平成13年11月	中央三井信託銀行株式会社は、持株会社の設立、株式会社の経営陣・経営執行体制を、新たな銀行持株会社グループ名を「三井トラストフィナンシャルグループ」とすることと併せて公表。
平成13年12月	中央三井信託銀行株式会社の臨時株主総会及び種類株主総会において、中央三井信託銀行株式会社が株式移転により銀行持株会社を設立し、中央三井信託銀行株式会社がその完全子会社となることについて承認決議。
平成14年１月	中央三井信託銀行株式会社は、内閣総理大臣から信託銀行を子会社とする銀行持株会社設立にかかる認可を取得。 当社の普通株式を東京証券取引所、大阪証券取引所及び名古屋証券取引所に上場。
平成14年２月	中央三井信託銀行株式会社の株式移転により当社を設立。 中央三井信託銀行株式会社から三井アセット信託銀行株式会社株式の譲渡を受け子会社化。
平成14年３月	中央三井信託銀行株式会社の年金・証券部門を会社分割により、三井アセット信託銀行株式会社へ移管。
平成18年11月	三井アセット信託銀行株式会社を株式交換により完全子会社化。
平成19年10月	三井トラスト・ホールディングス株式会社を中央三井トラスト・ホールディングス株式会社に、三井アセット信託銀行株式会社を中央三井アセット信託銀行株式会社に商号変更。 中央三井アセットマネジメント株式会社と中央三井キャピタル株式会社を当社の直接出資子会社に変更。
平成22年８月	住友信託銀行株式会社との間で、経営統合に関する株式交換契約及び経営統合契約を締結。
平成22年12月	臨時株主総会において、住友信託銀行株式会社との株式交換契約を承認決議。
平成23年４月	株式交換により住友信託銀行株式会社と経営統合し、新たな持株会社「三井住友トラスト・ホールディングス株式会社」発足。
平成23年12月	完全子会社である中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社及び住友信託銀行株式会社が合併契約を締結。
平成24年４月	傘下信託銀行３社が合併し、新たに「三井住友信託銀行株式会社」発足。

３ 【事業の内容】

平成25年３月31日現在、当社及び当社の関係会社は、当社、連結子会社74社及び持分法適用関連会社29社で構成されており、幅広く金融関連業務を行っております。

当社及び当社の関係会社の事業に係る位置付け及び報告セグメントとの関係は次のとおりであり、主要な関係会社を記載しております。なお、事業の区分は「第５ 経理の状況 １(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

平成25年３月31日現在

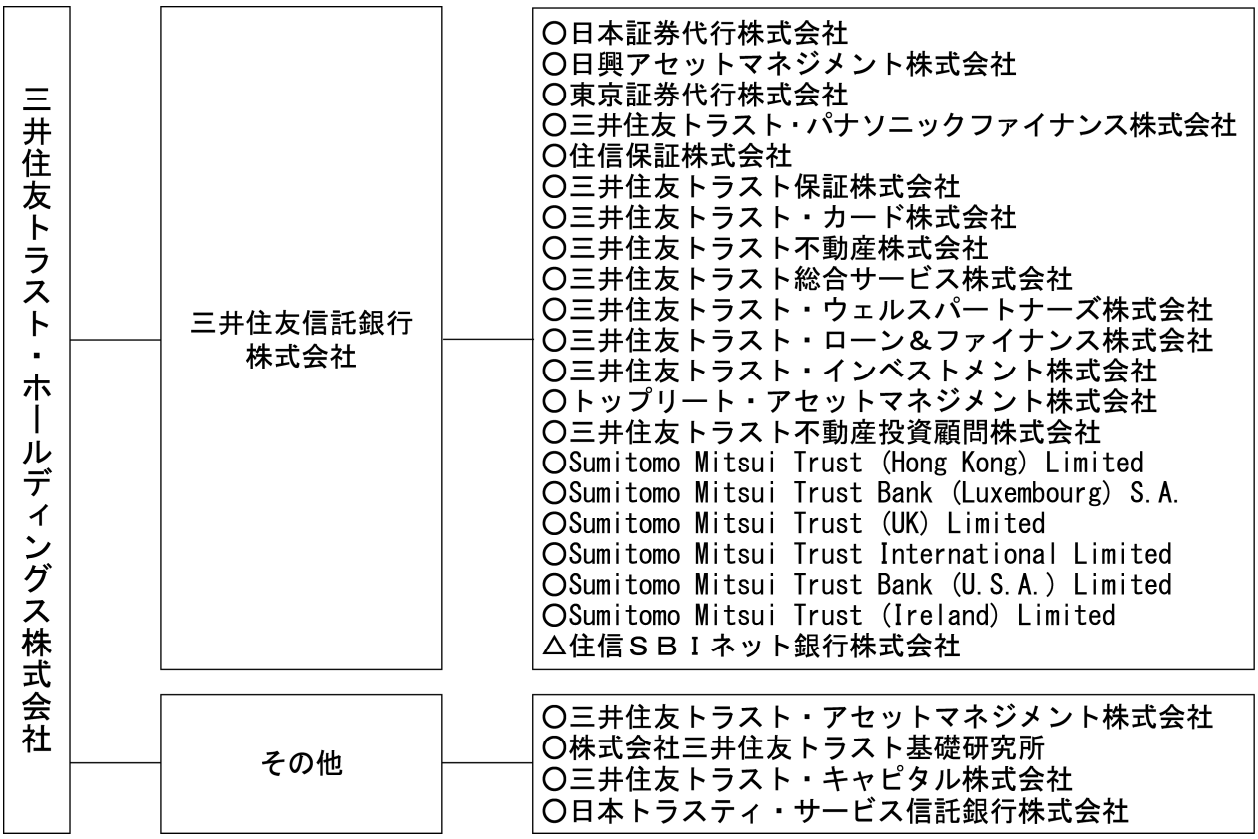

（注）１．〇は連結子会社、△は持分法適用関連会社であります。
２．「その他」は各報告セグメントに帰属しない区分であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) 三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区	342,037	信託業務、銀行業務	100.00	19 (13)	―	経営管理 業務委託 預金取引	当社に建物の一部を賃貸	―
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区	300	投資運用業務、投資助言・代理業務	100.00	1	―	経営管理	―	―
株式会社三井住友トラスト基礎研究所	東京都港区	300	調査研究業務、コンサルティング業務、投資助言業務	100.00	2	―	経営管理	―	―
三井住友トラスト・キャピタル株式会社	東京都中央区	1,247	有価証券投資業務	100.00	2 (1)	―	経営管理	―	―
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区	51,000	銀行業務、信託業務	66.66	―	―	―	―	―
MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limited	英国領西インド諸島グランドケイマン島ジョージタウン市	31,700	金融業務	100.00	2	―	金銭貸借取引	―	―
MTH Preferred Capital 4 (Cayman) Limited	英国領西インド諸島グランドケイマン島ジョージタウン市	10,800	金融業務	100.00	2	―	金銭貸借取引	―	―
MTH Preferred Capital 5 (Cayman) Limited	英国領西インド諸島グランドケイマン島ジョージタウン市	33,700	金融業務	100.00	2	―	金銭貸借取引	―	―
CMTH Preferred Capital 6 (Cayman) Limited	英国領西インド諸島グランドケイマン島ジョージタウン市	42,700	金融業務	100.00	2	―	金銭貸借取引	―	―
CMTH Preferred Capital 7 (Cayman) Limited	英国領西インド諸島グランドケイマン島ジョージタウン市	41,600	金融業務	100.00	2	―	金銭貸借取引	―	―
日本証券代行株式会社	東京都中央区	500	証券代行業務	85.10 (85.10)	1 (1)	―	―	―	―
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区	17,363	投資運用業務、投資助言業務	91.34 (91.34)	―	―	―	―	―
東京証券代行株式会社	東京都千代田区	50	証券代行業務	100.00 (100.00)	―	―	―	―	―
三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社	東京都千代田区	25,584	総合リース業務、割賦販売業務、クレジットカード業務	84.89 (84.89)	―	―	―	―	―
住信保証株式会社	東京都港区	300	信用保証業務	100.00 (100.00)	―	―	―	―	―
三井住友トラスト保証株式会社	東京都港区	301	信用保証業務	100.00 (100.00)	―	―	―	―	―
三井住友トラスト・カード株式会社	東京都港区	100	クレジットカード業務	100.00 (100.00)	―	―	―	―	―
三井住友トラスト不動産株式会社	東京都中央区	300	不動産仲介業務	100.00 (100.00)	―	―	―	―	―
三井住友トラスト総合サービス株式会社	東京都中央区	100	不動産の賃貸・管理業務	100.00 (100.00)	―	―	―	―	―
三井住友トラスト・ウェルスパートナーズ株式会社	東京都千代田区	155	コンサルティング業務	100.00 (100.00)	1	―	―	―	―
三井住友トラスト・ローン&ファイナンス株式会社	東京都中央区	6,000	金銭の貸付業務	100.00 (100.00)	―	―	―	―	―

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
三井住友トラスト・インベストメント株式会社	東京都港区	100	有価証券投資業務	100.00 (100.00)	―	―	―	―	―
トップリート・アセットマネジメント株式会社	東京都中央区	300	投資法人資産運用業務	69.00 (69.00)	―	―	―	―	―
三井住友トラスト不動産投資顧問株式会社	東京都千代田区	300	投資運用業務、投資助言業務	100.00 (100.00)	―	―	―	―	―
Sumitomo Mitsui Trust (Hong Kong) Limited	中華人民共和国香港特別行政区	千米ドル 45,000	銀行業務、証券業務	100.00 (100.00)	―	―	―	―	―
Sumitomo Mitsui Trust Bank (Luxembourg) S.A.	ルクセンブルク大公国ホワルド	千米ドル 30,000	銀行業務、証券業務、信託業務	100.00 (100.00)	―	―	―	―	―
Sumitomo Mitsui Trust (UK) Limited	英国ロンドン市	千英ポンド 1,784	信託業務	100.00 (100.00)	―	―	―	―	―
Sumitomo Mitsui Trust International Limited	英国ロンドン市	千英ポンド 20,000	証券業務、投資運用業務、投資助言業務	100.00 (100.00)	―	―	―	―	―
Sumitomo Mitsui Trust Bank (U.S.A.) Limited	アメリカ合衆国ニュージャージー州ホーボーケン市	千米ドル 56,000	銀行業務、信託業務	100.00 (100.00)	―	―	―	―	―
Sumitomo Mitsui Trust (Ireland) Limited	アイルランド共和国ダブリン市	千米ドル 13,374	信託業務	100.00 (100.00)	―	―	―	―	―
STB Preferred Capital 2 (Cayman) Limited	英国領西インド諸島グランドケイマン島ジョージタウン市	51,500	金融業務	100.00 (100.00)	2	―	―	―	―
STB Preferred Capital 3 (Cayman) Limited	英国領西インド諸島グランドケイマン島ジョージタウン市	51,500	金融業務	100.00 (100.00)	2	―	―	―	―
STB Preferred Capital 4 (Cayman) Limited	英国領西インド諸島グランドケイマン島ジョージタウン市	111,600	金融業務	100.00 (100.00)	2	―	―	―	―
STB Preferred Capital 5 (Cayman) Limited	英国領西インド諸島グランドケイマン島ジョージタウン市	70,900	金融業務	100.00 (100.00)	2	―	―	―	―
その他40社	―	―	―	―	―	―	―	―	―
(持分法適用関連会社) 住信ＳＢＩネット銀行株式会社	東京都港区	31,000	銀行業務	50.00 (50.00)	―	―	―	―	―
その他28社	―	―	―	―	―	―	―	―	―

(注) 1．上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、三井住友信託銀行株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limited、MTH Preferred Capital 5 (Cayman) Limited、CMTH Preferred Capital 6 (Cayman) Limited、CMTH Preferred Capital 7 (Cayman) Limited、STB Preferred Capital 2(Cayman) Limited、STB Preferred Capital 3(Cayman) Limited、STB Preferred Capital 4(Cayman) Limited及びSTB Preferred Capital 5(Cayman) Limitedであります。

2．上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社は、三井住友信託銀行株式会社及び住信ＳＢＩネット銀行株式会社であります。

3．上記関係会社のうち、三井住友信託銀行株式会社及び三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)は、連結財務諸表の経常収益の100分の10を超えております。三井住友信託銀行株式会社の主な損益情報等は同社の有価証券報告書に記載されております。三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社の平成25年３月期の経常収益は253,122百万円、経常利益は12,919百万円、当期純利益は8,089百万円、純資産額は139,039百万円、総資産額は886,012百万円であります。

4．上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。

5．「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の(　)内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

6．「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の(　)内は、当社の役員(内書き)であります。

５ 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成25年３月31日現在

セグメントの名称	三井住友信託銀行	その他	合計
従業員数(人)	18,932 [3,125]	1,257 [306]	20,189 [3,431]

(注) １．従業員数は就業人員であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員3,224人を含んでおりません。
２．従業員数には、取締役を兼務していない執行役員73人を含んでおります。
３．臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
４．報告セグメントのうち、三井住友信託銀行の従業員には、三井住友信託銀行の連結子会社の従業員数を含んでおります。

(2) 当社の従業員数

平成25年３月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
60	44.0	19.8	11,611

(注) １．当社従業員は、三井住友信託銀行株式会社からの出向者等であり、平均勤続年数は出向元での勤続年数を通算しています。
２．従業員数には、取締役を兼務していない執行役員２人を含んでおります。
３．当社の従業員はすべてその他のセグメントに属しております。
４．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
５．当社の社員は出向者であることから、出向者６名は出向元の従業員組合に属しております。なお、労使間において特記すべき事項はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

（金融経済環境）

当連結会計年度の経済環境を振り返りますと、海外では、欧州においては、中央銀行による金融政策が一定の効果を現したものの、南欧諸国を中心に政府債務問題がくすぶり続け、景気悪化が長期化した一方、米国においては、追加金融緩和策が奏功するとともに、住宅市場や雇用も回復に向かい、景気は底堅く推移しました。また、中国をはじめとする新興国においては、経済成長率の鈍化は見られるものの、金融緩和や各種政策の実施により、景気は持ち直しに向かいました。

わが国経済におきましては、夏頃までは東日本大震災からの復興需要やエコカー補助金などの政策効果に支えられ、緩やかな回復基調を辿りました。また、秋以降、欧州をはじめ世界景気が減速する中、輸出や鉱工業生産が減少に転じ、景気後退の色合いが見え始めましたが、年末の政権交代により、経済・金融政策への期待感から景気マインドは好転しました。その結果、金融市場では、秋頃まで１ドル＝80円前後で推移してきた為替レートは、３月中旬には96円台半ばへ下がり、９千円前後で推移してきた日経平均株価も３月に入ってリーマンショック前の水準を上回る１万２千円台まで上昇するなど、年度末にかけて円安・株高が早いペースで進行しました。

（経営方針）

当グループは、目指す企業グループ像を明確にするため、次のとおり経営理念（ミッション）、目指す姿（ビジョン）を定めております。

①経営理念（ミッション）

高度な専門性と総合力を駆使して、お客さまにとってトータルなソリューションを迅速に提供してまいります。

信託の受託者精神に立脚した高い自己規律に基づく健全な経営を実践し、社会からの揺るぎない信頼を確立してまいります。

信託銀行グループならではの多彩な機能を融合した新しいビジネスモデルで独自の価値を創出し、株主の期待に応えてまいります。

個々人の多様性と創造性が、組織の付加価値として存分に活かされ、働くことに夢と誇りとやりがいを持てる職場を提供してまいります。

②目指す姿（ビジョン）－「The Trust Bank」の実現を目指して－

当グループは、信託の受託者精神に立脚し、高度な専門性と総合力を駆使して、銀行事業、資産運用・管理事業、不動産事業を融合した新しいビジネスモデルで独自の価値を創出する、本邦最大かつ最高のステイタスを誇る信託銀行グループとして、グローバルに飛躍してまいります。

(業績)

① 当連結会計年度の業績

当連結会計年度の実質業務純益は、資金関連利益の減益や国債等債券関係損益を中心としたその他業務利益の減益に加え、前年度に計上した経営統合に伴う連結会計処理による一時的な利益押上げ要因がほぼ解消したことから、前年度比575億円減益の2,846億円となりました。

与信関係費用は、貸倒引当金戻入益の計上等により61億円の利益計上となりました。また、株式等関係損益は、株式等償却を主因に42億円の費用計上となりました。

以上の結果、経常利益は前年度比170億円減益の2,550億円となりました。

一方、前年度に計上した株式交換に伴う負ののれん発生益（434億円）を除いた当期純利益は、前年度における法人税率の引下げに伴う繰延税金資産の取崩しの解消等により、前年度比125億円増益の1,337億円、通期予想1,200億円に対する比率は111％となりました。

② セグメントの状況

前連結会計年度における報告セグメントごとの業績は、中央三井信託銀行については、経常収益が2,866億円、セグメント利益は252億円となりました。中央三井アセット信託銀行については、経常収益が419億円、セグメント利益は92億円となりました。住友信託銀行については、経常収益が9,676億円、セグメント利益は1,321億円となりました。また、その他の業務については、経常収益が892億円、セグメント利益は361億円となりました。なお、報告セグメントのうち、中央三井信託銀行及び住友信託銀行については、連結数値で記載しております。

当連結会計年度における報告セグメントごとの業績は、三井住友信託銀行については、経常収益が１兆1,007億円、セグメント利益は2,013億円となりました。また、その他の業務については、経常収益1,160億円、セグメント利益は550億円となりました。なお、三井住友信託銀行については、連結数値で記載しております。

なお、中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社及び住友信託銀行株式会社の３社が平成24年４月１日付で合併し、三井住友信託銀行株式会社となったことに伴い、第１四半期連結累計期間より報告セグメントを変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 （セグメント情報等）」をご参照ください。

③ 資産負債の状況

当連結会計年度の連結総資産は、前年度末比３兆3,277億円増加し期末残高は37兆7,040億円、連結負債は、同３兆3,342億円増加し期末残高は35兆3,735億円となりました。

主な勘定残高といたしましては、貸出金は、前年度末比１兆7,552億円増加し期末残高は22兆3,916億円、有価証券は、同4,497億円減少し期末残高は６兆3,460億円、また、預金は、同9,460億円増加し期末残高は23兆238億円となりました。

また、連結純資産は、当期純利益により利益剰余金が増加した一方、公的資金返済のために自己株式を取得したこと等により、前年度末比65億円減少し期末残高は２兆3,304億円となりました。

なお、合算信託財産額は、前年度末比11兆8,731億円増加し期末残高は180兆2,088億円となっております。

④ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の営業活動によるものが5,179億円の収入(前年度比２兆132億円の収入増加)、有価証券の取得・処分等の投資活動によるものが7,002億円の収入(同１兆4,240億円の収入減少)、配当金の支払、劣後債の発行等の財務活動によるものが3,497億円の支出（同3,270億円の支出増加）となり、現金及び現金同等物の期末残高は２兆6,094億円となりました。

(1) 国内・海外別収支

信託報酬は961億円、資金運用収支は2,197億円、役務取引等収支は2,127億円、特定取引収支は240億円、その他業務収支は851億円となりました。

国内・海外別にみますと、国内は、信託報酬が1,165億円、資金運用収支が2,366億円、役務取引等収支が1,752億円、特定取引収支が232億円、その他業務収支が807億円となりました。

海外は、資金運用収支が368億円、役務取引等収支が275億円、特定取引収支が９億円、その他業務収支が49億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前連結会計年度	116,155	―	17,948	98,207
	当連結会計年度	116,560	―	20,369	96,190
資金運用収支	前連結会計年度	261,084	33,103	40,440	253,747
	当連結会計年度	236,643	36,872	53,728	219,787
うち資金運用収益	前連結会計年度	392,631	57,161	75,048	374,744
	当連結会計年度	352,567	61,770	75,071	339,266
うち資金調達費用	前連結会計年度	131,546	24,058	34,607	120,996
	当連結会計年度	115,924	24,897	21,342	119,478
役務取引等収支	前連結会計年度	178,565	18,287	△ 6,480	203,333
	当連結会計年度	175,286	27,531	△ 9,962	212,780
うち役務取引等収益	前連結会計年度	280,676	21,406	39,168	262,914
	当連結会計年度	290,707	31,212	39,365	282,555
うち役務取引等費用	前連結会計年度	102,111	3,118	45,649	59,580
	当連結会計年度	115,421	3,680	49,327	69,774
特定取引収支	前連結会計年度	12,580	△ 12	162	12,405
	当連結会計年度	23,229	924	142	24,011
うち特定取引収益	前連結会計年度	12,830	△ 179	162	12,488
	当連結会計年度	23,571	922	142	24,350
うち特定取引費用	前連結会計年度	250	△ 166	―	83
	当連結会計年度	341	△ 2	―	339
その他業務収支	前連結会計年度	144,345	564	886	144,023
	当連結会計年度	80,771	4,912	556	85,127
うちその他業務収益	前連結会計年度	528,754	5,748	1,057	533,445
	当連結会計年度	306,445	9,268	555	315,158
うちその他業務費用	前連結会計年度	384,409	5,184	171	389,422
	当連結会計年度	225,673	4,355	△ 1	230,030

(注) １．「国内」とは、当社、三井住友信託銀行株式会社（前連結会計年度については、中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社、住友信託銀行株式会社の３社をいう。以下同じ。）の国内店及び国内連結子会社であります。「海外」とは、三井住友信託銀行株式会社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社（以下、「海外連結子会社」という。）であります。

２．国内・海外別の相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。

３．国内・海外別収支における資金調達費用は、金銭の信託見合費用(前連結会計年度70百万円、当連結会計年度57百万円)を控除しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達の状況

資金運用勘定につきましては、平均残高は30兆1,082億円、利息は3,392億円、利回りは1.12％となりました。

資金調達勘定につきましては、平均残高は31兆3,142億円、利息は1,194億円、利回りは0.38％となりました。

国内・海外別にみますと、国内は、資金運用勘定の平均残高が30兆2,174億円、利回りが1.16％となりました。また資金調達勘定の平均残高が28兆8,997億円、利回りが0.40％となりました。一方、海外では、資金運用勘定の平均残高が３兆4,817億円、利回りが1.77％となりました。また資金調達勘定の平均残高が３兆7,771億円、利回りが0.66％となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(％)
資金運用勘定	前連結会計年度	31,149,971	392,631	1.26
	当連結会計年度	30,217,466	352,567	1.16
うち貸出金	前連結会計年度	19,234,568	231,739	1.20
	当連結会計年度	19,897,689	218,162	1.09
うち有価証券	前連結会計年度	9,919,104	148,719	1.49
	当連結会計年度	8,831,867	131,786	1.49
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	603,626	1,223	0.20
	当連結会計年度	532,822	746	0.14
うち買現先勘定	前連結会計年度	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	144,681	125	0.08
	当連結会計年度	242,421	267	0.11
うち預け金	前連結会計年度	348,089	1,567	0.45
	当連結会計年度	239,221	897	0.37
資金調達勘定	前連結会計年度	30,223,612	131,546	0.43
	当連結会計年度	28,899,781	115,924	0.40
うち預金	前連結会計年度	20,703,730	65,757	0.31
	当連結会計年度	21,277,775	63,318	0.29
うち譲渡性預金	前連結会計年度	2,096,702	2,826	0.13
	当連結会計年度	1,999,007	2,752	0.13
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	371,060	1,769	0.47
	当連結会計年度	96,769	396	0.41
うち売現先勘定	前連結会計年度	254,856	332	0.13
	当連結会計年度	236,496	413	0.17
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	1,201,197	1,703	0.14
	当連結会計年度	35,446	81	0.23
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―
うち借用金	前連結会計年度	2,473,542	28,406	1.14
	当連結会計年度	1,811,071	23,610	1.30

(注) １．平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

２．「国内」とは、当社、三井住友信託銀行株式会社の国内店及び国内連結子会社であります。

３．資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度603,838百万円、当連結会計年度547,964百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度20,569百万円、当連結会計年度17,019百万円)及び利息(前連結会計年度70百万円、当連結会計年度57百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,607,726	57,161	2.19
	当連結会計年度	3,481,785	61,770	1.77
うち貸出金	前連結会計年度	1,463,882	31,740	2.16
	当連結会計年度	1,883,387	37,902	2.01
うち有価証券	前連結会計年度	612,880	19,100	3.11
	当連結会計年度	689,359	17,141	2.49
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	391	0	0.06
	当連結会計年度	626	17	2.74
うち買現先勘定	前連結会計年度	51,133	434	0.84
	当連結会計年度	89,917	830	0.92
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	101	—	—
	当連結会計年度	181,121	—	—
うち預け金	前連結会計年度	293,886	4,092	1.39
	当連結会計年度	402,301	3,933	0.98
資金調達勘定	前連結会計年度	3,011,562	24,058	0.79
	当連結会計年度	3,777,199	24,897	0.66
うち預金	前連結会計年度	877,509	5,885	0.67
	当連結会計年度	924,395	5,178	0.56
うち譲渡性預金	前連結会計年度	799,428	3,423	0.42
	当連結会計年度	1,841,781	6,910	0.37
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	35,767	425	1.19
	当連結会計年度	49,772	457	0.92
うち売現先勘定	前連結会計年度	40,673	146	0.36
	当連結会計年度	312,649	676	0.21
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借用金	前連結会計年度	125,399	1,113	0.88
	当連結会計年度	158,172	1,243	0.78

(注) 1．平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社の平均残高は、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2．「海外」とは、三井住友信託銀行株式会社の海外店及び海外連結子会社であります。

3．資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度731,067百万円、当連結会計年度697,448百万円)を控除して表示しております。

③　合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り(%)
		小計	相殺消去額(△)	合計	小計	相殺消去額(△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	33,757,698	3,560,163	30,197,535	449,793	75,048	374,744	1.24
	当連結会計年度	33,699,252	3,590,954	30,108,298	414,337	75,071	339,266	1.12
うち貸出金	前連結会計年度	20,698,450	1,015,223	19,683,227	263,479	20,527	242,952	1.23
	当連結会計年度	21,781,076	831,532	20,949,544	256,064	15,815	240,249	1.14
うち有価証券	前連結会計年度	10,531,984	2,205,995	8,325,988	167,819	48,784	119,035	1.42
	当連結会計年度	9,521,227	2,392,019	7,129,208	148,927	60,919	88,008	1.23
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	604,017	135,629	468,388	1,224	478	745	0.15
	当連結会計年度	533,449	130,629	402,819	763	—	763	0.18
うち買現先勘定	前連結会計年度	51,133	—	51,133	434	—	434	0.84
	当連結会計年度	89,917	—	89,917	830	—	830	0.92
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	144,782	—	144,782	125	—	125	0.08
	当連結会計年度	423,542	—	423,542	267	—	267	0.06
うち預け金	前連結会計年度	641,976	202,801	439,175	5,659	162	5,496	1.25
	当連結会計年度	641,522	236,590	404,932	4,830	319	4,511	1.11
資金調達勘定	前連結会計年度	33,235,175	1,738,085	31,497,090	155,604	34,607	120,996	0.38
	当連結会計年度	32,676,980	1,362,707	31,314,273	140,821	21,342	119,478	0.38
うち預金	前連結会計年度	21,581,240	157,634	21,423,605	71,642	40	71,602	0.33
	当連結会計年度	22,202,170	148,890	22,053,279	68,496	105	68,391	0.31
うち譲渡性預金	前連結会計年度	2,896,130	71,266	2,824,864	6,250	52	6,197	0.21
	当連結会計年度	3,840,789	79,485	3,761,303	9,663	70	9,592	0.25
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	406,827	159,574	247,253	2,195	585	1,609	0.65
	当連結会計年度	146,542	61,220	85,321	853	207	646	0.75
うち売現先勘定	前連結会計年度	295,529	—	295,529	479	—	479	0.16
	当連結会計年度	549,145	—	549,145	1,090	—	1,090	0.19
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	1,201,197	—	1,201,197	1,703	—	1,703	0.14
	当連結会計年度	35,446	—	35,446	81	—	81	0.23
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借用金	前連結会計年度	2,598,941	1,095,880	1,503,061	29,519	19,746	9,773	0.65
	当連結会計年度	1,969,244	846,103	1,123,141	24,854	15,707	9,146	0.81

(注) 1．平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2．「相殺消去額(△)」欄は、「平均残高」については連結会社相互間の債権債務の相殺金額の平均残高を、「利息」については連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。

3．資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1,284,814百万円、当連結会計年度1,214,056百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度20,569百万円、当連結会計年度17,019百万円)及び利息(前連結会計年度70百万円、当連結会計年度57百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

(3)国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は2,825億円、役務取引等費用は697億円となりました。

国内・海外別にみますと、国内の役務取引等収益は2,907億円(うち信託関連業務は769億円)、役務取引等費用は1,154億円となりました。

海外の役務取引等収益は312億円、役務取引等費用は36億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	280,676	21,406	39,168	262,914
	当連結会計年度	290,707	31,212	39,365	282,555
うち信託関連業務	前連結会計年度	85,940	―	3,717	82,223
	当連結会計年度	76,909	―	2,596	74,313
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	28,514	1,684	1,550	28,648
	当連結会計年度	30,135	6,581	117	36,599
うち為替業務	前連結会計年度	1,948	133	211	1,870
	当連結会計年度	1,709	164	51	1,822
うち証券関連業務	前連結会計年度	42,157	368	16,854	25,670
	当連結会計年度	57,328	317	21,367	36,278
うち代理業務	前連結会計年度	21,240	8,439	2,448	27,231
	当連結会計年度	10,992	10,614	2,657	18,949
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	656	―	―	656
	当連結会計年度	587	―	―	587
うち保証業務	前連結会計年度	14,405	96	4,982	9,519
	当連結会計年度	14,855	274	4,825	10,304
役務取引等費用	前連結会計年度	102,111	3,118	45,649	59,580
	当連結会計年度	115,421	3,680	49,327	69,774
うち為替業務	前連結会計年度	1,375	16	167	1,225
	当連結会計年度	783	27	―	810

(注) 1．「国内」とは、当社、三井住友信託銀行株式会社の国内店及び国内連結子会社であります。「海外」とは、三井住友信託銀行株式会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2．国内・海外別の相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。

(4)国内・海外別特定取引の状況

①特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は243億円(うち特定金融派生商品収益234億円)となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は235億円、海外は９億円となりました。

特定取引費用は３億円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は３億円、海外は△０億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	12,830	△ 179	162	12,488
	当連結会計年度	23,571	922	142	24,350
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	168	―	―	168
	当連結会計年度	458	―	―	458
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	―	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―	―
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	11,939	△ 179	―	11,759
	当連結会計年度	22,480	922	―	23,402
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	723	―	162	561
	当連結会計年度	632	―	142	489
特定取引費用	前連結会計年度	250	△ 166	―	83
	当連結会計年度	341	△ 2	―	339
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	―	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―	―
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	250	△ 166	―	83
	当連結会計年度	341	△ 2	―	339
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	―	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―	―
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	―	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―	―

(注) １．「国内」とは、当社、三井住友信託銀行株式会社の国内店及び国内連結子会社であります。「海外」とは、三井住友信託銀行株式会社の海外店及び海外連結子会社であります。

２．国内・海外別の相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。

３．特定取引収益及び費用は国内・海外の合計で内訳科目ごとの収益と費用を相殺した純額を計上しております。

② 特定取引資産・負債の内訳(末残)

特定取引資産は7,165億円(うち特定金融派生商品3,626億円)、特定取引負債は2,331億円(うち特定金融派生商品2,330億円)となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	639,548	4,223	42,634	601,138
	当連結会計年度	750,178	2,722	36,307	716,594
うち商品有価証券	前連結会計年度	45,442	―	―	45,442
	当連結会計年度	25,193	―	―	25,193
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	3	―	―	3
	当連結会計年度	2	―	―	2
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	―	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―	―
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	△ 465	591	―	126
	当連結会計年度	△ 292	292	―	―
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	313,812	3,632	537	316,906
	当連結会計年度	360,627	2,430	410	362,646
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	280,755	―	42,096	238,659
	当連結会計年度	364,648	―	35,896	328,751
特定取引負債	前連結会計年度	175,014	4,305	198	179,120
	当連結会計年度	231,217	1,923	8	233,133
うち売付商品債券	前連結会計年度	―	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―	―
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	―	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―	―
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	―	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―	―
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	△ 568	587	―	19
	当連結会計年度	△ 235	319	―	83
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	175,582	3,717	198	179,101
	当連結会計年度	231,453	1,604	8	233,049
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度	―	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―	―

(注) 1. 「国内」とは、当社、三井住友信託銀行株式会社の国内店及び国内連結子会社であります。「海外」とは、三井住友信託銀行株式会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 国内・海外別の相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。

(5) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結子会社ごとの信託財産額を単純合算の上、資産管理を目的として連結子会社間で再信託を行っている金額を控除しております。

（合算対象の連結子会社）

前連結会計年度

中央三井信託銀行株式会社

中央三井アセット信託銀行株式会社

住友信託銀行株式会社

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

当連結会計年度

三井住友信託銀行株式会社

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成24年３月31日)		当連結会計年度 (平成25年３月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	402,536	0.24	468,216	0.26
有価証券	77,305,419	45.92	74,682,552	41.44
投資信託有価証券	23,015,373	13.67	25,225,184	14.00
投資信託外国投資	16,304,169	9.69	17,423,776	9.67
信託受益権	92,876	0.06	185,304	0.10
受託有価証券	19,110,863	11.35	21,364,642	11.86
金銭債権	11,520,712	6.84	13,778,881	7.65
有形固定資産	9,447,041	5.61	9,753,576	5.41
無形固定資産	69,574	0.04	68,509	0.04
その他債権	3,037,057	1.81	7,757,145	4.30
コールローン	3,474,469	2.06	4,365,980	2.42
銀行勘定貸	2,107,227	1.25	2,483,248	1.38
現金預け金	2,448,328	1.46	2,651,791	1.47
合計	168,335,650	100.00	180,208,811	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成24年３月31日)		当連結会計年度 (平成25年３月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	24,901,323	14.79	22,861,947	12.69
年金信託	12,721,164	7.56	14,166,680	7.86
財産形成給付信託	22,334	0.01	20,630	0.01
貸付信託	143,738	0.09	81,727	0.05
投資信託	37,766,763	22.43	40,591,888	22.52
金銭信託以外の金銭の信託	4,759,503	2.83	5,262,406	2.92
有価証券の信託	18,965,782	11.27	21,203,660	11.77
金銭債権の信託	9,060,983	5.38	10,123,780	5.62
土地及びその定着物の信託	117,847	0.07	112,383	0.06
包括信託	59,876,206	35.57	65,783,705	36.50
その他の信託	3	0.00	―	―
合計	168,335,650	100.00	180,208,811	100.00

(注) １．上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。
２．共同信託他社管理財産　前連結会計年度　1,186,967百万円
当連結会計年度　1,022,072百万円

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況) (末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
製造業	8,620	2.14	7,250	1.55
建設業	75	0.02	―	―
電気・ガス・熱供給・水道業	77	0.02	―	―
情報通信業	9	0.00	―	―
運輸業, 郵便業	13,027	3.24	2,856	0.61
卸売業, 小売業	7,443	1.85	4,035	0.86
金融業, 保険業	153,150	38.05	263,039	56.18
不動産業	14,694	3.65	10,600	2.26
物品賃貸業	14,200	3.53	14,200	3.03
地方公共団体	860	0.21	768	0.17
その他	190,379	47.29	165,466	35.34
合計	402,536	100.00	468,216	100.00

③ 有価証券残高の状況

	前連結会計年度(平成24年３月31日)		当連結会計年度(平成25年３月31日)	
	有価証券残高(百万円)	構成比(%)	有価証券残高(百万円)	構成比(%)
国債	15,014,889	19.42	15,484,991	20.73
地方債	675,090	0.87	707,016	0.95
短期社債	659,151	0.85	578,071	0.77
社債	2,604,495	3.37	2,417,595	3.24
株式	37,668,198	48.73	36,347,220	48.67
その他の証券	20,683,593	26.76	19,147,657	25.64
合計	77,305,419	100.00	74,682,552	100.00

④　元本補てん契約のある信託の運用／受入状況

科目	前連結会計年度（平成24年３月31日）			当連結会計年度（平成25年３月31日）		
	金銭信託（百万円）	貸付信託（百万円）	合計（百万円）	金銭信託（百万円）	貸付信託（百万円）	合計（百万円）
貸出金	212,927	―	212,927	108,302	―	108,302
有価証券	48	―	48	30	―	30
その他	1,070,864	144,069	1,214,934	1,121,636	82,027	1,203,663
資産計	1,283,841	144,069	1,427,910	1,229,969	82,027	1,311,996
元本	1,283,031	141,584	1,424,616	1,229,217	80,698	1,309,916
債権償却準備金	232	―	232	94	―	94
特別留保金	―	871	871	―	526	526
その他	577	1,613	2,190	656	802	1,459
負債計	1,283,841	144,069	1,427,910	1,229,969	82,027	1,311,996

（注）１．信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

２．リスク管理債権の状況

（前連結会計年度）

貸出金212,927百万円のうち、破綻先債権額は３百万円、延滞債権額は27,640百万円、貸出条件緩和債権額は631百万円であります。また、これらの債権額の合計額は28,275百万円であります。

なお、３ヵ月以上延滞債権はありません。

（当連結会計年度）

貸出金108,302百万円のうち、破綻先債権額は３百万円、延滞債権額は25,080百万円、貸出条件緩和債権額は378百万円であります。また、これらの債権額の合計額は25,462百万円であります。

なお、３ヵ月以上延滞債権はありません。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

１．破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

２．危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

３．要管理債権

要管理債権とは、３ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

４．正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記１．から３．までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成24年３月31日	平成25年３月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	0
危険債権	276	251
要管理債権	6	4
正常債権	1,847	852

(6) 銀行業務の状況

① 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	21,512,377	679,164	113,705	22,077,837
	当連結会計年度	21,904,451	1,269,509	150,063	23,023,897
うち流動性預金	前連結会計年度	3,927,777	41,621	97,600	3,871,799
	当連結会計年度	4,183,049	158,936	123,452	4,218,532
うち定期性預金	前連結会計年度	17,118,429	637,490	15,273	17,740,646
	当連結会計年度	16,952,621	1,110,554	25,967	18,037,208
うちその他	前連結会計年度	466,170	52	831	465,391
	当連結会計年度	768,781	18	643	768,156
譲渡性預金	前連結会計年度	1,989,388	1,311,956	48,500	3,252,845
	当連結会計年度	2,165,118	2,057,856	119,457	4,103,517
総合計	前連結会計年度	23,501,765	1,991,121	162,205	25,330,682
	当連結会計年度	24,069,570	3,327,365	269,521	27,127,414

(注) 1．「国内」とは、三井住友信託銀行（海外店を除く。）及び国内連結子会社であります。「海外」とは、三井住友信託銀行の海外店及び海外連結子会社であります。

2．相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

3．流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4．定期性預金＝定期預金

② 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	19,493,372	100.00	20,552,972	100.00
製造業	2,656,872	13.63	2,809,802	13.67
農業，林業	2,422	0.01	3,026	0.02
漁業	6,500	0.03	―	―
鉱業，採石業，砂利採取業	17,330	0.09	13,240	0.06
建設業	164,151	0.84	151,751	0.74
電気・ガス・熱供給・水道業	735,676	3.77	843,176	4.10
情報通信業	256,399	1.32	249,488	1.21
運輸業，郵便業	1,287,032	6.60	1,231,128	5.99
卸売業，小売業	1,270,700	6.52	1,234,960	6.01
金融業，保険業	2,006,855	10.30	1,992,063	9.69
不動産業	2,845,191	14.60	2,693,571	13.11
物品賃貸業	593,283	3.04	582,140	2.83
地方公共団体	94,733	0.49	75,622	0.37
その他	7,556,221	38.76	8,673,000	42.20
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,143,085	100.00	1,838,687	100.00
政府等	3,460	0.30	4,965	0.27
金融機関	91,852	8.04	189,763	10.32
その他	1,047,772	91.66	1,643,959	89.41
合計	20,636,457	―	22,391,660	―

(注) 1．「国内」とは、三井住友信託銀行（海外店を除く。）及び国内連結子会社であります。「海外」とは、三井住友信託銀行の海外店及び海外連結子会社であります。

2．三井住友信託銀行の合併に伴い、前連結会計年度の国内外の区分について一部を組替えて表示しております。

○ 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	金額(百万円)
前連結会計年度	―	―
	合計	―
	(資産の総額に対する割合：%)	(―)
当連結会計年度	―	―
	合計	―
	(資産の総額に対する割合：%)	(―)

(注) 「外国政府等向け債権」とは、日本公認会計士協会の銀行等監査特別委員会報告第４号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府、中央銀行、政府金融機関、国営企業及び民間企業向けの債権であります。

③　国内・海外別有価証券の状況

○　有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	3,192,071	―	―	3,192,071
	当連結会計年度	2,562,393	―	―	2,562,393
地方債	前連結会計年度	16,872	―	―	16,872
	当連結会計年度	20,925	―	―	20,925
短期社債	前連結会計年度	―	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―	―
社債	前連結会計年度	847,968	―	19,743	828,224
	当連結会計年度	674,968	―	19,920	655,048
株式	前連結会計年度	3,297,838	27,512	2,268,896	1,056,454
	当連結会計年度	3,185,769	28,705	2,024,410	1,190,063
その他の証券	前連結会計年度	1,342,844	595,958	236,699	1,702,103
	当連結会計年度	1,428,059	707,818	218,306	1,917,571
合計	前連結会計年度	8,697,594	623,471	2,525,339	6,795,726
	当連結会計年度	7,872,115	736,523	2,262,636	6,346,001

(注) 1．「国内」とは、当社、三井住友信託銀行（海外店を除く。）及び国内連結子会社であります。「海外」とは、三井住友信託銀行の海外店及び海外連結子会社であります。

2．国内・海外別の相殺消去額は、連結会社相互間の資本連結等に伴い相殺消去した金額を表示しております。

3．「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)
(参考)
自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。
なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、％)

	平成25年３月31日
１．連結総自己資本比率（４／７）	14.10
２．連結Tier１比率（５／７）	9.95
３．連結普通株式等Tier１比率（６／７）	8.30
４．連結における総自己資本の額	27,385
５．連結におけるTier１資本の額	19,340
６．連結における普通株式等Tier１資本の額	16,137
７．リスク・アセットの額	194,215
８．連結総所要自己資本額	15,537

(注) １．平成25年３月31日よりバーゼルⅢ基準にて自己資本比率を算出しているため、平成24年３月31日との対比の記載はしておりません。
２．詳細は、当社ホームページ（http://smth.jp/ir/basel/index.html）に記載しております。

２ 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

３ 【対処すべき課題】

少子高齢化やグローバル化の一段の進展等を背景に、お客さまが抱えておられる課題はますます高度化・複雑化しており、当グループが果たすべき役割は一層拡大しています。当グループが、お客さまにとってなくてはならない存在の金融機関となるために必要な「信託銀行グループらしい」「三井住友トラスト・グループならでは」の独自の付加価値を創出する新たな事業モデルを具現化し、信託業界に留まらず金融業界においても確固たる存在感を有する「The Trust Bank」ブランドの確立を目指してまいります。

(1) 既存業務の収益力強化とグループ独自の事業モデル構築

既存業務において商品・サービスの品質向上や、コンサルティング提案力の強化に努めてまいります。あわせて、独自の付加価値を提供する事業モデルを構築する観点から、各事業のノウハウを結集し、運用商品の組成・販売からアフターフォローに至るまでをトータルに手掛ける「資産運用型事業」や、企業オーナーをはじめとするお客さまとの資産運用・管理等の取引推進を図る「プライベートバンキング事業」といった事業領域への取り組みを新たに強化してまいります。

(2) 戦略的経営資源配分と合理化推進による効率経営の両立

人員については、リテール化・グローバル化・トータルソリューション力の強化を切り口とした、フィービジネスの強化と基礎収益力の向上に資する戦略分野へ効果的に配分することで、経営統合による経営資源の拡充効果を最大限に発揮してまいります。

また、一段の経費率改善を実現するべく、店舗の統廃合や事務・システムの統合によるコストシナジーの追求はもとより、業務効率化や経費削減への取り組みを引き続き強化してまいります。

(3) 財務基盤の強化及びリスク管理・コンプライアンス態勢の高度化

公的資金完済後の資本水準及び今後のバーゼルⅢ等、金融規制強化を踏まえ、早期に財務基盤の強化・拡充を図るべく、保有株式の計画的な削減を着実に実行するとともに、一層の資本の有効活用を通じ、採算性と効率性の向上を追求してまいります。

リスク管理面では、国際的な金融規制への万全な対応に加え、事務システム統合推進のためのリスク管理態勢の強化を推進してまいります。コンプライアンス面では、インサイダー取引の再発防止策の着実な実施により、信頼回復に向けた法令遵守態勢の継続的な高度化に努めるとともに、反社会的勢力との取引排除、マネーロンダリング防止、顧客保護等管理の強化に取り組んでまいります。

(4) 連結収益の拡大

グループ関係会社各社の商品・サービスの機能強化及びグループ間連携による、グループ全体でのソリューション力の強化を通じて、グループブランドを確立するとともに、連結収益の拡大と効率性の向上に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

(1) 信用リスク

① 不良債権の状況

国内外の景気動向、不動産・株式市場を含む金融経済環境の変化及び貸出先の経営状況等により、当グループの不良債権や与信関係費用は増加する可能性があります。

② 貸倒引当金

当グループは、貸出先の状況、差入れられた担保の価値及び経済全体に関する前提・見積りに基づいて貸倒引当金を計上しております。従って、実際の貸倒費用が貸倒引当金計上時点における見積りと乖離する恐れがあります。また、経済情勢全般の悪化、貸出先の信用状況の変化、担保価値の下落その他予期せざる理由により、貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性があります。

③ 貸出先への金融支援

当グループは、貸出債権等の回収実効性を確保することを目的として、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、債権者として有する法的な権利を必ずしも行使せず、状況に応じて債権放棄や追加貸出等の金融支援を行うことがあります。そのような場合には、与信関係費用や不良債権残高が増加する可能性があります。

④ 他の金融機関の動向による影響

急速な貸出金回収や取組方針の変更等、他の金融機関の動向によっては、当該貸出先の経営状態が悪化する可能性や追加融資を求められる可能性があります。そのような場合には、与信関係費用や不良債権残高が増加する可能性があります。

(2) 市場リスク

当グループは、バンキング業務又はトレーディング業務として、債券、株式、デリバティブ商品等の多種の金融商品に対し投資活動を行っております。これらの活動による損益は、金利、外国為替、債券及び株式市場の変動等のリスクに晒されており、その結果、当グループの業績へ悪影響を与える恐れがあります。例えば、大幅な株価下落の場合には、保有株式の減損処理や評価損益の悪化を通じて、当グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 資金繰りリスク

当グループの財務状況や業績の悪化、当グループに対する悪い風評、経済環境の悪化、市場の流動性の低下等によって、当グループによる資金調達コストが上昇したり、資金調達が制限される可能性があります。その結果、当グループの業績や財務状況が悪影響を受ける可能性があります。

(4) 事務リスク

当グループは、内部規定及び事務処理体制の整備、事務処理状況の定期的な点検、本部の事務指導等によって、適正な事務の遂行に努めておりますが、役職員等による事務処理の過誤や不正等を起こした場合、当グループの業績や財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(5) 情報セキュリティリスク

当グループは、内部規定及び情報管理体制の整備や社内教育の徹底等によって、顧客情報や社内機密情報の漏洩に対する対策を講じておりますが、役職員の不注意や不正行為等により顧客情報や社内機密情報が外部へ漏洩してしまった場合、当グループが行政処分や損害賠償等の請求を受ける可能性があり、当グループの業績や財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(6) システムリスク

当グループは、業務上使用している情報システムの障害発生防止に万全を期しておりますが、人為的ミス、地震等の自然災害、停電、妨害行為、不正アクセス、機器の欠陥や故障、コンピューターウィルス等の要因によって障害が発生した場合、当グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

また、電話やインターネット等、当グループが使用する情報システムには、当グループ以外の企業が提供するサービスに依存しているものがあります。そうしたサービスに問題が発生したり、サービスが停止したりした場合にも、当グループの業績や財務状況が悪影響を受ける可能性があります。

(7) 法務・コンプライアンスリスク

当グループは、銀行法、金融商品取引法、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律等の各種法令諸規則等の遵守を徹底しておりますが、役職員等が遵守を怠った場合、当グループに対する罰則・行政処分や市場での評価の失墜を招く可能性があり、当グループの業績や財務状況に悪影響を与える可能性があります。また、業務遂行の過程で発生する様々なトラブルやクレームに起因して損害賠償請求訴訟を提起される可能性があります。

(8) 人的リスク

人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）、ハラスメント等の問題が発生した場合、当グループの業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 災害等の発生に伴うリスク

当グループは国内外の営業拠点やシステムセンター等の業務施設において事業活動を行っており、これら施設等や、その他当グループが保有する有形資産（動産・不動産・設備・備品等）及び従事する役職員は、地震等の自然災害、停電、戦争、犯罪、資産管理の瑕疵、あるいは新型インフルエンザ等の感染症等による被害を受ける可能性があります。こうした事態が発生した場合、その被害の程度によっては、当グループの業務の全部または一部の継続が困難になる等、当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 風評リスク

当グループや金融業界一般に対して否定的な内容の報道がなされたり、インターネット等の情報媒体において、否定的な内容の風評・風説が流布することがあります。こうした報道・風評・風説は、その内容が正確か否かにかかわらず、金融業界一般又は当グループのイメージや株価に悪影響を与える可能性があります。

(11) 事業戦略に関するリスク

当グループは収益力強化の観点から様々な事業戦略を展開しておりますが、以下の要因が当グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

① 経済環境・市場環境・企業業績の悪化、同業他社との競争激化等の外部要因の変化等によって、事業戦略が奏功せず、当初想定した成果を生まない可能性があります。

② 当グループは、顧客サービスの向上、コスト競争力の強化等を目的として、他社との提携や合弁等により、効率的なグループ経営を行うことで、当グループとしての中長期的な収益力強化を図っておりますが、他社との提携や合弁等に伴うコスト、採用する事業・再編戦略や会計方針、事業環境の変化、その他の外部要因等により、期待通りのサービス提供や成果を確保できない可能性があります。また、そのような提携や合弁等には、当グループと相手先との利益相反や意見対立、提携や合弁等の解消等様々なリスクがあります。

③ 当グループの業務範囲の拡大、金融サービスや管理システムの高度化に伴って、当グループが従来経験のない、もしくは予想されなかったリスクあるいはより複雑なリスクに晒される可能性があります。

(12) 財務の健全性規制に関するリスク

当グループは、海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率を平成18年金融庁告示第20号に定められる国際統一基準における所要水準以上に維持する必要があります。また、当社の信託銀行子会社である三井住友信託銀行株式会社も海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を平成18年金融庁告示第19号に定められる国際統一基準における所要水準以上に維持する必要があります。当グループ又は当社の信託銀行子会社の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁からその水準に応じて、経営改善計画の提出や業務の全部又は一部の停止を含む様々な命令を受けることとなり、当グループの業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、今後、銀行の自己資本と流動性に係る新たな国際的な基準（バーゼルⅢ）が段階的に導入されていくことに伴い、当グループの資本・資金調達コストが増加する等の影響が発生する可能性があります。

(13) 格付低下のリスク

当社は格付を取得しておりませんが、三井住友信託銀行株式会社は複数の格付機関から格付を取得しております。格付機関が同社の格付を引き下げた場合には、当グループの資本・資金調達の取引条件の悪化、もしくは取引そのものが制限される可能性があります。また、当グループのデリバティブ取引に関して追加担保が要求される、既存の顧客取引が解約される等の事態が発生する可能性もあります。このような場合には、当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 信託事業に関するリスク

三井住友信託銀行株式会社の信託商品のうち貸付信託及び一部の合同運用指定金銭信託について元本補てん契約を結んでおります。信託勘定には特別留保金や債権償却準備金を計上しておりますが、これらを充当しても元本に損失が生じた場合には、その補てんのための支払を行う可能性があります。また、元本補てん契約のない信託商品についても、信託事業を遂行する上で、受託者としての責任において負担すべき債務・費用が発生する可能性があります。

さらに、資産運用業務において、運用成績が市場のベンチマークや他社の運用商品に劣る結果となった場合には、委託者が運用を委託している資金を引き揚げる可能性があり、当グループの業績が悪化する可能性があります。

(15) 退職給付債務に関するリスク

当グループの年金資産の価値の下落や退職給付債務の計算の前提となる期待運用利回りの低下等の数理上の仮定に変化があった場合、当グループの未積立退職給付債務が変動する可能性があります。また、金利環境の変化等によって未積立退職給付債務や退職給付費用に悪影響を与える可能性、年金制度の変更によって未認識の過去勤務債務が発生する可能性及び会計基準の変更によって財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(16) 繰延税金資産に関するリスク

繰延税金資産は将来５年間の課税所得の見積額等に基づき計上されております。経営環境の変化等に伴う課税所得の見積額の変更等によって繰延税金資産の取崩しが必要となった場合、当グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17) 外部委託に関するリスク

当グループは、様々な業務の外部委託を行っております。外部委託を行うにあたっては委託先の適格性や委託内容、形態を含め十分な検討を行っておりますが、委託先の選択が不適切であった場合、委託先において重大な事務過誤等が発生した場合等には、当グループにおいても間接的・直接的に悪影響を受ける可能性があります。

(18) 規制・制度の変更に関するリスク

当グループは、事業活動を行う上で、様々な法律、規則、政策、実務慣行、会計制度及び税制等の法令諸規制の適用を受けております。これらの法令諸規制は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によっては、商品・サービスの提供が制限される、新たなリスク管理手法の導入その他の体制整備が必要となる等、当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(19) 人材に関するリスク

当グループは、幅広い分野で高度な専門性を必要とする業務を行っており、有能な人材の確保・育成に努めておりますが、必要な人材を確保・育成することができない場合には、当グループの業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(20) リスク管理の方針及び手続が有効に機能しないリスク

当グループは、リスク管理の方針及び手続の強化に努めております。しかしながら、新しい分野への業務進出や急速な業務展開、または外部環境の変化により、リスクを特定・管理するための方針及び手続が有効に機能しない可能性があります。また、当グループのリスク管理の方針及び手続の一部は、過去の経験・データに基づいて構築されたものもあること、将来のリスクの顕在化を正確に予測し対処することには限界があることもあり、有効に機能しない可能性があります。こうした当グループのリスク管理の方針及び手続が有効に機能しない場合には、当グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(21) 持株会社であることのリスク

当社は銀行持株会社であるため、当社の収入の大部分は、当社信託銀行子会社が当社に対して支払う配当に依拠しています。当該子会社が十分な利益を計上することができず、当社に対して十分な配当を支払えない状況が生じた場合には、当社は、当社株式に対する配当や当社の海外特別目的子会社が発行する優先出資証券の配当を支払えなくなる可能性があります。

(22) 経営統合に関するリスク

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社と住友信託銀行株式会社は、平成23年４月１日に株式交換の方法により経営統合を行い、新たに三井住友トラスト・ホールディングス株式会社を発足させました。さらに平成24年４月１日に当グループの信託銀行子会社３社の合併を行い、統合効果の着実な実現を目指しております。

しかしながら、今後予定しているシステム統合等に関連して予期せぬ多額の損失・費用が発生した場合、もしくはシステム統合が遅延した場合等には、期待通りの統合効果が得られず、当グループの業務運営や業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

５ 【経営上の重要な契約等】

(1) Man Group との提携及び出資について

三井住友信託銀行株式会社は、ファンド・オブ・ヘッジファンド運用を強みとする資産運用持株会社であるFRM Holdings Limitedに普通株式出資（持分約５％）すると共に、業務提携契約を締結しております。今般、オルタナティブ運用全般を強みとする資産運用持株会社であるMan Group plcが連結子会社を通じてFRM Holdings Limitedを買収することに伴い、三井住友信託銀行株式会社は、平成24年５月21日に、従来のFRM Holdings Limitedに対する普通株式出資を当該連結子会社に対する優先株式出資に切り換えることを前提に、Man Group と新たに業務提携契約を締結いたしました。

(2) 海外ファンド管理会社及びグローバルカストディ会社の取得について

三井住友信託銀行株式会社は、平成24年６月28日に、株式会社大和証券グループ本社の100％子会社である大和セキュリティーズ トラスト アンド バンキング（ヨーロッパ）PLC（以下「DSTBE」）及び大和セキュリティーズ トラスト ヨーロッパ リミテッドの発行済株式の100％を取得すること（但し、DSTBEの米国子会社を除く。）について、大和証券グループ本社と株式譲渡契約書を締結し、平成24年11月21日に、同社の株式を取得いたしました。

当グループは、本件株式取得を契機に、従来から行っている本邦顧客向けを中心としたグローバルカストディ業務に加え、外国籍ファンド管理業務に新たに進出し、海外における総合的な海外資産管理サービス（Global Asset Services）を提供してまいります。

(3) 江蘇金融租賃有限公司（以下、「江蘇リース」という。）との業務提携について

三井住友信託銀行株式会社は、平成24年11月１日に、江蘇リースが長年培ってきた中国におけるリース事業のノウハウを活用し、中国国内市場において、中国企業向けに自社商品・製品の販売拡大を狙う日系企業の販売金融ニーズにお応えし、日系企業の中国での事業展開をサポートすることを目的に、江蘇リースと顧客紹介に係る業務提携を締結いたしました。

(4) Knight Frank LLP及びKnight Frank Asia Pacific Pte Limited（以下、「ナイトフランク」という。）との業務提携契約の締結について

三井住友信託銀行株式会社は、平成24年11月19日に、国内のお客様への海外不動産に関する各種コンサルティングサービスの拡充、対日投資意欲のある海外投資家への対応強化を目的として、ナイトフランクと相互顧客紹介に関する業務提携契約を締結いたしました。

(5) PT Bank DBS Indonesia（以下、「DBSインドネシア」という。)との業務提携覚書締結について

三井住友信託銀行株式会社は、平成24年12月17日に、DBSインドネシアと、当社の顧客基盤とDBSインドネシアの事業基盤を融合・活用し、日系企業のインドネシアにおける事業展開をサポートすることを目的に、インドネシア日系企業に対する金融・銀行業務の提供を両社が協働で開始することについての覚書を締結いたしました。

(6) 持分法適用関連会社の異動を伴う株式譲渡契約の締結について

三井住友信託銀行株式会社は、アイフル株式会社との合弁会社であるビジネクスト株式会社（以下、「ビジネクスト」）の株式をニュー・フロンティア・パートナーズ株式会社（以下、「ニュー・フロンティア・パートナーズ」）に譲渡し、ビジネクストに関する合弁事業を発展的に解消することとし、平成25年3月29日付でニュー・フロンティア・パートナーズと株式譲渡契約を締結いたしました。

６ 【研究開発活動】

該当ありません。

７ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

当連結会計年度の「実質業務純益」は、資金関連利益の減益や国債等債券関係損益を中心としたその他業務利益等の減益に加え、前連結会計年度に計上した経営統合に伴う連結会計処理による一時的な利益押上げ要因がほぼ解消したことから、前年度比575億円減益の2,846億円となりました。

与信関係費用は、貸倒引当金戻入益の計上等により61億円の利益計上となりました。また、株式等関係損益は株式等償却を主因に42億円の費用計上となりました。

以上の結果、経常利益は、同170億円減益の2,550億円となりました。

なお、前年度に計上した株式交換に伴う負ののれん発生益（434億円）を除いた当期純利益は、前年度における法人税率の引下げに伴う繰延税金資産の取崩しの解消等により、同125億円増益の1,337億円となりました。

本項に記載した予想、方針等の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性が含まれるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご留意ください。

当連結会計年度における主な項目の具体的な分析は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度（億円）（A）	当連結会計年度（億円）（B）	増減(億円)（B）－（A）
粗利益	7,105	6,378	△726
うち信託勘定不良債権処理額 ①	―	△0	△0
経費（除く臨時処理分）	△3,756	△3,737	18
一般貸倒引当金純繰入額 ②	100	―	△100
銀行勘定不良債権処理額 ③	△323	△32	291
貸出金償却	△41	△32	9
個別貸倒引当金純繰入額	△252	―	252
債権売却損	△29	△0	29
貸倒引当金戻入益 ④	―	57	57
償却債権取立益 ⑤	134	36	△97
株式等関係損益	△339	△42	297
持分法による投資損益	35	28	△7
その他	△234	△137	97
経常利益	2,721	2,550	△170
特別損益	228	△267	△495
うち株式交換に伴う負ののれん発生益	434	―	△434
うちその他の負ののれん発生益	26	23	△2
うち固定資産減損損失	△115	△162	△47
うち統合関連費用	△88	△121	△32
税金等調整前当期純利益	2,949	2,283	△666
法人税、住民税及び事業税	△197	△218	△21
法人税等調整額	△896	△533	363
法人税等合計	△1,093	△751	341
少数株主利益	△209	△194	15
当期純利益	1,212	1,337	125
当期純利益（株式交換に伴う負ののれん発生益込）	1,646	1,337	△308

与信関係費用（①＋②＋③＋④＋⑤）	△89	61	150

連結実質業務純益	3,422	2,846	△575

（注）1．粗利益＝信託報酬＋（資金運用収益－資金調達費用）＋（役務取引等収益－役務取引等費用）＋（特定取引収益－特定取引費用）＋（その他業務収益－その他業務費用）

2．連結実質業務純益＝信託銀行連結子会社単体の実質業務純益合計＋他の連結会社の経常利益（臨時要因調整後）＋持分法適用会社の経常利益（臨時要因調整後）×持分割合－内部取引（配当等）。

3．金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

１．経営成績の分析

(1) 主な損益

「資金運用収支」は、前年度比339億円の減益となりました。これは市場部門で運用する有価証券利息の減少を主因とするもので、預貸収支は前年度比で増益を確保いたしました。

「役務取引等収支」は、統合により拡大した顧客基盤の活用等により融資関連の手数料が増加、更に下期の市場環境好転を追い風とした投信・保険等販売額増加などにより、全体では同94億円の増益となりました。

「特定取引収支」はマーケットメイク業務が好調であり、同116億円の増益となる一方、「その他業務収支（除く臨時処理分）」は、前年度高水準であった国債等債券関係損益の減益を主因に、全体で同577億円の減益となりました。

以上の結果、「粗利益」は、同726億円減益の6,378億円となりました。

一方、「経費（除く臨時処理分）」につきましては、物件費の減少を主因に、全体では同18億円の経費減少、即ち増益要因となりました。

なお、以上に所要の調整を加えて計算した、いわゆる実勢ベースの利益を表す「連結実質業務純益」は2,846億円となり、同575億円の減益となっております。

	前連結会計年度 （億円）（A）	当連結会計年度 （億円）（B）	増減(億円) （B）－（A）
粗利益	7,105	6,378	△726
信託報酬	982	961	△20
信託勘定不良債権処理額	―	△0	△0
貸信合同信託報酬(不良債権処理除き)	104	77	△27
その他信託報酬	877	884	7
資金運用収支	2,536	2,197	△339
資金運用収益	3,747	3,392	△354
資金調達費用	△1,210	△1,195	15
役務取引等収支	2,033	2,127	94
役務取引等収益	2,629	2,825	196
役務取引等費用	△595	△697	△101
特定取引収支	124	240	116
特定取引収益	124	243	118
特定取引費用	△0	△3	△2
その他業務収支（除く臨時処理分）	1,428	851	△577
その他業務収益	5,334	3,151	△2,182
その他業務費用	△3,905	△2,300	1,605
経費（除く臨時処理分）	△3,756	△3,737	18

連結実質業務純益	3,422	2,846	△575

（注） 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

(2) 与信関係費用

「与信関係費用」は、不良債権の新規発生が限定的であったことに加え、取引先の信用状況の改善等による貸倒引当金戻入益の計上もあり、前年度比150億円改善し、61億円の利益計上となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
与信関係費用	△89	61	150
信託勘定不良債権処理額	―	△0	△0
銀行勘定不良債権処理額	△323	△32	291
貸出金償却	△41	△32	9
個別貸倒引当金純繰入額	△252	―	252
債権売却損	△29	△0	29
一般貸倒引当金純繰入額	100	―	△100
貸倒引当金戻入益	―	57	57
償却債権取立益	134	36	△97

(注) 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

(3) 株式等関係損益

「株式等関係損益」は、年度末にかけての株式市場の回復もあり、前年度比297億円改善し、42億円の費用計上に止まりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
株式等関係損益	△339	△42	297
株式等売却損益	△35	34	70
株式等償却	△303	△77	226

(注) 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

(4) その他の損益及び特別損益

「その他」の損益は、退職給付に係る数理計算上の差異等の償却や組合等出資金損失を計上した一方、株式関連派生商品損益が前年度比で増益となったこと等により、前年度比97億円改善し、137億円の損失となりました。

「特別損益」は、前年度に計上した株式交換に伴う負ののれん発生益がなくなったことに加え、店舗統廃合等にかかる減損損失を計上したこと等により、前年度比495億円悪化し、267億円の損失計上となりました。

２．財政状態の分析

(1) 貸出金

銀行勘定の貸出金は、前年度比１兆7,552億円増加の22兆3,916億円となりました。また、信託勘定（元本補てん契約のある信託）の貸出金は同1,046億円減少の1,083億円となり、銀行勘定との合計では同１兆6,505億円増加の22兆4,999億円となりました。なお、中小企業等貸出金残高（単体）は、同7,045億円増加の11兆8,635億円、住宅ローン残高（単体）は、同5,412億円増加の６兆4,780億円となっております。

	前連結会計年度 （億円）（A）	当連結会計年度 （億円）（B）	増減(億円) （B）－（A）
貸出金残高（銀行勘定）	206,364	223,916	17,552
貸出金残高(元本補てん契約のある信託)	2,129	1,083	△1,046
合計	208,493	224,999	16,505

（三井住友信託銀行単体・国内店）

	前事業年度 （億円）（A）	当事業年度 （億円）（B）	増減(億円) （B）－（A）
国内店	198,590	206,186	7,595
うち中小企業等貸出金残高	111,589	118,635	7,045
うち住宅ローン残高	59,367	64,780	5,412

（注）１．銀行勘定・元本補てん契約のある信託勘定合計の計数。

２．特別国際取引勘定分を除いております。

３．前事業年度の計数については、中央三井信託銀行（単体）と住友信託銀行（単体）の計数を単純合算した数値であります。

リスク管理債権について、銀行勘定は、前年度比723億円増加して3,120億円となり、貸出金残高に対する比率は、前年度比0.23%増加して1.39%となりました。債権区分別では、破綻先債権が０億円、３カ月以上延滞債権が０億円の減少、延滞債権が490億円、貸出条件緩和債権が233億円の増加となっております。

また、信託勘定（元本補てん契約のある信託）においては、前年度比28億円減少の254億円となり、貸出金残高に対する比率は、貸出金残高の減少により、前年度比10.23%増加して23.51%となりました。債権区分別では、破綻先債権が０億円、延滞債権が25億円、貸出条件緩和債権が２億円の減少となっております。

○リスク管理債権の状況(部分直接償却実施後)

	前連結会計年度 (億円) (A)			当連結会計年度 (億円) (B)			増減(億円) (B)－(A)		
[リスク管理債権]	銀行	信託	合計	銀行	信託	合計	銀行	信託	合計
破綻先債権	196	0	196	195	0	195	△0	△0	△0
延滞債権	1,284	276	1,560	1,774	250	2,025	490	△ 25	464
３カ月以上延滞債権	0	―	0	0	―	0	△0	―	△0
貸出条件緩和債権	916	6	922	1,150	3	1,153	233	△2	231
合計	2,397	282	2,680	3,120	254	3,375	723	△28	695
貸出金残高	206,364	2,129	208,493	223,916	1,083	224,999	17,552	△ 1,046	16,505

	前連結会計年度 (%) (A)			当連結会計年度 (%) (B)			増減(%) (B)－(A)		
[貸出金残高比率]	銀行	信託	合計	銀行	信託	合計	銀行	信託	合計
破綻先債権	0.09	0.00	0.09	0.09	0.00	0.09	△0.00	0.00	△0.00
延滞債権	0.62	12.98	0.75	0.79	23.16	0.90	0.17	10.18	0.15
３カ月以上延滞債権	0.00	―	0.00	0.00	―	0.00	△0.00	―	△0.00
貸出条件緩和債権	0.44	0.30	0.44	0.51	0.35	0.51	0.07	0.05	0.07
合計	1.16	13.28	1.29	1.39	23.51	1.50	0.23	10.23	0.21

（参考）金融再生法開示債権の状況等（三井住友信託銀行単体）

金融再生法開示債権は、銀行勘定・信託勘定（元本補てん契約のある信託）合算で前年度比716億円増加して3,059億円となりました。また開示債権比率（総与信に占める割合）は同0.2%増加の1.3%となりました。

債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が16億円の減少、危険債権が488億円、要管理債権が244億円の増加となっております。

銀行勘定の債務者区分毎の引当率につきましては、要管理先債権の非保全部分に対する引当率は26.0%、その他要注意先債権の債権額に対する引当率は2.3%となっております。

○金融再生法に基づく資産区分の状況（三井住友信託銀行単体・部分直接償却実施後）

（億円・四捨五入）

[銀行勘定・信託勘定合計]	前事業年度（A）	当事業年度（B）	増減（B）－（A）
開示債権合計	2,343	3,059	716
総与信	216,397	230,249	13,853
開示債権比率（%）	1.1	1.3	0.2

（注） 前事業年度の計数については、中央三井信託銀行（単体）と住友信託銀行（単体）の計数を単純合算した数値であります。

[銀行勘定]	与信額（億円）	保全率（%）	保全・引当金（億円）		引当率（%）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	317 (333)	100 (100)	個別貸倒引当金	65	100 (100)
			担保・保証等による保全	251	—
危険債権	1,478 (964)	92 (87)	保全なし	116	71 (62)
			個別貸倒引当金	296	
			担保・保証等による保全	1,064	—
要管理債権	1,010 (763)	71 (73)	保全なし	284	24 (29)
			一般貸倒引当金	94	
			担保・保証等による保全	630	—
開示債権合計	2,805 (2,060)				
総与信	229,143 (214,267)				
開示債権比率(%)	1.2 (1.0)				

（注） （ ）内は前事業年度の計数であります。

[信託勘定]	与信額（億円）	保全率（%）	保全・引当金等（億円）	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0 (0)	100 (100)	担保・保証等による保全	0
危険債権	251 (276)	99 (99)	担保・保証等による保全	251
要管理債権	4 (6)	100 (59)	担保・保証等による保全	4
開示債権合計	255 (283)		特別留保金	5
			債権償却準備金	0
総与信	1,106 (2,129)			
開示債権比率(%)	23.0 (13.3)			

（注） （ ）内は前事業年度の計数であります。

○債務者区分毎の引当額と引当率の状況(三井住友信託銀行単体・銀行勘定)

		前事業年度(A)		当事業年度(B)		増減(B)－(A)	
債務者区分	(分母)	引当額(億円)	引当率(%)	引当額(億円)	引当率(%)	引当額(億円)	引当率(%)
破綻先・実質破綻先債権	(対非保全部分)	159	100.0	65	100.0	△94	―
破綻懸念先債権	(対非保全部分)	203	62.5	296	71.8	92	9.3
要管理先債権	(対非保全部分)	152	28.3	156	26.0	4	△2.3
	(対債権額)		12.7		10.7		△2.0
その他要注意先債権	(対債権額)	220	3.1	135	2.3	△85	△0.8
正常先債権	(対債権額)	224	0.1	236	0.1	12	0.0

(注) 前事業年度の計数については、中央三井信託銀行（単体）と住友信託銀行（単体）の計数を単純合算した数値であります。

要管理先、その他要注意先のうちDCF法適用先に対する引当額と引当率の状況並びにDCF法の適用範囲は以下のとおりであります。

DCF法適用先に対する債権	(対非保全部分)	187	29.8	149	28.4	△37	△1.4

DCF法適用範囲	与信額	50億円以上	
	債務者区分	要管理先及びその他要注意先の一部	
	適用先数	10社	3社

(2) 有価証券

有価証券は、国債の減少等により、前年度比4,497億円減少して６兆3,460億円となりました。

保有上場株式につきましては、「銀行等の株式等の保有の制限等に関する法律」における保有規制の対象となる取得原価ベースでの金額は、前年度比574億円減少の7,878億円となっており、Tier１（バーゼルⅡベース）に対する比率は39.5%の水準となっております。

	前連結会計年度 （億円）（A）	当連結会計年度 （億円）（B）	増減(億円) （B）－（A）
有価証券残高　合計	67,957	63,460	△4,497
株式	10,564	11,900	1,336
国債	31,920	25,623	△6,296
地方債	168	209	40
社債	8,282	6,550	△1,731
その他（注）	17,021	19,175	2,154

（注）　その他には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

○保有上場株式の残高

	前連結会計年度 （億円）（A）	当連結会計年度 （億円）（B）	増減(億円) （B）－（A）
時価(連結貸借対照表計上額)	8,952	10,403	1,451
取得原価　①	8,452	7,878	△574
Tier１（注）　②	21,255	19,922	△1,333
Tier１に対する割合（①／②、%）	39.7	39.5	△0.2

（注）　バーゼルⅡベース。当連結会計年度の計数は、概算値となっております。

○有価証券の評価差額等の状況（時価のあるもの）

		前連結会計年度 （億円）（A）	当連結会計年度 （億円）（B）	増減(億円) （B）－（A）
有価証券評価差額等　合計		1,333	3,288	1,954
種類別	株式	502	2,525	2,023
	債券	336	224	△111
	その他（注）１	495	538	43
保有目的別	満期保有目的	369	469	100
	その他有価証券（注）２	964	2,819	1,854

（注）１．その他には外国債券、外国株式及び「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含んでおります。

２．その他有価証券に係る時価の算定及び減損処理基準は、以下のとおりであります。

その他有価証券で時価のある株式については、連結決算日前１カ月の市場価格の平均を時価とし、株式以外の時価のあるものについては連結決算日の市場価格等を時価としております。

なお、減損処理の対象銘柄は、以下の基準としております。

（ｉ）評価損率50%以上の銘柄　：全銘柄

(ii) 評価損率30%～50%の銘柄：時価の回復可能性なしと判定した銘柄

債務者区分／評価損率	30%未満	30～50%	50%以上
正常先等	×	×	○
要注意先以下	×	○	○

○は減損処理対象、×は減損処理対象外

また、一部の有価証券については、上記基準に基づく減損処理に加え、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し、かつ一定期間下落が継続している場合には、時価に回復可能性がないものとして減損処理を行っております。

(3) 繰延税金資産

繰延税金資産・繰延税金負債の純額は、その他有価証券評価差額金にかかる繰延税金負債の増加等により、前年度比1,157億円減少して738億円となりました。

	前連結会計年度（億円）（A）	当連結会計年度（億円）（B）	増減(億円)（B)－(A）
繰延税金資産（連結貸借対照表計上額） ①	1,915	756	△1,159
有価証券償却有税分	465	444	△20
貸倒引当金（貸出金償却含む）	567	466	△100
税務上の繰越欠損金	864	553	△311
繰延ヘッジ損益	31	45	14
株式交換に伴う評価差額	411	440	28
その他	762	773	10
評価性引当額	△456	△535	△79
繰延税金負債との相殺	△731	△1,432	△700
繰延税金負債（連結貸借対照表計上額） ②	19	18	△1
退職給付関係	231	253	21
繰延ヘッジ損益	29	―	△29
その他有価証券評価差額金	226	947	721
株式交換に伴う評価差額	141	174	32
その他	122	75	△46
繰延税金資産との相殺	△731	△1,432	△700
繰延税金資産（△は負債）の純額（③＝①－②）	1,896	738	△1,157

なお、三井住友信託銀行単体の繰延税金資産の算入根拠等につきましては以下のとおりであります。

（三井住友信託銀行単体）

税務上の重要な繰越欠損金が存在するものの、非経常的、臨時的な要因により発生したものと考えられるため、実務指針における例示区分は「４号の但書」を適用しています。将来年度の課税所得の見積りは、経営計画における将来の収益計画を基に算出しています。

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
課税所得(繰越欠損金使用前)（億円）	（注1）△811	1,062	1,204	（注2） 95	1,318
実質業務純益（億円）	3,138	2,844	2,333	2,390	2,102

（注）１．中央三井信託銀行が財務上の不安定要素を縮減するために実施したリストラクチャリング（国内株式関連投資の売却等）による臨時的な損失1,642億円を含みます。

２．住友信託銀行の事業のリストラクチャリング（子会社ファーストクレジットの清算）による非経常的な損失（過年度有税処理の無税化）800億円を含みます。

３．平成20年度から平成23年度の計数については、中央三井信託銀行（単体）、中央三井アセット信託銀行（単体）および住友信託銀行（単体）の計数を単純合算した数値であります。

(4) 預金

預金は、国内店法人・その他向け預金の増加を主因に、前年度比9,460億円増加して23兆238億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
預金残高	220,778	230,238	9,460

(注)預金は、譲渡性預金を除いております。

(三井住友信託銀行単体・国内店)

	前事業年度 (億円) (A)	当事業年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
個人向け	161,776	162,672	896
法人・その他向け	51,463	53,820	2,356

(注)1．前事業年度の計数については、中央三井信託銀行（単体）、中央三井アセット信託銀行（単体）および住友信託銀行（単体）の計数を単純合算した数値であります。

2．「その他」は、公金、金融機関であります。

3．預金は、譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(5) 純資産の部

純資産の部合計は、当期純利益による利益剰余金が増加した一方、公的資金返済のために自己株式を取得したこと等により、前年度比65億円減少の２兆3,304億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
純資産の部合計	23,370	23,304	△65
資本金	2,616	2,616	―
資本剰余金	8,594	7,529	△1,065
利益剰余金	6,968	7,901	933
自己株式	△1	△931	△930
その他有価証券評価差額金	324	1,615	1,290
繰延ヘッジ損益	△55	△171	△116
土地再評価差額金	△49	△54	△5
為替換算調整勘定	△129	△44	84
新株予約権	0	0	0
少数株主持分	5,101	4,844	△257

３．連結自己資本比率(国際統一基準)

当社は、信用リスクについては「基礎的内部格付手法（注）」、マーケット・リスクは「内部モデル方式」、オペレーショナル・リスクは「粗利益配分手法」を採用しております。

当連結会計年度末の「普通株式等Tier１比率」は8.30％、「Tier１比率」は9.95％、「総自己資本比率」は14.10％と、いずれも規制上の所要水準の3.50％、4.50％ならびに8.00％を上回っております。

（注） 一部の重要な連結子会社については、「基礎的内部格付手法」の段階的適用として「標準的手法」を適用しており、必要な管理体制の構築が整った段階で「基礎的内部格付手法」に移行する予定であります。また、重要性の低い小規模子会社等は、「基礎的内部格付手法」の適用除外としており、「標準的手法」を適用しております。

	当連結会計年度
連結総自己資本比率（％）	14.10
連結Tier１比率（％）	9.95
連結普通株式等Tier１比率（％）	8.30
連結における総自己資本の額（億円）	27,385
連結におけるTier１資本の額（億円）	19,340
連結における普通株式等Tier１資本の額（億円）	16,137
リスク・アセットの額（億円）	194,215

(注)１．連結自己資本比率については、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式により算出しております。

２．当連結会計年度よりバーゼルⅢ基準にて自己資本比率を算出しているため、前連結会計年度との対比の記載はしておりません。

４．キャッシュ・フローの状況

資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の営業活動によるものが5,179億円の収入、有価証券の取得・処分等の投資活動によるものが7,002億円の収入、配当金の支払、劣後債の発行等の財務活動によるものが3,497億円の支出となり、現金及び現金同等物の期末残高は２兆6,094億円となりました。

	前連結会計年度（億円）（A）	当連結会計年度（億円）（B）	増減(億円)（B）－（A）
営業活動によるキャッシュ・フロー	△14,953	5,179	20,132
投資活動によるキャッシュ・フロー	21,242	7,002	△14,240
財務活動によるキャッシュ・フロー	△226	△3,497	△3,270
現金及び現金同等物期末残高	17,265	26,094	8,828

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、三井住友信託銀行において、東京ビル（現本店ビル）新築工事、広島支店・仙台支店移転、府中ビルの発電機改修工事などを実施いたしました。

また業務の一層の効率化を図るためのシステム関連投資を行うとともに、中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社及び住友信託銀行株式会社の合併に伴うシステム基盤の整備やソフトウエアへの投資を行うなど、無形固定資産にかかる投資額を含めて総額611億円の投資を行いました。

なお、当連結会計年度において拠点ビルや店舗の移転・統廃合等に伴い次の主要な設備を除却・売却しており、その内容は以下のとおりであります。

（平成25年３月31日現在）

	会社名	店舗名その他	所在地	区分	セグメントの名称	設備の内容	除却・売却時期	前期末帳簿価額（百万円）
国内連結子会社	三井住友信託銀行株式会社	三信室町ビル	東京都中央区	売却	三井住友信託銀行	事務所	平成24年６月	5,099
		広島支店（旧店舗）	広島県広島市	除却	三井住友信託銀行	店舗	平成24年５月	42
		コンサルプラザ青葉台駅前	神奈川県横浜市	除却	三井住友信託銀行	店舗	平成24年９月	0
		コンサルプラザ千里中央駅前	大阪府豊中市	除却	三井住友信託銀行	店舗	平成24年９月	0
		サウスタワービル	東京都千代田区	除却	三井住友信託銀行	事務所	平成24年９月	180
		仙台あおば支店	宮城県仙台市	除却	三井住友信託銀行	店舗	平成24年12月	6
		コンサルプラザ柏駅前	千葉県柏市	除却	三井住友信託銀行	店舗	平成24年12月	1
		コンサルプラザ津田沼駅前	千葉県習志野市	除却	三井住友信託銀行	店舗	平成24年12月	1
		コンサルプラザ西宮北口	兵庫県西宮市	除却	三井住友信託銀行	店舗	平成24年12月	2
		所沢駅前支店	埼玉県所沢市	除却	三井住友信託銀行	店舗	平成25年２月	4

２ 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は、次のとおりであります。

（平成25年３月31日現在）

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地		建物	リース資産	その他の有形固定資産	合計	従業員数（人）
						面積（㎡）	帳簿価額（百万円）					
当社	―	本社	東京都 千代田区	その他	事務所	―	―	―	―	0	0	60
国内連結子会社	三井住友信託銀行株式会社	本店	東京都 千代田区	三井住友信託銀行	店舗 事務所	2,490	42,027	22,642	4	3,396	68,070	3,967
		札幌支店 他３支店	北海道・ 東北地区	三井住友信託銀行	店舗	―	―	389	―	220	609	250
		東京中央支店 他51支店 26出張所	関東・ 甲信越地区	三井住友信託銀行	店舗	12,506 (4,730)	22,598	14,655	―	5,005	42,259	3,852
		名古屋栄支店 他15支店 １出張所	東海・ 北陸地区	三井住友信託銀行	店舗	2,016	3,982	666	―	448	5,096	1,021
		梅田支店 他27支店 ９出張所	近畿地区	三井住友信託銀行	店舗	3,484 (560)	2,469	3,983	―	1,320	7,772	2,194
		広島中央支店 他８支店 ２出張所	中国・ 四国地区	三井住友信託銀行	店舗	1,925 (515)	174	813	―	763	1,752	423
		福岡支店 他７支店	九州地区	三井住友信託銀行	店舗	355	185	337	―	160	684	422
		ニューヨーク支店	北米地区	三井住友信託銀行	店舗	―	―	129	―	74	203	144
		ロンドン支店	欧州地区	三井住友信託銀行	店舗	―	―	221	0	65	286	102
		シンガポール支店他１支店	アジア地区	三井住友信託銀行	店舗	―	―	73	―	50	124	210
		事務センター 他５センター	東京都 府中市他	三井住友信託銀行	事務センター	31,724	15,393	14,739	750	9,477	40,360	182
		社宅・寮	兵庫県 尼崎市他	三井住友信託銀行	社宅・寮	68,029 (102)	15,315	3,344	12	1,127	19,799	―
		その他の施設	東京都 府中市他	三井住友信託銀行	その他	12,652 (40)	3,972	2,882	―	407	7,261	23
	三井住友トラスト総合サービス株式会社 他20社	本社他	東京都 中央区他	三井住友信託銀行	店舗 事務所等	61,883 (4,605)	22,761	8,296	78	2,075	33,212	5,394
	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 他３社	本社他	東京都 港区他	その他	店舗 事務所等	―	―	726	80	876	1,682	1,197
海外連結子会社	Sumitomo Mitsui Trust Bank(U.S.A.) Limited 他42社	本社他	北米地区 他	三井住友信託銀行	店舗 事務所等	―	―	331	―	477	809	748

（注）１．土地の面積欄の(　)内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物を含め17,882百万円であります。

２．三井住友信託銀行株式会社の店舗外現金自動設備５か所、海外駐在員事務所５か所は上記に含めて記載しております。

３．上記には、連結会社以外に貸与している建物が含まれており、その主な内容は次のとおりであります。

会社名	所在地	セグメントの名称	土地		建物
			面積(㎡)	帳簿価額(百万円)	
三井住友信託銀行株式会社	関東・甲信越地区	三井住友信託銀行	―	―	942
	近畿地区	三井住友信託銀行	―	―	2
三井住友トラスト総合サービス株式会社	関東・甲信越地区	三井住友信託銀行	―	―	277
	近畿地区	三井住友信託銀行	―	―	432
	東海・北陸地区	三井住友信託銀行	―	―	477
	九州地区	三井住友信託銀行	―	―	12

４．上記の他、ソフトウエア資産88,355百万円を所有しております。

３ 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設、改修等

(平成25年３月31日現在)

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
三井住友信託銀行株式会社	市川支店	千葉県 市川市	新設	三井住友信託銀行	店舗	720	―	自己資金	平成25年 ６月	平成25年 10月
	新百合ヶ丘支店	神奈川県 川崎市	新設	三井住友信託銀行	店舗	580	95	自己資金	平成25年 ３月	平成25年 11月
	目黒支店	東京都 目黒区	新設	三井住友信託銀行	店舗	1,030	―	自己資金	平成25年 ６月	平成25年 11月
	香港支店	アジア 地区	新設	三井住友信託銀行	店舗	390	61	自己資金	平成25年 １月	平成25年 ８月
	事務機械	―	改修 その他	三井住友信託銀行	(注)2	3,580	―	自己資金	平成25年 ４月	平成26年 ３月
	ソフトウエア	―	改修 その他	三井住友信託銀行	ソフトウエア	36,115	―	自己資金	平成25年 ４月	平成26年 ３月
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	ソフトウエア	―	改修 その他	その他	ソフトウエア	13,299	4,321	自己資金	平成23年 ２月	平成27年 10月

(注) １．上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

２．「事務機械」の主なものは、各々店舗・事務所システム設備の改修及び機器の新設・更新等であります。

(2) 重要な設備の除却、売却等

(平成25年３月31日現在)

会社名	店舗名その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額(百万円)	除売却の予定時期
三井住友信託銀行株式会社	京阪枚方支店	大阪府枚方市	三井住友信託銀行	店舗	16	平成25年６月
	コンサルプラザ 茨木中央	大阪府茨木市	三井住友信託銀行	店舗	4	平成25年６月
	大阪中央支店	大阪府大阪市	三井住友信託銀行	店舗	13	平成25年６月

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,500,000,000
第五種優先株式	100,000,000
第六種優先株式	100,000,000
第１回第七種優先株式	200,000,000（注）１
第２回第七種優先株式	200,000,000（注）１
第３回第七種優先株式	200,000,000（注）１
第４回第七種優先株式	200,000,000（注）１
第１回第八種優先株式	100,000,000（注）２
第２回第八種優先株式	100,000,000（注）２
第３回第八種優先株式	100,000,000（注）２
第４回第八種優先株式	100,000,000（注）２
第１回第九種優先株式	100,000,000（注）３
第２回第九種優先株式	100,000,000（注）３
第３回第九種優先株式	100,000,000（注）３
第４回第九種優先株式	100,000,000（注）３
計	9,100,000,000

（注）１．第１回ないし第４回第七種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。
２．第１回ないし第４回第八種優先株式の発行可能株式総数は併せて100,000,000株を超えないものとする。
３．第１回ないし第４回第九種優先株式の発行可能株式総数は併せて100,000,000株を超えないものとする。
４．平成25年６月27日開催の定時株主総会及び種類株主総会において、定款一部変更について決議を行い、同日より発行可能株式総数を次の通り変更しています。

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,500,000,000
第１回第七種優先株式	109,000,000
第１回第八種優先株式	100,000,000（注）(1)
第２回第八種優先株式	100,000,000（注）(1)
第３回第八種優先株式	100,000,000（注）(1)
第４回第八種優先株式	100,000,000（注）(1)
第１回第九種優先株式	100,000,000（注）(2)
第２回第九種優先株式	100,000,000（注）(2)
第３回第九種優先株式	100,000,000（注）(2)
第４回第九種優先株式	100,000,000（注）(2)

第１回第十種優先株式	200,000,000（注）(3)
第２回第十種優先株式	200,000,000（注）(3)
第３回第十種優先株式	200,000,000（注）(3)
第４回第十種優先株式	200,000,000（注）(3)
第１回第十一種優先株式	100,000,000（注）(1)
第２回第十一種優先株式	100,000,000（注）(1)
第３回第十一種優先株式	100,000,000（注）(1)
第４回第十一種優先株式	100,000,000（注）(1)
第１回第十二種優先株式	100,000,000（注）(1)
第２回第十二種優先株式	100,000,000（注）(1)
第３回第十二種優先株式	100,000,000（注）(1)
第４回第十二種優先株式	100,000,000（注）(1)
第１回第十三種優先株式	100,000,000（注）(2)
第２回第十三種優先株式	100,000,000（注）(2)
第３回第十三種優先株式	100,000,000（注）(2)
第４回第十三種優先株式	100,000,000（注）(2)
第１回第十四種優先株式	100,000,000（注）(2)
第２回第十四種優先株式	100,000,000（注）(2)
第３回第十四種優先株式	100,000,000（注）(2)
第４回第十四種優先株式	100,000,000（注）(2)
第１回第十五種優先株式	200,000,000（注）(3)
第２回第十五種優先株式	200,000,000（注）(3)
第３回第十五種優先株式	200,000,000（注）(3)
第４回第十五種優先株式	200,000,000（注）(3)
第１回第十六種優先株式	200,000,000（注）(3)
第２回第十六種優先株式	200,000,000（注）(3)
第３回第十六種優先株式	200,000,000（注）(3)
第４回第十六種優先株式	200,000,000（注）(3)
計	9,009,000,000

（注）(1)第１回ないし第４回第八種優先株式、第１回ないし第４回第十一種優先株式および第１回ないし第４回第十二種優先株式の発行可能株式総数は併せて100,000,000 株をそれぞれ超えないものとする。

(2)第１回ないし第４回第九種優先株式、第１回ないし第４回第十三種優先株式および第１回ないし第４回第十四種優先株式の発行可能株式総数は併せて100,000,000 株をそれぞれ超えないものとする。

(3)第１回ないし第４回第十種優先株式、第１回ないし第４回第十五種優先株式および第１回ないし第４回第十六種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株をそれぞれ超えないものとする。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年６月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,903,486,408 (注) 2	同左	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。 なお、単元株式数は1,000株であります。 (注) 1
第１回第七種優先株式	109,000,000	同左	―	単元株式数は1,000株であります。 (注) 3, 4
計	4,012,486,408	4,012,486,408	―	―

(注) １．議決権を有しております。

２．当社は、平成25年３月22日付で、自己株式として保有していた普通株式250,000千株を消却しております。

３．第１回第七種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

①当会社は、当会社定款第54条第１項に定める剰余金の配当を行うときは、本優先株式を有する株主（以下、「本優先株主」という。）または本優先株式の登録株式質権者（以下、「本優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下、「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者（以下、「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、本優先株式１株につき42円30銭の剰余金（以下、「本優先配当金」という。）を金銭で配当する。ただし、当該配当の基準日が属する事業年度中に設けられた基準日により、(2)に定める本優先中間配当金の全部または一部及び(3)に定める本優先臨時配当金の全部または一部を支払ったときはその額を控除した額とする。

②ある事業年度において本優先株主または本優先登録株式質権者に対して配当する剰余金の額が本優先配当金に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③本優先株主または本優先登録株式質権者に対しては本優先配当金の額を超えて配当はしない。

(2) 優先中間配当金

当会社は、当会社定款第55条に定める中間配当を行うときは、本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式１株につき21円15銭の金銭（以下、「本優先中間配当金」という。）を支払う。ただし、当該中間配当の基準日前に、当該基準日が属する事業年度中に設けられた基準日により、(3)に定める本優先臨時配当金の全部または一部を支払ったときはその額を控除した額とする。

(3) 優先臨時配当金

当会社は、当会社定款第54条第２項に定める剰余金の配当を行うときは、本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式１株につき経過期間相当額（当該配当の基準日（以下、「本臨時配当基準日」という。）の属する事業年度の初日（同日を含む。）から本臨時配当基準日（同日を含む。）までの日数を365で除した数に本優先配当金の額を乗じて計算される額（円位未満小数第３位まで算出し、その小数第３位を四捨五入する。）をいう。）の金銭（以下、「本優先臨時配当金」という。）を支払う。ただし、本臨時配当基準日前に、当該基準日が属する事業年度中に設けられた基準日により、本優先中間配当金の全部または一部及び別の本優先臨時配当金の全部または一部を支払ったときはその額を控除した額とする。

(4) 残余財産の分配

①当会社の残余財産を分配するときは、本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式１株につき1,000円を支払う。

②前号に定めるほか、本優先株主または本優先登録株式質権者に対しては残余財産の分配はしない。

(5) 優先株式の併合または分割、募集株式の割当て等

①当会社は、法令に定める場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。

②当会社は、本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利及び募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。また、本優先株主には株式無償割当て及び新株予約権無償割当てを行わない。

(6) 本優先株式の金銭を対価とする取得条項

①当会社は、本優先株式については、平成26年10月１日以降の日であって、取締役会が別に定める日（以下、「取得日」という。）に、１株につき1,000円に経過配当相当額（取得日の属する事業年度の初日（同日を含む。）から取得日の前日（同日を含む。）までの日数を365で除した数に本優先配当金の額を乗じて計算される額（円位未満小数第３位まで算出し、その小数第３位を四捨五入する。）をいい、当該事業年度中に、取得日の前日（同日を含む。）までに設けられた基準日により、本優先中間配当金の全部または

一部及び本優先臨時配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。）を加算した価額に相当する金銭の交付と引換えに、その一部または全部を取得することができる。

②前号に基づき本優先株式の一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法によりこれを行う。

(7) 議決権

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は(1)①の定めによる本優先配当金（以下、本項において同じ。）を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、本優先配当金を受ける旨の決議ある時までは議決権を有する。

(8) 優先順位

本優先配当金、本優先中間配当金、本優先臨時配当金及び本優先株式の残余財産の支払順位は、当会社の発行する他の種類の優先株式（当会社定款第６条に定める優先株式をいう。）と同順位とする。

(9) 配当の除斥期間

配当財産は、その交付開始の日から５年を経過してもなお受領されないときは、当会社はその交付義務を免れる。

４．会社法第322条第２項に規定する定款の定めはありません。また、資金調達を柔軟かつ機動的に行うため、優先株式は定款の定めに基づき、議決権について普通株式と差異があります。

(2) 【新株予約権等の状況】

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社　第１回新株予約権		
平成23年６月29日取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成25年３月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年５月31日)
新株予約権の数(個)	286(注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	286,000(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	１株当たり400	同左
新株予約権の行使期間	平成25年７月26日～ 平成33年７月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格　　１株当たり462 資本組入額　　１株当たり231	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、権利行使時において、割当日に有している当社の取締役若しくは執行役員又は子会社の取締役若しくは執行役員の各地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任その他正当な理由に基づき地位を喪失した場合にはこの限りではない。 ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権全部を法定相続人の内１名（以下、「権利承継者」という。）が相続する場合に限り、権利承継者が新株予約権を行使することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) １．新株予約権の目的となる株式の数

(1) 新株予約権の割当予定数に対応する株式の数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる本新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる本新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

(2) 新株予約権の目的となる株式は、新株予約権１個当たり当社普通株式1,000株とする。

(3) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる１株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下、総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

２．組織再編成行為に伴う新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に

限る。）（以下、総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「組織再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、組織再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って組織再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する組織再編対象会社の新株予約権の数
　新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の種類
　組織再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の数
　組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）１(1)に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
　交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、別途定める組織再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権の権利行使期間
　上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
　① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
　② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

(7) 新株予約権の譲渡制限
　譲渡による新株予約権の取得については、組織再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社　第２回新株予約権		
平成24年６月28日取締役会決議		
	事業年度末現在 （平成25年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成25年５月31日）
新株予約権の数(個)	260(注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	260,000(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	１株当たり400	同左
新株予約権の行使期間	平成26年７月18日～ 平成34年７月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格　　１株当たり434 資本組入額　　１株当たり217	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、権利行使時において、割当日に有している当社の取締役若しくは執行役員又は子会社の取締役若しくは執行役員の各地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任その他正当な理由に基づき地位を喪失した場合にはこの限りではない。 ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権全部を法定相続人の内１名（以下、「権利承継者」という。）が相続する場合に限り、権利承継者が新株予約権を行使することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) １．新株予約権の目的となる株式の数

(1) 新株予約権の割当予定数に対応する株式の数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる本新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる本新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

(2) 新株予約権の目的となる株式は、新株予約権１個当たり当社普通株式1,000株とする。

(3) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる１株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下、総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

２．組織再編成行為に伴う新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以下、総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収

分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「組織再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、組織再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って組織再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する組織再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の種類
組織再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）１(1)に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、別途定める組織再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権の権利行使期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

(7) 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、組織再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成20年７月２日（注）１	―	1,214,582	―	261,608	△179,600	65,411
平成20年７月３日（注）２	△54,000	1,160,582	―	261,608	―	65,411
平成20年７月17日（注）３	170,000	1,330,582	―	261,608	―	65,411
平成20年７月17日（注）４	△47,812	1,282,770	―	261,608	―	65,411
平成21年８月１日（注）５	375,000	1,657,770	―	261,608	―	65,411
平成21年８月１日（注）６	125,875	1,783,645	―	261,608	―	65,411
平成21年８月１日（注）７	△93,750	1,689,895	―	261,608	―	65,411
平成21年８月１日（注）８	△31,468	1,658,426	―	261,608	―	65,411
平成23年４月１日（注）９	2,495,060（普通株式） 109,000（優先株式）	4,153,486（普通株式） 109,000（優先株式）	―	261,608	1,137,308	1,202,719
平成23年６月30日（注）10	―	4,153,486（普通株式） 109,000（優先株式）	―	261,608	△499,786	702,933
平成25年３月22日（注）11	△250,000（普通株式） ―（優先株式）	3,903,486（普通株式） 109,000（優先株式）	―	261,608	―	702,933

（注）１．資本準備金のその他資本剰余金への振替
２．取得した第三種優先株式の消却
３．第三種優先株式取得に伴う普通株式交付
４．取得した第三種優先株式の消却
５．第二種優先株式取得に伴う普通株式交付
６．第三種優先株式取得に伴う普通株式交付
７．取得した第二種優先株式の消却
８．取得した第三種優先株式の消却
９．平成23年４月１日を効力発生日とする住友信託銀行株式会社との間の株式交換に伴い、普通株式の発行済株式総数が2,495,060千株、優先株式の発行済株式総数が109,000千株、資本準備金が1,137,308百万円増加しております。
10．平成23年６月30日付で会社法第448条第１項の規定に基づき、資本準備金を499,786百万円取崩し、同額をその他資本剰余金へ振替えております。
11．自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成25年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	199	61	2,447	573	38	64,872	68,190	―
所有株式数（単元）	―	1,076,132	59,953	782,447	1,452,638	248	509,810	3,881,228	22,258,408
所有株式数の割合（%）	―	27.73	1.54	20.16	37.43	0.00	13.14	100.00	―

（注）１．自己株式218,176,798株は「個人その他」に218,176単元、「単元未満株式の状況」に798株含まれております。
なお、自己株式について、株主名簿上の株式数と実質的に所有している株式数は一致しております。
２．「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が７単元含まれております。

② 第１回第七種優先株式

平成25年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	3	―	22	―	―	―	25	―
所有株式数（単元）	―	15,000	―	94,000	―	―	―	109,000	―
所有株式数の割合（%）	―	13.76	―	86.24	―	―	―	100.00	―

(7) 【大株主の状況】

① 所有株式数別（普通株式）

平成25年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海１丁目８番11号	223,324	5.72
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目４番１号	218,176	5.58
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町２丁目11番３号	199,939	5.12
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島４丁目16番13号)	84,502	2.16
ＳＳＢＴ ＯＤ０５ ＯＭＮＩ ＢＵＳ ＡＣＣＯＵＮＴ － ＴＲＥＡＴＹ ＣＬＩＥＮＴＳ (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋３丁目11番１号)	79,702	2.04
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー ５０５２２５ (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島４丁目16番13号)	61,661	1.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	東京都中央区晴海１丁目８番11号	57,423	1.47
メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島４丁目16番13号)	44,563	1.14
モルガン スタンレー アンド カンパニー エルエルシー （常任代理人 モルガン・スタンレーＭＵＦＧ証券株式会社）	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. （東京都渋谷区恵比寿４丁目20番３号）	44,142	1.13
ガバメント オブ シンガポール インベストメント コーポレーション ピー リミテッド (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	168 ROBINSON ROAD #37-01 CAPITAL TOWER SINGAPORE 068912 (東京都中央区日本橋３丁目11番１号)	41,680	1.06
計	―	1,055,116	27.03

（注） 前事業年度に主要株主であった株式会社整理回収機構は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

② 所有株式数別（第１回第七種優先株式）

平成25年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
住友商事株式会社	東京都中央区晴海１丁目８番11号	15,000	13.76
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿２丁目４番１号	14,000	12.84
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町２丁目１番１号	5,000	4.58
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀１丁目２番１号	5,000	4.58
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川２丁目27番２号	5,000	4.58
住友化学株式会社	東京都中央区新川２丁目27番１号	5,000	4.58
出光興産株式会社	東京都千代田区丸の内３丁目１番１号	5,000	4.58
東洋製罐株式会社	東京都千代田区内幸町１丁目３番１号	5,000	4.58
東京急行電鉄株式会社	東京都渋谷区南平台町５番６号	5,000	4.58
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山２丁目５番１号	5,000	4.58
京王電鉄株式会社	東京都新宿区新宿３丁目１番24号	5,000	4.58
住友金属鉱山株式会社	東京都港区新橋５丁目11番３号	5,000	4.58
日本電気株式会社	東京都港区芝５丁目７番１号	5,000	4.58
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町１丁目４番２号	5,000	4.58
計	―	89,000	81.65

③　所有議決権数別

平成25年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数（個）	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海１丁目８番11号	223,324	6.09
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町２丁目11番３号	199,939	5.45
ザ　チェース　マンハッタン　バンク　エヌエイ　ロンドン　エス　エル　オムニバス　アカウント (常任代理人　株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON　EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島４丁目16番13号)	84,502	2.30
ＳＳＢＴ　ＯＤ０５　ＯＭＮＩ　ＢＵＳ　ＡＣＣＯＵＮＴ　―　ＴＲＥＡＴＹ　ＣＬＩＥＮＴＳ (常任代理人　香港上海銀行東京支店)	338　PITT　STREET　SYDNEY　NSW　2000　AUSTRALIA (東京都中央区日本橋３丁目11番１号)	79,702	2.17
ステート　ストリート　バンク　アンド　トラスト　カンパニー　５０５２２５ (常任代理人　株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	P. O. BOX　351　BOSTON　MASSACHUSETTS　02101　U.S.A. (東京都中央区月島４丁目16番13号)	61,661	1.68
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	東京都中央区晴海１丁目８番11号	57,423	1.56
メロン　バンク　エヌエー　アズ　エージェント　フォー　イッツ　クライアント　メロン　オムニバス　ユーエス　ペンション (常任代理人　株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	ONE　BOSTON　PLACE　BOSTON, MA　02108 (東京都中央区月島４丁目16番13号)	44,563	1.21
モルガン　スタンレー　アンド　カンパニー　エルエルシー （常任代理人　モルガン・スタンレーＭＵＦＧ証券株式会社）	1585　BROADWAY　NEW　YORK, NEW　YORK　10036,　U.S.A. （東京都渋谷区恵比寿４丁目20番３号）	44,142	1.20
ガバメント　オブ　シンガポール　インベストメント　コーポレーション　ピー　リミテッド (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	168 ROBINSON ROAD #37-01 CAPITAL TOWER SINGAPORE 068912 (東京都中央区日本橋３丁目11番１号)	41,680	1.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口１）	東京都中央区晴海１丁目８番11号	37,587	1.02
計	―	874,523	23.87

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第１回第七種優先株式 109,000,000	―	「１　株式等の状況」の「(1)株式の総数等」に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 218,176,000	―	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。なお、単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,663,052,000	3,663,052	同上
単元未満株式	普通株式 22,258,408	―	同上
発行済株式総数	4,012,486,408	―	―
総株主の議決権	―	3,663,052	―

(注)　１．上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構の株式が７千株含まれております。
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が７個含まれております。
２．「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式798株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目４番１号	218,176,000	―	218,176,000	5.58
計	―	218,176,000	―	218,176,000	5.58

(注)　「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の発行済株式総数は、発行済普通株式の総数であります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社　第１回新株予約権	
決議年月日	平成23年６月29日　取締役会決議
付与対象者の区分及び人数（名）	当社及び当社の子会社の取締役及び執行役員　72
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社　第２回新株予約権	
決議年月日	平成24年６月28日　取締役会決議
付与対象者の区分及び人数（名）	当社及び当社の子会社の取締役及び執行役員　66
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社　第３回新株予約権	
決議年月日	平成25年６月27日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数（名）	当社及び当社の子会社の取締役及び執行役員　60
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	398,000株（注）１
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して払込みをすべき１株当たりの金額（以下、「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。）の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、１円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の終値）若しくは400円を下回る場合は、割当日の終値と400円のいずれか高い価額とする。
新株予約権の行使期間	平成27年７月19日～平成35年７月18日
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、権利行使時において、割当日に有している当社の取締役若しくは執行役員又は子会社の取締役若しくは執行役員の各地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任その他正当な理由に基づき地位を喪失した場合にはこの限りではない。 ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権全部を法定相続人の内１名（以下、「権利承継者」という。）が相続する場合に限り、権利承継者が新株予約権を行使することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）２

（注）１．新株予約権の目的となる株式の数

(1) 新株予約権の割当予定数に対応する株式の数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる本新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる本新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

(2) 新株予約権の目的となる株式は、新株予約権１個当たり当社普通株式1,000株とする。

(3) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる１株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下、総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

２．組織再編成行為に伴う新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以下、総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「組織再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、組織再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って組織再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する組織再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の種類

組織再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）１(１)に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、別途定める組織再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権の権利行使期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

(7) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、組織再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

２ 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第459条第１項及び会社法第155条第７号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成25年３月８日)での決議状況 (取得期間　平成25年３月11日)	530,000,000	226,310
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	467,292,000	199,533
残存決議株式の総数及び価額の総額	―	―
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	―	―
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合(%)	―	―

(注)　会社法第459条第１項に基づく普通株式の取得によるものです。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	普通株式　138,029	40,850,593
当期間における取得自己株式	普通株式　67,480	35,494,158

(注) １．会社法第155条第７号に基づく普通株式の取得によるものです。
２．上記当期間における取得自己株式には、平成25年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間　(注)１	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	217,000,000	93,961,000,000
消却の処分を行った取得自己株式	普通株式 250,000,000	106,753,509,074	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他(買増請求に対する売渡)	普通株式　16,844	7,559,133	普通株式　3,270	1,396,355
保有自己株式数	218,176,798	―	218,241,008 (注)２	―

(注) １．当期間の取得自己株式の処理状況には、平成25年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数及び買増請求に対する売渡株式数は含めておりません。
２．保有自己株式数218,241,008株のうち217,000,000株は、平成25年６月13日に処分が完了しております。

３ 【配当政策】

当社は、業績に応じた株主利益還元策を実施することを基本方針とし、普通株式配当につき、連結当期純利益に対する配当性向30%程度を目処とする方針を掲げております。

毎事業年度における配当の回数につきましては、会社法第454条第５項の規定による金銭による中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当及び期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。なお、中間配当の決定機関は取締役会であり、期末配当の決定機関は株主総会であります。

平成24年度は、公的資金の注入のため株式会社整理回収機構に引き受けていただいていた当社普通株式について、公的資金返済のため自己株式の取得を行っております。これらを総合的に勘案し、普通株式につきましては、平成24年12月にお支払いいたしました中間配当金（１株につき４円25銭）を含め、この１年間にお支払いする配当金の合計を１株につき９円00銭としており、連結配当性向は27.2%となっております。また、第１回第七種優先株式につきましては、所定の配当金としております。

（注）連結配当性向＝｛普通株式配当金総額／（連結当期純利益－優先株式配当金総額）｝×100

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たりの配当金 （円）
平成24年11月14日 取締役会	普通株式	17,648	4.25
	第１回第七種優先株式	2,305	21.15
平成25年６月27日 定時株主総会	普通株式	17,505	4.75
	第１回第七種優先株式	2,305	21.15

４ 【株価の推移】

(1) 【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第８期	第９期	第10期	第１期	第２期
決算年月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月	平成25年３月
最高(円)	799	412	383	306	469
最低(円)	236	289	233	219	190

(注)１．最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
２．当社は、平成23年４月１日付で住友信託銀行株式会社との間で株式交換による経営統合を行い、当該事業年度を「第１期」に変更しております。

(2) 【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年１月	２月	３月
最高(円)	242	258	307	343	372	469
最低(円)	220	234	252	288	314	355

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

５ 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役会長（代表取締役）	―	常 陰　均	昭和29年８月６日生	昭和52年４月　住友信託銀行株式会社入社 平成16年６月　同社執行役員企画部長 平成17年６月　同社執行役員本店支配人 平成17年６月　同社取締役兼常務執行役員 平成20年１月　同社取締役社長 平成23年４月　同社取締役会長兼取締役社長 平成23年４月　当社取締役会長（現職） 平成24年４月　三井住友信託銀行株式会社取締役社長（現職）	(注) 3	普通株式 130
取締役社長（代表取締役）	―	北 村 邦 太 郎	昭和27年５月９日生	昭和52年４月　三井信託銀行株式会社入社 平成15年７月　中央三井信託銀行株式会社執行役員融資企画部長 平成18年５月　同社常務執行役員融資企画部長 平成19年10月　同社常務執行役員 平成21年７月　同社専務執行役員 平成22年６月　同社専務執行役員退任 平成22年６月　当社取締役副社長 平成23年４月　中央三井信託銀行株式会社取締役副社長 平成24年４月　三井住友信託銀行株式会社取締役会長（現職） 平成24年４月　当社取締役社長（現職）	(注) 3	普通株式 90
取締役副社長（代表取締役）	―	大 塚 明 生	昭和28年３月16日生	昭和51年４月　住友信託銀行株式会社入社 平成14年４月　同社執行役員東京法人信託営業第一部長 平成16年６月　同社執行役員本店支配人 平成16年６月　同社常務執行役員 平成20年６月　同社取締役兼専務執行役員 平成23年４月　同社取締役兼副社長執行役員 平成23年４月　当社取締役 平成24年４月　三井住友信託銀行株式会社取締役副社長（現職） 平成24年４月　当社取締役副社長執行役員 平成24年６月　当社取締役副社長（現職）	(注) 3	普通株式 99
取締役副社長（代表取締役）	―	岩 崎 信 夫	昭和30年７月12日生	昭和53年４月　三井信託銀行株式会社入社 平成17年１月　当社執行役員経営企画部長 平成18年５月　当社常務執行役員経営企画部長 平成18年５月　中央三井信託銀行株式会社常務執行役員 平成19年10月　当社常務執行役員 平成22年６月　当社専務取締役 平成22年６月　中央三井信託銀行株式会社専務執行役員 平成23年４月　当社取締役専務執行役員 平成24年４月　三井住友信託銀行株式会社取締役副社長（現職） 平成24年４月　当社取締役副社長執行役員 平成24年６月　当社取締役副社長（現職）	(注) 3	普通株式 78

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役 専務執行役員	―	大 久 保 哲 夫	昭和31年４月６日生	昭和55年４月　住友信託銀行株式会社入社 平成18年６月　同社執行役員業務部長 平成19年６月　同社執行役員本店支配人 平成19年６月　同社執行役員 平成20年１月　同社常務執行役員 平成20年３月　住友成泉株式会社社外監査役（現職） 平成20年６月　住友信託銀行株式会社取締役兼常務執行役員 平成23年４月　当社取締役常務執行役員 平成24年４月　三井住友信託銀行取締役常務執行役員 平成25年４月　三井住友信託銀行株式会社取締役専務執行役員（現職） 平成25年４月　当社取締役専務執行役員（現職）	(注) 3	普通株式 90
取締役 常務執行役員	―	橋 本　勝	昭和32年４月２日生	昭和55年４月　三井信託銀行株式会社入社 平成19年10月　当社執行役員経営企画部長 平成22年７月　当社常務執行役員経営企画部長 平成23年２月　当社常務執行役員経営企画部長兼財務企画部長兼中央三井信託銀行株式会社常務執行役員財務企画部長 平成23年３月　当社常務執行役員退任 平成23年４月　中央三井信託銀行株式会社常務執行役員総合資金部長 平成24年４月　三井住友信託銀行株式会社常務執行役員 平成25年４月　同社取締役常務執行役員（現職） 平成25年４月　当社常務執行役員 平成25年６月　当社取締役常務執行役員（現職）	(注) 3	普通株式 35
取締役 (代表取締役)	―	奥 野　順	昭和25年７月30日生	昭和48年４月　三井信託銀行株式会社入社 平成11年６月　同社取締役総合企画部長 平成12年４月　中央三井信託銀行株式会社取締役 平成12年４月　同社取締役辞任 平成12年４月　同社執行役員総合企画部長 平成14年２月　同社執行役員辞任 平成14年２月　当社常務取締役経営企画部長 平成14年７月　当社常務取締役 平成16年１月　中央三井信託銀行株式会社常務執行役員 平成18年５月　同社専務執行役員 平成18年６月　当社専務取締役 平成22年２月　当社取締役(現職) 平成22年２月　中央三井信託銀行株式会社取締役社長 平成24年４月　三井住友信託銀行株式会社取締役副会長(現職)	(注) 3	普通株式 80

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役 （代表取締役）	―	向 原　潔	昭和27年２月11日生	昭和50年４月　住友信託銀行株式会社入社 平成15年６月　同社執行役員審査第一部長 平成16年４月　同社執行役員ホールセール企画部長 平成16年６月　同社常務執行役員ホールセール企画部長 平成17年６月　同社常務執行役員 平成18年６月　同社取締役兼常務執行役員 平成20年６月　同社取締役兼専務執行役員 平成23年４月　同社取締役兼副社長執行役員 平成23年４月　当社取締役副社長 平成24年４月　三井住友信託銀行株式会社取締役副会長（現職） 平成24年４月　当社取締役（現職）	(注) 3	普通株式 124
取締役 （非常勤）	―	星 野 敏 雄	昭和19年12月22日生	昭和44年４月　花王石鹸株式会社（現花王株式会社）入社 平成４年６月　花王株式会社取締役 平成８年６月　同社常務取締役 平成10年８月　同社常務取締役兼ニベア花王株式会社代表取締役社長 平成12年６月　同社代表取締役専務取締役兼ニベア花王株式会社代表取締役社長 平成14年６月　同社代表取締役専務取締役執行役員兼ニベア花王株式会社代表取締役社長 平成15年６月　同社代表取締役専務執行役員兼ニベア花王株式会社代表取締役社長 平成19年７月　ニベア花王株式会社代表取締役社長退任 平成20年６月　花王株式会社代表取締役専務執行役員退任 平成21年６月　住友信託銀行株式会社監査役 平成23年４月　当社監査役 平成23年６月　株式会社ルネサンス監査役（現職） 平成24年４月　三井住友信託銀行株式会社監査役 平成25年６月　三井住友信託銀行株式会社取締役（現職） 平成25年６月　当社取締役（現職）	(注) 3	普通株式 9
取締役 （非常勤）	―	篠 原 総 一	昭和20年６月26日生	昭和48年３月　ウォータールー大学経済学学部講師（カナダ）、同大学助教授を経て 昭和53年４月　同志社大学経済学部講師 昭和54年４月　同大学経済学部助教授 昭和59年４月　同大学経済学部教授（現職） 平成18年２月　中華人民大学特別客座教授（中華人民共和国）（現職） 平成25年６月　三井住友信託銀行株式会社取締役（現職） 平成25年６月　当社取締役（現職）	(注) 3	―

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
常任監査役	―	杉 田 光 彦	昭和26年7月14日生	昭和50年４月　住友信託銀行株式会社入社 平成15年６月　同社執行役員東京営業第一部長 平成17年６月　同社執行役員本店支配人 平成17年６月　同社常務執行役員 平成17年10月　同社常務執行役員審査部長 平成19年６月　同社常務執行役員 平成20年６月　同社取締役兼専務執行役員 平成21年５月　同社取締役兼専務執行役員資産金融部長 平成21年７月　同社取締役兼専務執行役員 平成23年３月　同社取締役兼専務執行役員退任 平成23年４月　当社常任監査役（現職） 平成23年４月　住友信託銀行株式会社監査役 平成24年４月　三井住友信託銀行株式会社常任監査役（現職）	(注) 4	普通株式 97
常任監査役	―	上 神 田 隆 史	昭和29年１月８日生	昭和51年４月　株式会社北海道拓殖銀行入社 平成15年７月　中央三井信託銀行株式会社執行役員総務部長 平成15年10月　同社執行役員審査第二部長 平成18年５月　同社執行役員審査第一部長 平成20年３月　同社常務執行役員 平成22年２月　当社常務執行役員 平成24年４月　当社専務執行役員 平成24年４月　三井住友信託銀行株式会社取締役専務執行役員 平成25年３月　当社専務執行役員退任 平成25年３月　三井住友信託銀行株式会社取締役専務執行役員退任 平成25年４月　三井住友信託銀行株式会社常任監査役（現職） 平成25年６月　当社常任監査役（現職）	(注) 5	普通株式 38
監査役（非常勤）	―	中 西 宏 幸	昭和13年１月８日生	昭和41年４月　三井石油化学工業株式会社入社 昭和62年６月　同社本店経営計画室企画調整部長 平成３年６月　同社取締役岩国大竹工場長 平成５年６月　同社常務取締役本店経営計画室長 平成８年６月　同社専務取締役本店経営計画室長 平成９年６月　同社取締役副社長本店経営計画室長 平成９年10月　三井化学株式会社代表取締役副社長経営企画本部長 平成11年６月　同社代表取締役社長 平成15年６月　同社代表取締役社長兼会長 平成17年６月　同社取締役会長 平成21年６月　同社相談役（現職） 平成21年６月　当社監査役（現職） 平成21年６月　中央三井信託銀行株式会社監査役 平成24年４月　三井住友信託銀行株式会社監査役（現職）	(注) 5	―

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
監査役（非常勤）	―	高 野 康 彦	昭和26年８月11日生	昭和59年３月 弁護士登録 昭和59年４月 樋口法律事務所に入所 平成14年８月 樋口・高野法律事務所を経営（現職） 平成15年１月 最高裁判所司法研修所民事弁護教官就任 平成18年１月 同退任 平成18年６月 当社監査役（現職） 平成18年６月 中央三井信託銀行株式会社監査役 平成24年４月 三井住友信託銀行株式会社監査役（現職）	(注) 5	―
監査役（非常勤）	―	吉 本 徹 也	昭和16年９月５日生	昭和42年４月 東京地方裁判所判事補 平成６年４月 東京高等裁判所判事 平成９年10月 旭川地方・家庭裁判所長 平成11年２月 札幌地方裁判所長 平成12年４月 東京高等裁判所判事 平成14年６月 横浜地方裁判所長 平成16年９月 高松高等裁判所長官 平成17年12月 高松高等裁判所長官退官 平成17年12月 国家公務員倫理審査会会長 平成24年３月 国家公務員倫理審査会会長退任 平成25年６月 三井住友信託銀行株式会社監査役（現職） 平成25年６月 当社監査役（現職）	(注) 5	―
監査役（非常勤）	―	齋 藤 進 一	昭和24年１月16日生	昭和46年４月 丸紅飯田株式会社（現丸紅株式会社）入社 平成13年４月 同社執行役員財務部長 平成14年４月 同社執行役員広報・ＩＲ部長 平成14年９月 同社執行役員退任 平成15年１月 アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・ファイナンス・サービス株式会社入社 平成17年７月 株式会社整理回収機構企業再生検討委員会委員（現任） 平成17年７月 アーンスト・アンド・ヤング・トランザクション・アドバイザリー・サービス株式会社代表取締役 平成21年７月 同社代表取締役ＣＥＯ 平成22年７月 新日本有限責任監査法人マネージングディレクター グローバル・マーケッツ本部アカウントアンドビジネスデベロップメント部長 平成25年４月 同監査法人退職 平成25年５月 ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社代表取締役社長（現職） 平成25年６月 三井住友信託銀行株式会社監査役（現職） 平成25年６月 当社監査役（現職）	(注) 5	普通株式 13
計						普通株式 887

（注）１．取締役星野敏雄、篠原総一の２名は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２．監査役中西宏幸、高野康彦、吉本徹也、齋藤進一の４名は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３．平成25年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
４．平成23年４月１日から平成26年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
５．平成25年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
６．当社は執行役員制度を導入しております。平成25年６月28日現在における上記の取締役を兼務している執行役員以外の執行役員の構成は、以下のとおりであります。

副社長執行役員	１名
専務執行役員	２名
常務執行役員	７名
執行役員	４名

６ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制の概要等

イ．コーポレート・ガバナンスに関する基本方針

経営の透明性・健全性を確保する観点から、経営陣を含む役員及び社員の権限・責任を明確化するとともに、適切な相互牽制体制を構築しております。また、意思決定の迅速化を図るために、効率的な経営体制の整備に努めています。

ロ．グループにおける当社の役割と機能

当グループにおいては、三井住友信託銀行株式会社、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、株式会社三井住友トラスト基礎研究所、及び三井住友トラスト・キャピタル株式会社がそれぞれの業務執行を単独で完結できる経営体制を有しており、当社は「業務執行管理型持株会社」として、以下の機能を担っています。

≪グループ経営戦略企画機能≫

三井住友信託銀行株式会社及びその他の子会社の事業戦略の調整を図り、グループ全体の収益及び株主価値の最大化を図る経営戦略を策定します。

≪業務運営管理機能≫

業務運営は三井住友信託銀行株式会社及びその他の子会社が担う一方、持株会社は三井住友信託銀行株式会社及びその他の子会社の業務運営状況をグループ戦略との整合性等の観点から管理するとともに、各業務の業績把握等を行います。

≪経営資源配分機能≫

グループの経営資源(人員・経費・システム投資・資本等)の配分を行うとともに、三井住友信託銀行株式会社及びその他の子会社における経営資源の使用状況を管理します。

≪リスク管理統括機能≫

グループ全体のリスク管理の基本方針を策定するとともに、三井住友信託銀行株式会社及びその他の子会社のリスク管理状況のモニタリング等を行います。

≪コンプライアンス統括機能≫

グループの企業倫理としての基本方針及び役員及び社員の行動指針としての遵守基準を策定するとともに、三井住友信託銀行株式会社及びその他の子会社におけるコンプライアンス遵守状況のモニタリング等を行います。

≪内部監査統括機能≫

グループ全体の内部監査の基本方針を策定するとともに、三井住友信託銀行株式会社及びその他の子会社の内部監査態勢の整備状況等を把握し、三井住友信託銀行株式会社及びその他の子会社に対して必要な指示等を行います。

ハ．会社の機関の内容

当社では、経営の透明性や健全性を確保するとともに、意思決定の迅速化を図るために以下の体制をとっています。

取締役については、三井住友信託銀行株式会社に当社との兼任取締役を配置し、効果的なグループ経営戦略の遂行を図る体制としています。また、平成25年６月27日開催の当社第２期定時株主総会に

おいて社外取締役を２名選任し、経営の透明性向上を図っております。更に、経営環境の変化が激しい状況下、経営の責任を明確化する観点から、当社の取締役の任期は１年としています。

監査役は過半数を社外監査役とすることにより監査機能の独立性を確保しています。また、三井住友信託銀行株式会社及びその他の子会社に当社との兼任監査役を配置して、子会社各社の経営を監視する体制としています。

取締役会の下には、社長を議長とし、関係役員が参加する経営会議を設置しています。経営会議では、取締役会で決定した基本方針に基づき、業務執行上の重要事項について協議または決定を行うほか、取締役会決議事項の予備討議等を行っています。

また、グループのＣＳＲ施策の検討等を行う「グループＣＳＲ推進会議」を設置している他、「経営管理委員会」等各種委員会を設置しています。

このような体制をとることにより、経営の透明性や健全性を確保するとともに、意思決定の迅速化を図っています。

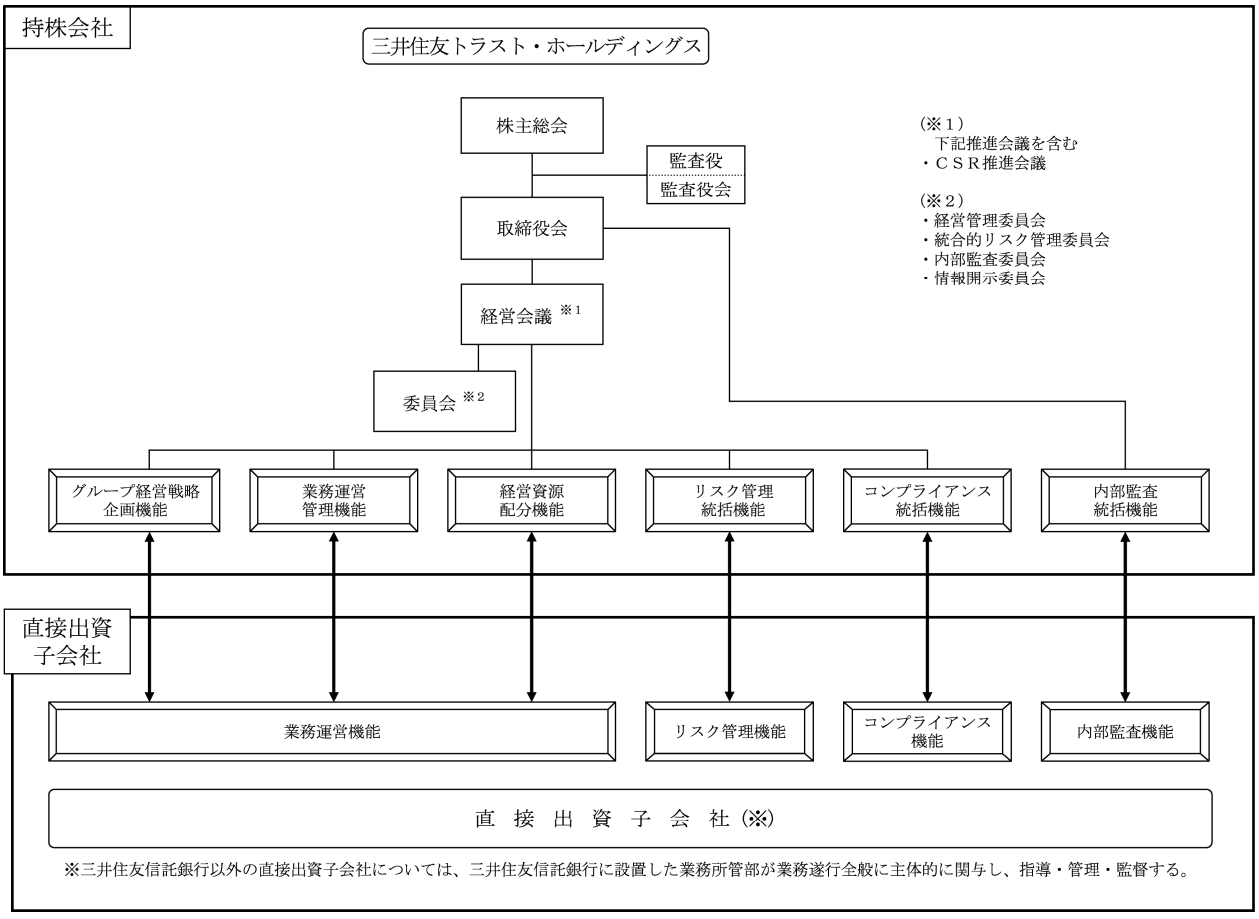

ニ．　内部統制システムの整備状況

当社取締役会は、銀行持株会社として、当社及び子会社からなる企業集団（以下、「当社グループ」という。）の経営管理を担う責任を十分に認識し、取締役会の「内部統制基本方針」に関する決議に基づいて、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務の適正を確保するため必要な体制」を、以下のとおり整備しています。

（ⅰ）コンプライアンス（法令等遵守）体制の整備について

(a) 当社グループのコンプライアンスに関する基本方針について定める。

(b) コンプライアンスに関する重要事項については、取締役会で決議・報告を行う。

(c) 本部にコンプライアンスに関する統括部署を置き、また、各部の責任者・担当者を定める。

(d) 毎年度、コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画（コンプライアンス・プログラム）を策定するとともに、当社直接出資会社等の計画策定を指導する。あわせてその進捗・達成状況を把握・評価する。

(e) 役員及び社員のための手引書（コンプライアンス・マニュアル）を定め、コンプライアンスに関する教育・研修を継続的に実施する。

(f) 役員及び社員に対し当社業務運営に係る法令違反行為等について報告する義務を課するとともに、役員及び社員等が社内・社外の窓口に直接通報できるコンプライアンス・ホットライン制度を設置する。

(g) 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。不当要求等の介入に対しては、警察等の外部専門機関との緊密な提携関係のもと、関係部署が連携・協力して組織的に対応し、利益の供与は絶対に行わない。

（ⅱ）リスク管理体制の整備について

(a) 当社グループのリスク管理に関する基本方針について定める。

(b) リスク管理に関する重要事項については、取締役会で決議・報告を行う。

(c) 本部にリスク管理に関する統括部署を置き、リスクカテゴリー毎にリスク管理部署を置く。

(d) 当社グループのリスク管理に係る計画を策定するとともに、当社直接出資会社等の計画策定を指導する。あわせてその進捗状況・達成状況を把握・評価する。

(e) 役員及び社員に対しリスク管理に関する教育・研修を継続的に実施する。

（ⅲ）業務執行体制の整備について

(a) 主要な取締役会決議・報告事項については、社長を議長とし関係役員が参加する経営会議において、予備討議を行う。

(b) 業務の円滑かつ適切な運営を図るべく、当社組織の機構・分掌及び役員及び社員の職制・権限に関する基本的事項を取締役会が定める。

(c) 社内規程は関連する法令等に準拠して制定するとともに、当該法令等の改廃があったときは、すみやかに所要の改廃を行う。

（ⅳ）経営の透明性確保について

(a) 会計処理の適正性及び財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を整備するとともに、その有効性を評価する。

(b) 経営関連情報を適切に管理し、適時、正確かつ公平に開示する。

（ⅴ）当社グループ管理体制の整備について

(a) 当社グループ全体のコンプライアンス体制及びリスク管理体制を整備する。

(b) 当社グループにおける重要度の高いグループ内取引等は、当社がグループの戦略目標との整合性、リスク管理面、コンプライアンス面等の観点から検証を行う。

(c) 子会社等の業務の規模・特性に応じ、子会社等の業務運営を適正に管理する。

（vi）情報の保存・管理体制の整備

(a) 株主総会、取締役会及び経営会議について、議事の経過及び要領等を記録する議事録を作成し、関連資料とともに保存する。

(b) 情報管理に関する組織体制や重要度に応じた管理区分など、情報の保存及び管理に関する基本的事項を、取締役会が定める。

（vii）内部監査体制の整備について

(a) 業務執行部門から独立し十分な牽制機能が働く内部監査部門を設置する。

(b) 当社グループの内部監査態勢整備方針及び内部監査計画を策定のうえ、内部監査部門が各業務執行部門及び必要に応じて子会社等に対して監査を実施し、改善すべき点の指摘・提言等を行う。

(c) 内部監査の結果等及び内部監査計画の進捗状況・達成状況を適時適切に取締役会に報告する。

(viii)監査役監査に関する体制の整備について

(a) 監査役の職務を補助すべき使用人

監査役の求めに応じて、監査役の職務の執行を補助するため監査役室を設置し、室長１名を含む相当数の使用人を配置する。

(b) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性

監査役室の使用人は取締役の指揮命令を受けないものとし、その人事及び処遇関係については監査役と事前に協議する。

(c) 取締役、執行役員及び使用人から監査役への報告体制

取締役、執行役員及び使用人は以下の事項について監査役に報告する。

ア．会社に著しい損害を与えるおそれのある事実、法令又は定款に違反する重大な事実

イ．コンプライアンス・ホットライン制度による通報状況

ウ．内部監査の実施状況及びその結果

エ．業務執行の状況その他監査役が報告を求める事項

(d) その他監査役監査の実効性確保のための体制

ア．取締役、執行役員及び使用人は、監査役の監査活動に誠実に協力する。

イ．監査役は、取締役会、経営会議のほか、監査役が必要と認める会議に出席することができる。

ウ．代表取締役は、定期的に及び監査役の求めに応じ、監査役と意見交換を行う。

エ．内部監査部門は、定期的に及び監査役の求めに応じ、監査役と意見交換を行う。

オ．監査役は、必要があると認めるときは、内部監査部門による追加監査の実施その他必要な措置を求めることができる。

カ．取締役は、監査役と会計監査人との連係強化のための体制を構築する。

キ．取締役は、監査役の求めに応じ子会社等に当社監査役と兼職する監査役を配置するなど、監査役による当社グループ全体の監査の実効性確保のための体制を整備する。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、業務執行に係る部署から独立して内部監査業務を行う部署として内部監査部を設置しています。内部監査部は、当社の全業務を対象に、法令・定款・経営方針・規程類に照らし内部管理態勢等の適切性・有効性を検証し、それに基づく評価および改善すべき点の指摘・提言や、改善状況のフォローアップを行っています。また、当グループでは当社がグループ全体の内部監査機能を統括し、三井住友信託銀行株式会社及びその他子会社において実施した監査結果・改善状況等を確認するとともに、必要な指示を行う体制としています。加えて、グループ全体の経営に影響を与える事項等については、必要に応じて、三井住友信託銀行株式会社及びその他子会社に対して当社が直接、または三井住友信託銀行株式会社及びその他子会社の内部監査セクションと共同で監査を実施しています。

平成25年3月31日現在の当社の内部監査部の人員は154名（銀行子会社との兼務者154名）となっております。

監査結果等については、遅滞なく社長及び統括役員に報告するとともに取締役会等にも適時・適切に報告しています。

監査役は、監査役会で策定した監査方針・監査計画に基づき監査を行っております。具体的には、取締役会等の重要な会議への出席、取締役や執行役員等からの職務執行状況の聴取、重要書類の閲覧、本部や子会社からの報告聴取等により取締役の職務執行状況を監査しております。

当社の監査役は６名で、うち４名を社外監査役とし、６名全員が三井住友信託銀行株式会社の監査役を兼職しています。監査役は全員で監査役会を構成しています。

監査役室は、常勤の監査役に対しては、日常の監査業務全般をサポートし、非常勤の社外監査役に対しては、取締役会、監査役会、会計監査人との会合等の開催についての連絡やその他の報告を迅速に行うとともに、議案等の資料整備や意見ヒアリング等を随時行っております。

③ 社外取締役及び社外監査役

イ. 社外取締役及び社外監査役の状況

社外取締役は２名、社外監査役は４名であります。社外取締役については、平成25年６月27日開催の当社第２期定時株主総会において星野敏雄氏及び篠原総一氏を選任しております。

社外監査役については、取締役会・監査役会等においてそれぞれの経験・識見等に基づき必要な発言を行っており、独立した立場で社外監査役としての職務を適切に遂行しております。

ロ．人的関係、資本関係または取引関係その他利害関係

社外取締役及び社外監査役は全員、当社の子会社である三井住友信託銀行株式会社の社外取締役及び社外監査役を兼職しています。その他、当社と社外取締役及び社外監査役との間には、人的関係、資本的関係、取引関係等において記載すべき特別な利害関係はございません。

ハ、社外取締役及び社外監査役の選任基準と独立性に関する考え方

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任基準または方針は策定しておりませんが、社外取締役については企業経営や国際経済に関する広範な知識と経験、豊富な知見と高い見識を有し、経営の監督機能の発揮と独立性の観点から意見・助言が期待できることを選任の考え方としております。また、社外監査役についてはさまざまな分野に関する豊富な知識、経験を有する者から選任し、中立的・客観的な視点から監査を行うことにより、経営の健全性を確保しています。

また、当社は、社外役員選任の目的に適うよう、その独立性確保に留意し、一般株主と利益相反が生ずるおそれはないと認められる者を選任し、株式会社東京証券取引所など当社が株式を上場する金

融商品取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

ニ．社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役に就任された星野敏雄氏は、上場会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社社外監査役在任中においてかかる経験に基づく発言、助言をいただいておりましたが、今後は同氏の経営者としての経験、見識を当社の経営に生かしていただくことを期待しております。また、同じく社外取締役に就任された篠原総一氏は、国際経済学及びマクロ経済学を専門とする経済学者であり、国内外の経済に関する豊富な知見と高い見識を当社の経営に生かしていただくことを期待しております。

社外監査役は、取締役会において内部監査部が実施した当社・子会社の内部監査結果や内部監査の方針・計画等、法令等遵守やリスク管理の状況その他内部統制の状況等について報告を受け、また、会計監査人から監査役会で会計監査の計画、監査の実施状況及び監査結果等について報告を受けるなどにより必要な監査情報を入手しています。さらに、常勤の監査役は監査役会等において重要な会議の議事や本部・子会社の調査の内容その他自身の監査活動で入手した監査情報を社外監査役に報告して情報の共有化を図っています。社外監査役はこれらの監査活動を通じて当社の内部統制システムの状況を監視、検証し、それぞれの経験・識見等に基づき独立した立場で外部的・客観的視点に基づく助言、意見表明を行っています。

ホ．社外取締役との間で、会社法第423条第１項の規定により当社に対し負担する任務懈怠による損害賠償責任について、社外取締役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。また、社外監査役との間で、会社法第423条第１項の規定により当社に対し負担する任務懈怠による損害賠償責任について、社外監査役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

④　役員の報酬等の内容

当事業年度における当社の役員の報酬等の額は次のとおりです。

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)

役員区分	員数	報酬等の総額（百万円）			
			年額報酬	ストック・オプション報酬	その他
取締役	10	168	165	2	－
監査役	2	29	29	－	0
社外役員	4	15	15	－	－

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

株主総会で定められた役員報酬の限度額は、取締役は月額30百万円、監査役は月額９百万円であり、また別枠として、取締役に対するストック・オプション（新株予約権）に関する限度額が年額20百万円であります。取締役及び監査役に対する報酬額につきましては、この限度額の範囲内で決定しております。取締役報酬につきましては、当グループの着実かつ持続的な成長を図

っていくために、会社業績向上、企業価値拡大に対するインセンティブとして有効に機能することを目指しております。

また、会社業績やこれに対する各取締役の貢献度、中長期的な業容拡大や企業価値向上のための取組み内容等を反映させたものとし、取締役会で決定する毎年度の報酬方針と業績評価会議による客観的な評価に基づき、取締役会において報酬等の額を決定しております。

なお、当事業年度に、取締役の株価上昇及び中長期的な業績向上に対する貢献意欲や士気を従来以上に高め、株主利益の向上を図ることを目的に、ストック・オプションとしての新株予約権を割り当てております。

監査役報酬につきましては、業績に左右されない固定報酬を基本として、監査役の協議により決定しております。

⑤　株式の保有状況

イ．提出会社については以下のとおりであります。

（ⅰ）保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数	３銘柄
貸借対照表計上額の合計額	652百万円

（ⅱ）保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的（非上場株式を除く。）

（前事業年度）

該当ありません。

（当事業年度）

該当ありません。

（ⅲ）保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

（前事業年度）

該当ありません。

（当事業年度）

該当ありません。

ロ．当社及び連結子会社の中で、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）に該当する三井住友信託銀行株式会社については以下のとおりであります。なお、前事業年度については、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）に該当した中央三井信託銀行株式会社及び投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が次に大きい住友信託銀行株式会社について記載しております。

（ⅰ）保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数	1,527銘柄
貸借対照表計上額の合計額	1,151,429百万円

（ⅱ）保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的（非上場株式を除く。）

（前事業年度）

中央三井信託銀行株式会社における貸借対照表計上額が資本金額の100分の１を超える銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車株式会社	10,131,625	35,045	財産管理業務、貸出業務等信託銀行取引の推進
三井物産株式会社	22,799,700	31,828	同上
三井不動産株式会社	17,565,000	27,752	同上
富士フイルムホールディングス株式会社	8,443,000	16,978	同上
東京急行電鉄株式会社	39,767,000	16,065	同上
スズキ株式会社	5,500,000	10,840	同上
大和ハウス工業株式会社	9,701,000	10,515	同上
東海旅客鉄道株式会社	14,950	10,270	同上
京阪電気鉄道株式会社	22,587,000	9,125	同上
東レ株式会社	13,288,000	7,986	同上
新日本製鐵株式会社	33,961,180	7,811	同上
JXホールディングス株式会社	14,220,350	7,309	同上
株式会社オリエンタルランド	832,000	7,210	同上
東急不動産株式会社	17,509,000	7,056	同上
株式会社資生堂	4,800,000	6,984	同上
株式会社東芝	19,264,000	6,954	同上
王子製紙株式会社	12,253,000	5,023	同上
株式会社日本製鋼所	7,552,000	4,372	同上
株式会社マキタ	1,268,000	4,315	同上
東武鉄道株式会社	9,398,000	4,153	同上
JSR株式会社	2,352,400	3,994	同上
小野薬品工業株式会社	800,000	3,704	同上
エーザイ株式会社	1,100,800	3,667	同上
京成電鉄株式会社	5,753,000	3,653	同上
出光興産株式会社	428,500	3,619	同上
オークマ株式会社	5,225,000	3,532	同上
株式会社ブリヂストン	1,722,000	3,456	同上
中部電力株式会社	2,072,400	3,170	同上
住友不動産株式会社	1,464,000	2,867	同上
大同特殊鋼株式会社	4,975,000	2,810	同上

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社滋賀銀行	5,312,000	2,687	同上
株式会社ジーエス・ユアサ　コーポレーション	5,929,000	2,668	同上

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東海旅客鉄道株式会社	20,050	13,674	議決権行使の指図権限
本田技研工業株式会社	2,999,800	9,434	同上
京浜急行電鉄株式会社	10,977,000	7,947	同上
小田急電鉄株式会社	9,124,000	7,134	同上
イオン株式会社	6,370,000	6,930	同上
株式会社安川電機	7,970,000	6,200	同上
日野自動車株式会社	10,031,000	5,998	同上
京王電鉄株式会社	10,000,000	5,930	同上
東武鉄道株式会社	8,000,000	3,512	同上
三井造船株式会社	23,316,000	3,357	同上
京成電鉄株式会社	4,468,000	2,859	同上
JXホールディングス株式会社	5,350,000	2,744	同上
株式会社フジクラ	9,777,000	2,698	同上

(注) 1．みなし保有株式については、株式数は議決権行使権限の対象となる株式数を、貸借対照表計上額はみなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。また、保有目的は、当社が有する権限の内容を記載しております。

2．貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

住友信託銀行株式会社における貸借対照表計上額が資本金額の100分の１を超える銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
アサヒグループホールディングス株式会社	8,126,000	14,594	取引関係の維持・強化
京王電鉄株式会社	18,240,000	11,035	同上
西日本旅客鉄道株式会社	3,200,000	10,876	同上
出光興産株式会社	1,285,700	10,859	同上
日本電産株式会社	1,376,400	10,188	同上
住友不動産株式会社	4,929,000	9,655	同上
中国電力株式会社	5,735,800	8,781	同上
丸紅株式会社	14,414,000	8,677	同上
エア・ウォーター株式会社	7,936,000	8,507	同上
東京急行電鉄株式会社	19,806,000	8,001	同上
株式会社ブリヂストン	3,865,000	7,757	同上
住友化学株式会社	21,826,000	7,660	同上
住友商事株式会社	5,811,500	7,130	同上
株式会社ジェイテクト	6,729,000	6,513	同上
小田急電鉄株式会社	8,165,000	6,491	同上
伊藤忠商事株式会社	7,000,000	6,475	同上
旭化成株式会社	12,500,000	6,312	同上
株式会社リコー	7,543,000	5,898	同上
長瀬産業株式会社	5,776,000	5,781	同上
ミネベア株式会社	15,349,000	5,771	同上
京浜急行電鉄株式会社	7,653,000	5,624	同上
関西電力株式会社	3,894,700	5,277	同上
ダイキン工業株式会社	2,279,000	5,102	同上
電源開発株式会社	2,247,400	4,955	同上
東洋製罐株式会社	4,097,000	4,936	同上
トヨタ自動車株式会社	1,393,700	4,820	同上
住友電気工業株式会社	4,325,700	4,810	同上
株式会社シマノ	1,000,000	4,794	同上
株式会社八千代銀行	2,290,600	4,736	同上

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本ペイント株式会社	7,053,000	4,443	同上
第一生命保険株式会社	39,944	4,428	同上
王子製紙株式会社	9,240,000	3,788	同上
武田薬品工業株式会社	1,000,000	3,701	同上
日本電気硝子株式会社	4,800,000	3,561	同上
近畿日本鉄道株式会社	10,457,000	3,377	同上
株式会社岡三証券グループ	9,726,000	3,365	同上
住友金属工業株式会社	20,000,000	3,340	同上
塩野義製薬株式会社	2,900,000	3,303	同上
大阪瓦斯株式会社	10,000,000	3,230	同上
株式会社ライフコーポレーション	2,264,000	3,178	同上
明治ホールディングス株式会社	817,200	2,909	同上
住友ゴム工業株式会社	2,692,000	2,904	同上
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	1,000,000	2,795	同上
南海電気鉄道株式会社	7,297,000	2,663	同上
九州電力株式会社	2,129,800	2,619	同上

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社クボタ	22,982,000	18,270	議決権行使の指図権限
住友金属工業株式会社	55,000,000	9,185	同上
株式会社大和証券グループ本社	24,888,000	8,138	同上
ヒロセ電機株式会社	735,400	6,390	同上
住友金属鉱山株式会社	5,000,000	5,815	同上
株式会社ニトリ	720,000	5,385	同上
阪急阪神ホールディングス株式会社	13,665,000	4,933	同上
住友電気工業株式会社	4,245,000	4,809	同上
住友重機械工業株式会社	8,244,000	3,792	同上
株式会社商船三井	10,000,000	3,600	同上
豊田通商株式会社	2,128,000	3,585	同上
新日本製鐵株式会社	14,358,000	3,259	同上
株式会社村田製作所	642,000	3,149	同上
アンリツ株式会社	2,500,000	2,710	同上
レンゴー株式会社	4,666,000	2,673	同上

(注) 1．みなし保有株式については、株式数は議決権行使権限の対象となる株式数を、貸借対照表計上額はみなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。また、保有目的は、当社が有する権限の内容を記載しております。

2．貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

（当事業年度）

貸借対照表計上額が資本金額の100分の１を超える銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数 （株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
東京急行電鉄株式会社	59,573,000	39,854	取引関係の維持・強化
トヨタ自動車株式会社	6,925,325	33,837	同上
三井不動産株式会社	11,418,000	29,732	同上
三井物産株式会社	20,799,700	28,641	同上
住友不動産株式会社	6,393,000	22,637	同上
大和ハウス工業株式会社	10,701,000	19,679	同上
アサヒグループホールディングス株式会社	8,126,000	18,259	同上
株式会社ブリヂストン	5,587,000	17,565	同上
東急不動産株式会社	19,594,000	16,360	同上
京王電鉄株式会社	18,241,000	14,647	同上
東海旅客鉄道株式会社	1,495,000	14,633	同上
西日本旅客鉄道株式会社	3,200,100	14,224	同上
株式会社オリエンタルランド	862,900	12,978	同上
スズキ株式会社	5,500,000	12,171	同上
新日鐵住金株式会社	48,661,180	12,067	同上
小田急電鉄株式会社	10,600,000	12,009	同上
伊藤忠商事株式会社	9,428,000	11,049	同上
出光興産株式会社	1,285,700	10,717	同上
京阪電気鉄道株式会社	25,503,000	10,711	同上
丸紅株式会社	14,414,000	10,435	同上
エア・ウォーター株式会社	7,936,000	10,396	同上
富士フイルムホールディングス株式会社	5,580,000	10,278	同上
株式会社リコー	9,428,000	9,673	同上
東レ株式会社	15,127,000	9,182	同上
ダイキン工業株式会社	2,279,000	8,557	同上
株式会社岡三証券グループ	9,726,000	8,208	同上
JXホールディングス株式会社	14,974,850	8,146	同上
日本電産株式会社	1,376,400	7,655	同上
旭化成株式会社	12,500,000	7,650	同上

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
京浜急行電鉄株式会社	8,035,000	7,585	同上
王子ホールディングス株式会社	21,493,000	7,458	同上
東洋製罐グループホールディングス株式会社	5,492,000	7,331	同上
株式会社シマノ	1,000,000	7,235	同上
株式会社東芝	15,604,000	7,193	同上
株式会社ジェイテクト	7,635,680	6,940	同上
株式会社八千代銀行	2,290,600	6,631	同上
長瀬産業株式会社	5,776,000	6,469	同上
株式会社マキタ	1,488,000	6,438	同上
日本ペイント株式会社	7,053,000	6,382	同上
中国電力株式会社	5,360,800	6,282	同上
株式会社資生堂	4,800,000	6,278	同上
塩野義製薬株式会社	3,210,000	6,214	同上
東武鉄道株式会社	10,817,000	5,841	同上
京成電鉄株式会社	5,753,000	5,603	同上
電源開発株式会社	2,247,400	5,400	同上
住友商事株式会社	4,390,500	5,281	同上
武田薬品工業株式会社	1,000,000	5,107	同上
ミネベア株式会社	15,349,000	5,034	同上
住友電気工業株式会社	4,325,700	4,983	同上
エーザイ株式会社	1,100,800	4,704	同上
株式会社日本取引所グループ	605,700	4,640	同上
近畿日本鉄道株式会社	10,457,000	4,621	同上
JSR株式会社	2,352,400	4,509	同上
富士重工業株式会社	3,028,000	4,502	同上
住友化学株式会社	15,504,000	4,372	同上
株式会社日本製鋼所	8,152,000	4,222	同上
住友ゴム工業株式会社	2,692,000	4,086	同上
東ソー株式会社	15,004,000	4,066	同上
三菱電機株式会社	5,000,000	3,975	同上
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	1,000,000	3,927	同上
大阪瓦斯株式会社	10,000,000	3,920	同上

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
凸版印刷株式会社	5,782,000	3,839	同上
小野薬品工業株式会社	700,000	3,709	同上
花王株式会社	1,200,000	3,709	同上
J. フロント　リテイリング株式会社	5,493,000	3,630	同上
オークマ株式会社	5,225,000	3,600	同上
井関農機株式会社	10,600,000	3,593	同上
ヤマハ発動機株式会社	2,810,000	3,487	同上
明治ホールディングス株式会社	817,200	3,486	同上
東洋水産株式会社	1,190,000	3,437	同上
関西電力株式会社	4,274,900	3,398	同上
住友林業株式会社	3,408,000	3,353	同上
全国保証株式会社	1,000,000	3,319	同上
株式会社滋賀銀行	5,506,000	3,314	同上
株式会社ダイセル	4,479,000	3,274	同上
相鉄ホールディングス株式会社	9,181,000	3,213	同上
株式会社住友倉庫	5,081,000	3,160	同上
株式会社ジーエス・ユアサ　コーポレーション	7,354,000	3,147	同上
南海電気鉄道株式会社	7,580,000	3,122	同上
日本たばこ産業株式会社	1,000,000	3,057	同上
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	4,800,000	3,033	同上
株式会社ライフコーポレーション	2,264,000	3,002	同上
株式会社京都銀行	3,392,000	2,984	同上
中部電力株式会社	2,572,400	2,945	同上
マツダ株式会社	10,000,000	2,910	同上
JFEホールディングス株式会社	1,500,000	2,853	同上
株式会社IHI	9,957,000	2,837	同上
オリンパス株式会社	1,270,000	2,832	同上
ハウス食品株式会社	1,750,000	2,777	同上
SCSK株式会社	1,501,300	2,769	同上
イオンモール株式会社	1,000,000	2,707	同上

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社クボタ	22,982,000	30,749	議決権行使の指図権限
東海旅客鉄道株式会社	2,005,000	19,889	同上
株式会社大和証券グループ本社	24,888,000	16,326	同上
新日鐵住金株式会社	54,783,000	12,874	同上
京浜急行電鉄株式会社	10,977,000	10,812	同上
小田急電鉄株式会社	9,124,000	10,684	同上
本田技研工業株式会社	2,999,800	10,664	同上
日野自動車株式会社	10,031,000	10,131	同上
ヒロセ電機株式会社	735,400	9,346	同上
京王電鉄株式会社	10,000,000	8,090	同上
阪急阪神ホールディングス株式会社	13,665,000	7,775	同上
イオン株式会社	6,370,000	7,739	同上
株式会社安川電機	7,970,000	7,436	同上
住友金属鉱山株式会社	5,000,000	6,715	同上
豊田通商株式会社	2,128,000	5,190	同上
株式会社ニトリ	720,000	5,184	同上
住友電気工業株式会社	4,245,000	4,928	同上
株式会社村田製作所	642,000	4,500	同上
京成電鉄株式会社	4,468,000	4,481	同上
東武鉄道株式会社	8,000,000	4,296	同上
西日本旅客鉄道株式会社	899,900	4,063	同上
東邦瓦斯株式会社	6,441,000	3,948	同上
三井造船株式会社	23,316,000	3,870	同上
アンリツ株式会社	2,500,000	3,632	同上
住友重機械工業株式会社	8,244,000	3,140	同上
株式会社商船三井	10,000,000	3,090	同上
株式会社フジクラ	9,777,000	2,864	同上
JXホールディングス株式会社	5,350,000	2,787	同上

(注) 1．みなし保有株式については、株式数は議決権行使権限の対象となる株式数を、貸借対照表計上額はみなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。また、保有目的は、当社が有する権限の内容を記載しております。

2．貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

（ⅲ）保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

（前事業年度）

該当ありません。

（当事業年度）

該当ありません。

⑥　会計監査の状況

当社は有限責任 あずさ監査法人との間で監査契約を締結しております。当社の会計監査を執行した公認会計士及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。なお、継続監査年数については７年以内であるため、記載を省略しております。

・業務を執行した公認会計士の氏名

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員　業務執行社員　髙波博之、小倉加奈子、秋宗勝彦

・会計監査業務に係る補助者の構成

有限責任 あずさ監査法人

公認会計士30名、会計士補等19名、その他35名

⑦　取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

⑧　取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨　自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、資本政策の機動性を確保するために、会社法第459条第１項第１号に規定される自己株式の取得については、取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

⑩　中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年９月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第５項の規定による中間配当をすることができる旨、定款に定めております。これは、必要な場合に株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑪　種類株式について

当社は、資本調達手段の拡充を目的として、第１回第七種優先株式、第１回ないし第４回第八種優先株式、第１回ないし第４回第九種優先株式、第１回ないし第４回第十種優先株式、第１回ないし第４回第十一種優先株式、第１回ないし第４回第十二種優先株式、第１回ないし第４回第十三種優先株式、第１回ないし第４回第十四種優先株式、第１回ないし第４回第十五種優先株式及び第１回ないし第４回第十六種優先株式を発行できる旨を定款に定めております。これらの優先株式の議決権につきましては、「優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議ある時までは議決権を有する。」と定款に規定されております。

これらの優先株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配に関しては普通株式に優先する一方で、議決権に関してはこれを制限する内容となっております。

なお、当社は、有価証券報告書提出日現在において、第１回第七種優先株式を発行しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	251	96	39	4
連結子会社	517	231	556	56
計	768	327	596	60

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

記載すべき重要な事項はありません。

当連結会計年度

記載すべき重要な事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務」、「経営統合に係るプロジェクト支援業務」等があります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務」等があります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の事業特性、規模、及び監査の十分性を考慮し、所要監査時間を監査法人と協議の上、監査役会の同意を得て決定することとしております。

第５ 【経理の状況】

１．当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

２．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

３．当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（自平成24年４月１日　至平成25年３月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成24年４月１日　至平成25年３月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度　有限責任監査法人 トーマツ及び有限責任 あずさ監査法人

当連結会計年度及び当事業年度　有限責任 あずさ監査法人

４．当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当連結会計年度 (平成25年３月31日)
資産の部		
現金預け金	2,597,784	3,902,377
コールローン及び買入手形	283,000	514,228
買現先勘定	55,275	91,911
債券貸借取引支払保証金	18,616	207,494
買入金銭債権	500,942	491,805
特定取引資産	※2, ※8 601,138	※2, ※8 716,594
金銭の信託	19,296	19,014
有価証券	※1, ※2, ※8, ※15 6,795,726	※1, ※2, ※8, ※15 6,346,001
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 20,636,457	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 22,391,660
外国為替	9,440	59,570
リース債権及びリース投資資産	※8 549,689	※8 553,532
その他資産	※8 1,200,118	※8 1,446,809
有形固定資産	※11, ※12 244,904	※11, ※12 230,595
建物	82,763	74,233
土地	※10 144,607	※10 128,878
リース資産	299	927
建設仮勘定	1,300	609
その他の有形固定資産	15,933	25,946
無形固定資産	205,167	205,775
ソフトウエア	75,730	88,355
のれん	111,886	106,791
リース資産	－	112
その他の無形固定資産	17,550	10,515
繰延税金資産	191,588	75,685
支払承諾見返	619,967	583,945
貸倒引当金	△152,805	△132,970
資産の部合計	34,376,309	37,704,031
負債の部		
預金	※8 22,077,837	※8 23,023,897
譲渡性預金	3,252,845	4,103,517
コールマネー及び売渡手形	125,173	168,355
売現先勘定	※8 211,531	※8 605,742
債券貸借取引受入担保金	※8 227,956	※8 －
特定取引負債	179,120	233,133
借用金	※8, ※13 1,122,265	※8, ※13 1,169,032
外国為替	71	106
短期社債	377,859	940,067
社債	※14 942,677	※14 986,363
信託勘定借	2,107,227	2,483,248
その他負債	731,309	1,023,319
賞与引当金	13,165	14,631
役員賞与引当金	190	187
退職給付引当金	15,314	16,132
睡眠預金払戻損失引当金	6,932	6,207
偶発損失引当金	12,490	9,720
移転関連費用引当金	8,895	－
繰延税金負債	1,972	1,825
再評価に係る繰延税金負債	※10 4,472	※10 4,122
支払承諾	※8 619,967	※8 583,945
負債の部合計	32,039,277	35,373,557

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
純資産の部		
資本金	261,608	261,608
資本剰余金	859,499	752,973
利益剰余金	696,824	790,139
自己株式	△120	△93,164
株主資本合計	1,817,812	1,711,556
その他有価証券評価差額金	32,442	161,522
繰延ヘッジ損益	△5,546	△17,154
土地再評価差額金	※10 △4,955	※10 △5,457
為替換算調整勘定	△12,907	△4,427
その他の包括利益累計額合計	9,032	134,482
新株予約権	6	19
少数株主持分	510,181	484,415
純資産の部合計	2,337,031	2,330,474
負債及び純資産の部合計	34,376,309	37,704,031

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
経常収益	1,323,269	1,115,781
信託報酬	98,207	96,190
資金運用収益	374,744	339,266
貸出金利息	242,952	240,249
有価証券利息配当金	119,035	88,008
コールローン利息及び買入手形利息	745	763
買現先利息	434	830
債券貸借取引受入利息	125	267
預け金利息	5,762	4,754
その他の受入利息	5,688	4,393
役務取引等収益	262,914	282,555
特定取引収益	12,488	24,350
その他業務収益	533,445	315,158
その他経常収益	41,468	58,261
貸倒引当金戻入益	－	5,706
償却債権取立益	13,437	3,650
その他の経常収益	※1　28,030	※1　48,904
経常費用	1,051,131	860,706
資金調達費用	121,067	119,535
預金利息	71,602	68,391
譲渡性預金利息	6,197	9,592
コールマネー利息及び売渡手形利息	1,609	646
売現先利息	479	1,090
債券貸借取引支払利息	1,703	81
借用金利息	9,773	9,146
短期社債利息	583	875
社債利息	18,432	17,622
その他の支払利息	10,684	12,088
役務取引等費用	59,580	69,774
特定取引費用	83	339
その他業務費用	389,422	230,030
営業経費	386,558	385,728
その他経常費用	94,419	55,297
貸倒引当金繰入額	15,252	－
その他の経常費用	※2　79,166	※2　55,297
経常利益	272,137	255,075
特別利益	46,409	5,873
固定資産処分益	347	3,485
負ののれん発生益	※3　46,061	2,388
特別損失	23,579	32,614
固定資産処分損	823	4,058
減損損失	11,578	16,281
その他の特別損失	※4　11,176	※4　12,274
税金等調整前当期純利益	294,967	228,334
法人税、住民税及び事業税	19,735	21,855
法人税等調整額	89,604	53,303
法人税等合計	109,339	75,158
少数株主損益調整前当期純利益	185,628	153,176
少数株主利益	20,967	19,407
当期純利益	164,660	133,768

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
少数株主損益調整前当期純利益	185,628	153,176
その他の包括利益	※1　11,554	※1　126,435
その他有価証券評価差額金	25,924	128,131
繰延ヘッジ損益	△13,530	△7,509
土地再評価差額金	632	△9
為替換算調整勘定	△102	7,683
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,370	△1,860
包括利益	197,182	279,612
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	176,439	259,711
少数株主に係る包括利益	20,743	19,900

③【連結株主資本等変動計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
株主資本		
資本金		
当期首残高	342,037	261,608
当期変動額		
株式交換による増加	△80,428	－
当期変動額合計	△80,428	－
当期末残高	261,608	261,608
資本剰余金		
当期首残高	297,051	859,499
当期変動額		
剰余金の配当	△6,632	－
自己株式の処分	19	1
自己株式の消却	△482	△106,527
株式交換による増加	569,542	－
当期変動額合計	562,448	△106,525
当期末残高	859,499	752,973
利益剰余金		
当期首残高	565,908	696,824
当期変動額		
剰余金の配当	△34,618	△40,946
当期純利益	164,660	133,768
土地再評価差額金の取崩	873	492
当期変動額合計	130,916	93,314
当期末残高	696,824	790,139
自己株式		
当期首残高	△482	△120
当期変動額		
自己株式の取得	△138	△199,574
自己株式の処分	18	3
自己株式の消却	482	106,527
当期変動額合計	362	△93,044
当期末残高	△120	△93,164
株主資本合計		
当期首残高	1,204,514	1,817,812
当期変動額		
剰余金の配当	△41,250	△40,946
当期純利益	164,660	133,768
自己株式の取得	△138	△199,574
自己株式の処分	38	4
自己株式の消却	－	－
株式交換による増加	489,114	－
土地再評価差額金の取崩	873	492
当期変動額合計	613,298	△106,255
当期末残高	1,817,812	1,711,556

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	6,064	32,442
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26,377	129,080
当期変動額合計	26,377	129,080
当期末残高	32,442	161,522
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	9,650	△5,546
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△15,197	△11,607
当期変動額合計	△15,197	△11,607
当期末残高	△5,546	△17,154
土地再評価差額金		
当期首残高	△4,714	△4,955
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△241	△502
当期変動額合計	△241	△502
当期末残高	△4,955	△5,457
為替換算調整勘定		
当期首残高	△12,873	△12,907
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△33	8,479
当期変動額合計	△33	8,479
当期末残高	△12,907	△4,427
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△1,872	9,032
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,905	125,450
当期変動額合計	10,905	125,450
当期末残高	9,032	134,482
新株予約権		
当期首残高	－	6
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	13
当期変動額合計	6	13
当期末残高	6	19
少数株主持分		
当期首残高	304,454	510,181
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	205,726	△25,766
当期変動額合計	205,726	△25,766
当期末残高	510,181	484,415

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
純資産合計		
当期首残高	1,507,095	2,337,031
当期変動額		
剰余金の配当	△41,250	△40,946
当期純利益	164,660	133,768
自己株式の取得	△138	△199,574
自己株式の処分	38	4
自己株式の消却	－	－
株式交換による増加	489,114	－
土地再評価差額金の取崩	873	492
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	216,637	99,698
当期変動額合計	829,936	△6,557
当期末残高	2,337,031	2,330,474

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	294,967	228,334
減価償却費	37,830	41,542
減損損失	11,578	16,281
のれん償却額	8,578	8,397
負ののれん発生益	△46,061	△2,388
持分法による投資損益（△は益）	△3,561	△2,808
貸倒引当金の増減（△）	△9,465	△19,858
賞与引当金の増減額（△は減少）	△12	1,463
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△126	△3
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△1,274	196
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	522	△725
偶発損失引当金の増減（△）	△6,487	△2,770
移転関連費用引当金の増減額（△は減少）	3,275	△8,895
資金運用収益	△374,744	△339,266
資金調達費用	121,067	119,535
有価証券関係損益（△）	△69,431	△52,414
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△451	△880
為替差損益（△は益）	60,855	△105,468
固定資産処分損益（△は益）	476	572
特定取引資産の純増（△）減	17,102	△115,456
特定取引負債の純増減（△）	69,077	54,012
貸出金の純増（△）減	45,119	△1,761,803
預金の純増減（△）	433,350	943,623
譲渡性預金の純増減（△）	703,714	850,672
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△729,467	52,940
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△475,229	△421,758
コールローン等の純増（△）減	△13,644	△257,934
債券貸借取引支払保証金の純増（△）減	△9,238	△188,877
コールマネー等の純増減（△）	△655,667	437,392
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△1,092,494	△227,956
外国為替（資産）の純増（△）減	8,477	△50,129
外国為替（負債）の純増減（△）	40	35
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	64,686	△3,839
短期社債（負債）の純増減（△）	△30,749	562,208
普通社債発行及び償還による増減（△）	6,002	94,181
信託勘定借の純増減（△）	△167,425	376,021
資金運用による収入	386,542	352,688
資金調達による支出	△148,518	△131,610
その他	113,715	101,782
小計	△1,447,070	547,036
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△48,259	△29,070
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,495,329	517,965

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△11,719,378	△11,804,301
有価証券の売却による収入	10,808,438	5,854,320
有価証券の償還による収入	3,091,918	6,704,357
金銭の信託の減少による収入	5,000	663
有形固定資産の取得による支出	△28,478	△20,448
有形固定資産の売却による収入	750	9,833
無形固定資産の取得による支出	△30,554	△42,399
無形固定資産の売却による収入	665	1,026
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	―	△2,736
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	4,339	―
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△2,287	―
持分法適用関連会社株式の取得による支出	―	△39
持分法適用関連会社への出資による支出	△4,588	―
子会社株式の取得による支出	△1,530	―
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,124,294	700,274
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	5,000	45,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△2,500	△50,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	82,596	41,311
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△47,241	△100,000
少数株主への払戻による支出	△434	△27,500
少数株主からの払込みによる収入	4	―
配当金の支払額	△41,258	△40,891
少数株主への配当金の支払額	△18,726	△18,078
自己株式の取得による支出	△138	△199,574
自己株式の売却による収入	38	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△22,660	△349,728
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5,322	14,321
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	600,981	882,833
現金及び現金同等物の期首残高	346,030	1,726,575
株式交換に伴う現金及び現金同等物の増加額	※2 465,221	―
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	※2 314,342	―
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,726,575	※1 2,609,409

注記事項

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

１．　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 74社

主要な連結子会社名は、「第１ 企業の概況 ４ 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(連結の範囲の変更)

日本証券代行株式会社ほか11社は株式取得等により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

なお、持分法適用の関連会社であったトップリート・アセットマネジメント株式会社は株式の追加取得に伴って議決権の所有割合が上昇したことにより、当連結会計年度から持分法適用の範囲から除外して連結の範囲に含めております。

また、中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社、MTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limitedほか13社は、合併、清算により消滅したため、当連結会計年度から連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

アジアゲートウェイ１号投資有限責任事業組合

ハミングバード株式会社ほか34社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者等であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第５条第１項第２号により連結の範囲から除外しております。

また、その他の非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

２．　持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社　　29社

主要な会社名

日本株主データサービス株式会社

住信ＳＢＩネット銀行株式会社

(持分法適用の範囲の変更)

櫻智而望企業管理諮詢(上海)有限公司ほか６社は新規設立等により、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。

なお、持分法適用の関連会社であったトップリート・アセットマネジメント株式会社は株式の追加取得に伴って連結の範囲に含めたため、Nikko AM Global Umbrella Fund (SICAV) は持分比率が低下したため、当連結会計年度から持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社

主要な会社名

アジアゲートウェイ１号投資有限責任事業組合

ハミングバード株式会社ほか34社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者等であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第10条第１項第２号により持分法適用の範囲から除外しております。

また、その他の持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法適用の範囲から除外しております。

３． 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

４月末日　１社
９月末日　６社
11月末日　１社
12月末日　11社
１月24日　５社
１月末日　４社
３月末日　46社

(2) ４月末日を決算日とする連結子会社については、１月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、９月末日を決算日とする連結子会社については、３月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、11月末日を決算日とする連結子会社については、２月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、12月末日を決算日とする連結子会社のうち１社については、３月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、１月24日を決算日とする子会社については、３月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

４．会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

（イ）有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については連結決算日前１カ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（ロ）金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く。)

三井住友信託銀行株式会社の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年４月１日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　３年～60年

その他　２年～20年

当社及びその他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年４月１日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更による、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

② 無形固定資産(リース資産を除く。)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として５年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

主要な国内の連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を検証しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は43,662百万円(前連結会計年度末は57,639百万円)であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

一部の連結子会社の役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用166,606百万円(前連結会計年度末は152,474百万円)は、「その他資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(9)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、三井住友信託銀行株式会社において一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(10)偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11)外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

三井住友信託銀行株式会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(12)リース取引の処理方法

国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

三井住友信託銀行株式会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。

なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は630百万円（前連結会計年度末は824百万円）（税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は - 百万円（前連結会計年度末は24百万

円）であります。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

三井住友信託銀行株式会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ)連結会社間取引等

三井住友信託銀行株式会社のデリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。

また、その他の連結子会社のヘッジ会計の方法は、個別取引毎の繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理によっております。

(14)のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。ただし、重要性の乏しいものについては発生年度に全額償却しております。

(15)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」（信託業務を営む連結子会社は現金及び日本銀行への預け金）であります。

(16)消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、資産の取得に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。

【未適用の会計基準等】

１．「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日）

(1)概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に①未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、②退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。

(2)適用予定日

当社は①については、平成25年４月１日に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、②については、平成26年４月１日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

（連結貸借対照表関係）

※１．非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
株　式	37,548百万円	33,688百万円
出資金	100,572百万円	82,169百万円

※２．現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
再貸付けに供している有価証券	－百万円	185,648百万円
当連結会計年度末（前連結会計年度末）に当該処分をせずに所有している有価証券	－百万円	1,648百万円

※３．貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
破綻先債権額	19,602百万円	19,536百万円
延滞債権額	128,451百万円	177,498百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※４．貸出金のうち３カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
３カ月以上延滞債権額	64百万円	13百万円

なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※５．貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
貸出条件緩和債権額	91,624百万円	115,019百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※６．破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当連結会計年度 (平成25年３月31日)
合計額	239,742百万円	312,067百万円

なお、上記３．から６．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※７．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当連結会計年度 (平成25年３月31日)
6,923百万円	5,196百万円

※８．担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当連結会計年度 (平成25年３月31日)
担保に供している資産		
特定取引資産	109,183百万円	132,976百万円
有価証券	1,345,166百万円	1,012,028百万円
貸出金	1,135,513百万円	1,456,657百万円
リース債権及び リース投資資産	14,161百万円	20,546百万円
その他資産	382百万円	336百万円
計	2,604,408百万円	2,622,546百万円
担保資産に対応する債務		
預金	3,779百万円	4,215百万円
売現先勘定	211,531百万円	419,677百万円
債券貸借取引受入担保金	227,956百万円	―百万円
借用金	321,350百万円	281,319百万円
支払承諾	―百万円	38,411百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当連結会計年度 (平成25年３月31日)
有価証券	1,323,866百万円	804,531百万円
貸出金	―百万円	172,608百万円
その他資産	992百万円	182百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当連結会計年度 (平成25年３月31日)
先物取引差入証拠金	2,578百万円	3,403百万円
保証金	28,518百万円	20,784百万円
金融商品等差入担保金	135,168百万円	397,774百万円

※９．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
融資未実行残高	10,995,004百万円	10,417,893百万円
うち原契約期間が１年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	9,107,162百万円	7,691,417百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10．土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、三井住友信託銀行株式会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第１号に定める標準地の公示価格及び同条第４号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
8,859百万円	7,234百万円

※11．有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
減価償却累計額	119,745百万円	131,243百万円

※12．有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
圧縮記帳額	27,500百万円	27,499百万円
（当該連結会計年度の圧縮記帳額）	（―百万円）	（６百万円）

※13. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当連結会計年度 (平成25年３月31日)
劣後特約付借入金	222,629百万円	216,456百万円

※14. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当連結会計年度 (平成25年３月31日)
劣後特約付社債	881,476百万円	830,981百万円

※15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第２条第３項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当連結会計年度 (平成25年３月31日)
251,485百万円	184,146百万円

16. 三井住友信託銀行株式会社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当連結会計年度 (平成25年３月31日)
金銭信託	1,283,031百万円	1,229,217百万円
貸付信託	141,584百万円	80,698百万円

（連結損益計算書関係）

※１．その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
株式等売却益	7,325百万円	22,840百万円
株式関連派生商品収益	―百万円	8,379百万円

※２．その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
株式等売却損	10,909百万円	19,341百万円
株式等償却	30,345百万円	7,714百万円

※３．前連結会計年度における負ののれん発生益には、当社と住友信託銀行株式会社との株式交換による企業結合を実施したことにより発生した43,431百万円のほかに、少数株主から追加取得した一部の連結子会社株式の取得原価と、対応する少数株主持分減少額との差額を含んでおります。

※４．その他の特別損失には、統合関連費用を含んでおります。

	前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
統合関連費用	8,840百万円	12,109百万円

（連結包括利益計算書関係）

※１．その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	133,274	234,524
組替調整額	△96,061	△40,852
税効果調整前	37,213	193,672
税効果額	△11,288	△65,540
その他有価証券評価差額金	25,924	128,131
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△28,250	△16,660
組替調整額	7,336	5,198
税効果調整前	△20,914	△11,461
税効果額	7,384	3,952
繰延ヘッジ損益	△13,530	△7,509
土地再評価差額金		
当期発生額	―	―
組替調整額	―	―
税効果調整前	―	―
税効果額	632	△9
土地再評価差額金	632	△9
為替換算調整勘定		
当期発生額	△113	7,608
組替調整額	10	74
税効果調整前	△102	7,683
税効果額	―	―
為替換算調整勘定	△102	7,683
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△1,607	△2,383
組替調整額	237	523
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,370	△1,860
その他の包括利益合計	11,554	126,435

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,658,426	2,495,060	―	4,153,486	（注）１
第１回第七種優先株式	―	109,000	―	109,000	（注）２
合計	1,658,426	2,604,060	―	4,262,486	
自己株式					
普通株式	411	490	138	763	（注）３，４

（注）１．普通株式の発行済株式数の増加2,495,060千株は、平成23年４月１日に行われた住友信託銀行株式会社普通株式との株式交換に伴う新規発行による増加であります。

２．第１回第七種優先株式の発行済株式数の増加109,000千株は、平成23年４月１日に行われた住友信託銀行株式会社第１回第二種優先株式との株式交換に伴う新規発行による増加であります。

３．普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加486千株及び平成23年４月１日付で実施した住友信託銀行株式会社との間の株式交換に伴う端数株式の買取による増加４千株であります。

４．普通株式の自己株式数の減少138千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

２．新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高（百万円）
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	6
連結子会社（日興アセットマネジメント株式会社）	ストック・オプションとしての新株予約権 自社株式オプションとしての新株予約権	―

３．配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

以下の配当金の金額は、旧中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の平成23年３月31日の最終の株主名簿に記載された株主に対して支払われております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年６月29日定時株主総会	普通株式	6,632	4.00	平成23年３月31日	平成23年６月30日

当社は、平成23年４月１日付で当社を株式交換完全親会社、住友信託銀行株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。以下の配当金の金額は、住友信託銀行株式会社の定時株主総会において決議された金額であり、住友信託銀行株式会社より、同社の平成23年３月31日の最終の株主名簿に記載された株主に対して支払われております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年６月28日定時株主総会	普通株式	13,396	8.00	平成23年３月31日	平成23年６月30日
	第１回第二種優先株式	2,305	21.15	平成23年３月31日	平成23年６月30日

以下の配当金の金額は、当社の平成23年９月30日の最終の株主名簿に記載された株主に対して支払われております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月14日取締役会	普通株式	16,611	4.00	平成23年９月30日	平成23年12月２日
	第１回第七種優先株式	2,305	21.15	平成23年９月30日	平成23年12月２日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年６月28日定時株主総会	普通株式	18,687	利益剰余金	4.50	平成24年３月31日	平成24年６月29日
	第１回第七種優先株式	2,305	利益剰余金	21.15	平成24年３月31日	平成24年６月29日

当連結会計年度(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	4,153,486	―	250,000	3,903,486	(注) 1
第１回第七種優先株式	109,000	―	―	109,000	
合計	4,262,486	―	250,000	4,012,486	
自己株式					
普通株式	763	467,430	250,016	218,176	(注) ２、３

(注) １．普通株式の発行済株式数の減少は、平成25年３月22日付で実施した自己株式の消却による減少であります。
２．普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加138千株及び平成25年３月14日付で実施した自己株式の買取による増加467,292千株であります。
３．普通株式の自己株式数の減少は、単元未満株式の買増請求による減少16千株及び平成25年３月22日付で実施した自己株式の消却による減少250,000千株であります。

２．新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高（百万円）
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	19
連結子会社（日興アセットマネジメント株式会社)	ストック・オプションとしての新株予約権 自社株式オプションとしての新株予約権	―

３．配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年６月28日定時株主総会	普通株式	18,687	4.50	平成24年３月31日	平成24年６月29日
	第１回第七種優先株式	2,305	21.15	平成24年３月31日	平成24年６月29日
平成24年11月14日取締役会	普通株式	17,648	4.25	平成24年９月30日	平成24年12月４日
	第１回第七種優先株式	2,305	21.15	平成24年９月30日	平成24年12月４日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年６月27日定時株主総会	普通株式	17,505	利益剰余金	4.75	平成25年３月31日	平成25年６月28日
	第１回第七種優先株式	2,305	利益剰余金	21.15	平成25年３月31日	平成25年６月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
現金預け金勘定	2,597,784百万円	3,902,377百万円
信託業務を営む連結子会社の預け金 （日本銀行への預け金を除く。）	△871,209百万円	△1,292,968百万円
現金及び現金同等物	1,726,575百万円	2,609,409百万円

※２．重要な非資金取引の内容

前連結会計年度（自　平成23年４月1日　至　平成24年３月31日）

(1) 当社を被取得企業とし住友信託銀行株式会社を取得企業とした株式交換の結果、引き継いだ資産及び負債の主な内訳は以下のとおりであります。

資産の額	資産合計	14,158,131百万円
	うち貸出金	8,855,145百万円
負債の額	負債合計	13,437,699百万円
	うち預金	9,326,751百万円

なお、当社の現金及び現金同等物の前期末残高465,221百万円は「株式交換に伴う現金及び現金同等物の増加額」として表示しております。

(2) 持分法適用関連会社であった日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、当該株式交換に伴って議決権の所有割合が上昇したことにより、当連結会計年度から持分法適用の範囲から除外して連結の範囲に含めております。連結の範囲に含めたことに伴い増加した資産及び負債の金額は以下のとおりであります。

資産の額	資産合計	1,177,842百万円
負債の額	負債合計	1,120,127百万円

なお、連結の範囲に含めたことに伴い増加した現金及び現金同等物の金額は「連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額」に含めて表示しております。

当連結会計年度（自　平成24年４月1日　至　平成25年３月31日）

該当ありません。

（リース取引関係）

１．ファイナンス・リース取引

（借手側）

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

主として事務機械であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計処理基準に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当ありません。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（借手側）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
１年内	2,131	3,300
１年超	10,764	7,314
合計	12,896	10,615

（貸手側）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
１年内	13,560	11,314
１年超	23,405	12,431
合計	36,966	23,746

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1)　金融商品に対する取組方針

当グループでは、銀行持株会社である当社のもとで、三井住友信託銀行株式会社における信託銀行業務を中心に多様な金融サービスに係る事業を行っております。

これらの事業を行うため、主として個人・法人からの預金、借入金の受入及び社債の発行による資金調達を行い、個人・法人向けの貸出や有価証券により資金運用を行っております。

金融資産及び金融負債の運用や調達については、グループの各社が年度の計画などにおいてその方針、手段などを定めております。

当グループ全体の金融資産及び金融負債に係るリスクについては当社がそのモニタリングを行っております。

三井住友信託銀行株式会社では、各々のリスクに係るモニタリングを行うとともに、資産及び負債の総合的管理（ＡＬＭ）を実施しております。また、三井住友信託銀行株式会社は、資産・負債から生じる市場リスクなどを経営体力に相応しい水準にコントロールするためデリバティブ取引を行っております。また、三井住友信託銀行株式会社は、銀行法施行規則第13条の６の３に基づき、特定取引勘定（以下、「トレーディング勘定」という。）を設置して、それ以外の勘定（以下、「バンキング勘定」という。）と区分の上、有価証券及びデリバティブ取引のトレーディングを行っております。また、一部の連結子会社は、有価証券のトレーディングを行っております。

(2)　金融商品の内容及びそのリスク

①トレーディング勘定

当グループは、売買目的有価証券のほか、金利、通貨、債券、信用及び商品の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。これらのデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

②バンキング勘定

当グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する営業貸付金であり、顧客の契約不履行等の信用リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に株式、債券であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

個人・法人預金、借入金、社債は、一定の環境の下で当グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

当グループは、市場リスクを回避する目的で、金利、通貨、株式、債券及び信用の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。

主要なリスクである金利リスクについては、金利スワップ取引等をヘッジ手段として、貸出金、預金等の多数の金融資産・負債を金利リスクの特性毎に区分した上で包括的に管理の上、ヘッジ会計を適用しております。また、一部の資産・負債については、個別取引毎にヘッジ会計を適用しております。

三井住友信託銀行株式会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクについては、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、外貨ベースの直先負債をヘッジ手段とし、包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

なお、ヘッジ会計の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、グループ全体のリスク管理の基本的枠組みを「リスク管理規程」に定め、リスク管理の統括部署としてリスク統括部を設置し、当グループのリスクの状況をモニタリングするとともに、適切なリスク管理体制の整備などについて監督・管理・指導を行っております。

①信用リスクの管理

信用リスクは当グループが提供する金融商品において与信先またはカウンターパーティーが債務を履行できなくなり、財務的損失を被ることとなるリスクのことであり、主に貸出金をはじめとする債権や有価証券から発生いたします。信用リスクは、金融の基本的機能である「信用創造機能」にかかわる最も基本的なリスクであり、信用リスク管理態勢をより一層高度化するとともに、新規の健全な資金需要にも前向きに取り組むことで、与信ポートフォリオの分散と顧客基盤強化を進めております。

（ⅰ）リスク管理方針

当グループは信用リスク管理の基本方針を「与信ポートフォリオの分散化」と「個別与信管理の厳正化」としております。

前者について当グループは、与信先毎の信用限度額に基づいてエクスポージャーを管理し、大口与信先に対するリスク顕在化の影響度や業種の分散について信用リスク量の計量を含め定期的に検証を実施しております。また、国別の与信集中リスクについても管理しております。

後者については、案件審査や自己査定、信用格付等の運用を通じて、個別の与信管理を精緻に実施しております。信用格付は与信先の信用状況、案件のデフォルト発生の可能性を段階的に表現したものであり、個々の案件審査や与信ポートフォリオ管理の基礎データとなります。また、自己査定を通じて、取引先の財務状況、資金繰り、収益力などの分析による返済能力、債権の回収可能性等の評価を常時行っております。

（ⅱ）リスク管理体制

三井住友信託銀行株式会社では、取締役会が経営計画において、信用リスク管理に関する重要事項を決定するとともに、信用リスク管理（資産査定管理を含む）に関する報告などを踏まえ、与信戦略及びリスク資本配賦計画を決議し、自己査定基準を承認することを通じ資産の健全性を確保しております。個別案件の審査・与信管理にあたっては審査部署と営業店部を互いに分離し相互牽制が働く体制としております。このほか、調査部が中立的な立場で産業調査・個別企業の信用力調査並びに定量的分析などに基づく信用格付を実施し信用リスクを評価しております。また、経営会議や投融資審議会等を定期的に開催し、信用リスクの管理・運営における重要事項を審議しております。以上の相互牽制機能、各種会議体による審議に加え、リスク統括部が信用リスク管理運営の妥当性の検証を実施することにより、適切なリスク管理運営を実施する管理体制を構築しております。

②市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式、コモディティ、信用スプレッド等の様々な市場のリスク要因の変動により、保有する資産・負債（オフバランスを含む）の価値、あるいは資産・負債から生

み出される収益が変動し、当グループが損失を被るリスクを指します。

（ⅰ）リスク管理方針

当グループは、市場リスク管理にあたり、業務の健全性及び適切性の観点から、戦略目標、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに見合った適切な市場リスク管理体制とすることを基本方針としております。

（ⅱ）リスク管理体制

当グループは、市場リスク管理における各種リミットの設定・管理、組織分離等の基本方針を「リスク管理規程」に定め、その具体的な管理方法については「市場リスク管理規則」において定めております。取引実施部門と後方事務部門を明確に分離し、両者から独立して双方を牽制するリスク管理部門としての機能を担うリスク統括部が、市場リスクを一元的に管理することにより、相互牽制が働く体制を取っており、各種リミットの遵守状況や市場リスクの把握・分析結果については、日次で担当役員へ報告されるとともに、取締役会等に対して定期的に報告しております。

三井住友信託銀行株式会社の取締役会は、経営計画において、市場リスクに関する重要事項としてＡＬＭ基本計画及びリスク管理計画を決議しております。ＡＬＭ審議会は全社的な観点による資産・負債の総合的なリスク運営・管理に関するＡＬＭ基本計画及び市場リスクに関する基本的事項を決議しております。

三井住友信託銀行株式会社では、市場リスク管理の企画・推進はリスク統括部が行っております。リスク統括部は、リスク量・損益の計測、ＡＬＭ基本計画などの下で運営される市場リスクの状況をモニタリングし、リスクリミット等の遵守状況を監視しております。また、その結果をＡＬＭ審議会の構成員に日次で報告するとともに、ＡＬＭ審議会や取締役会等に対して定期的に報告しております。

（ⅲ）市場リスクの管理手法

市場リスクの把握にはＶａＲ（Value at Risk)を用いております。ＶａＲとは、過去の市場変動実績から一定の条件の下で将来起こりうる最大損失額を統計的に予測する手法であります。当グループでは、自社で開発した内部モデルに基づき、ＶａＲ計測のほか、さまざまなリスク管理指標の算出やシミュレーションによるリスク管理を実施しております。

当グループの内部モデルによるＶａＲ計測は、原則として分散・共分散法を基本に、オプション取引などの一部のリスク（非線形リスクなど）の計測については、ヒストリカル・シミュレーション法を併用しております。市場リスクはリスクの特性により、金利変動リスク、株価変動リスク、為替変動リスク等のリスク・カテゴリーに分類されますが、当グループでは、各リスク・カテゴリー間の相関を考慮せず、それぞれのリスク・カテゴリーを単純合算して市場リスクの算出を行っております。

（ⅳ）市場リスクに係る定量的情報

（ア）トレーディング勘定

当グループでは、トレーディング勘定で保有する「売買目的有価証券」及び通貨関連・金利関連の一部のデリバティブ取引に関してＶａＲを用いたリスク管理を行っております。ＶａＲの算定にあたっては、分散・共分散法を主とした計測方法（保有期間10営業日、信頼区間99%、観測期間主として260営業日間）を採用しております

平成25年３月31日現在で当グループのトレーディング業務の市場リスク量（潜在的な損失額の推計値）は、全体で26億円であります。

なお、当グループでは、モデルが算出するＶａＲと実際の損益を比較するバックテスティングを実施しております。平成24年度に関して実施したバックテスティングの結果、実際の損失がＶａＲを超えた回数は０回であり、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、ＶａＲは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

（イ）バンキング勘定

当グループでは、バンキング勘定で保有している金融資産及び負債についてＶａＲを用いたリスク管理を行っております。金利、為替及び信用スプレッドについては分散・共分散法、株価についてはヒストリカル・シミュレーション法を主とした計測方法（保有期間はポジション特性に応じて設定（最長１年）、信頼区間99%、観測期間は原則として260営業日間、但し、株価については１年と５年の併用）を採用しております

平成25年３月31日現在で当グループのバンキング業務の市場リスク量（潜在的な損失額の推計値）は、全体で7,676億円であります。

なお、当グループでは、バンキング勘定で保有している金融資産及び負債のうち、実施対象と設定したポジションにつき、モデルが算出するＶａＲと実際の損益を比較するバックテスティングを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、ＶａＲは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金繰りリスク（資金調達に係る流動性リスク）の管理

資金繰りリスクとは、必要な資金が確保できず資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされることにより当グループが損失を被るリスクを指します。

（ⅰ）資金繰りリスク管理方針

資金繰りリスクについては、リスクの顕在化により資金繰りに支障をきたせば、場合によっては当グループの経営破綻に直結するおそれがあることを十分に認識した上で、適正な資金繰りリスク管理態勢の整備・確立に向けた方針の策定・周知に取り組んでいます。

（ⅱ）資金繰りリスク管理体制・管理手法

資金繰りリスク管理部署は、取締役会で半期毎に承認されたリスク管理計画に基づき、資金繰り管理部署と連携し、当グループのリスク・プロファイル等の内部環境、経済や市場等の外部環境等の情報を収集・分析し、資金繰りの逼迫度を適切に判定しています。

資金繰り管理部署は、資金繰りリスクを回避するため、あらかじめ定められた適切な限度枠を遵守する資金繰り運営を行い、資金繰りリスク管理部署はその遵守状況をモニタリングしています。

(4)　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注２）参照）。

前連結会計年度(平成24年３月31日)

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金(＊１)	2,597,718	2,597,718	―
(2) コールローン及び買入手形	283,000	283,000	―
(3) 買現先勘定	55,275	55,275	―
(4) 債券貸借取引支払保証金	18,616	18,616	―
(5) 買入金銭債権(＊１)	470,829	471,640	811
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	284,102	284,102	―
(7) 金銭の信託	7,296	7,296	―
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	589,460	625,951	36,490
その他有価証券	5,892,748	5,892,748	―
(9) 貸出金	20,636,457		
貸倒引当金(＊２)	△107,513		
	20,528,944	20,691,549	162,604
(10) 外国為替	9,440	9,440	―
(11) リース債権及びリース投資資産（＊１）	540,545	548,530	7,985
資産計	31,277,978	31,485,870	207,891
(1) 預金	22,077,837	22,108,915	31,078
(2) 譲渡性預金	3,252,845	3,252,845	―
(3) コールマネー及び売渡手形	125,173	125,173	―
(4) 売現先勘定	211,531	211,531	―
(5) 債券貸借取引受入担保金	227,956	227,956	―
(6) 借用金	1,122,265	1,130,689	8,424
(7) 外国為替	71	71	―
(8) 短期社債	377,859	377,859	―
(9) 社債	942,677	959,147	16,469
(10) 信託勘定借	2,107,227	2,107,227	―
負債計	30,445,446	30,501,418	55,972
デリバティブ取引(＊３)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	134,910	134,910	―
ヘッジ会計が適用されているもの	32,565	32,565	―
デリバティブ取引計	167,475	167,475	―

(＊１)現金預け金、買入金銭債権、リース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(＊２)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(＊３)特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で表示しております。

当連結会計年度(平成25年３月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金(＊１)	3,902,287	3,902,287	―
(2) コールローン及び買入手形	514,228	514,228	―
(3) 買現先勘定	91,911	91,911	―
(4) 債券貸借取引支払保証金	207,494	207,494	―
(5) 買入金銭債権(＊１)	454,576	454,510	△66
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	353,945	353,945	―
(7) 金銭の信託	7,014	7,014	―
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	595,080	641,390	46,310
その他有価証券	5,467,875	5,467,875	―
(9) 貸出金	22,391,660		
貸倒引当金(＊２)	△101,970		
	22,289,690	22,476,947	187,257
(10) 外国為替	59,570	59,570	―
(11) リース債権及びリース投資資産（＊１）	547,653	555,142	7,489
資産計	34,491,328	34,732,319	240,990
(1) 預金	23,023,897	23,064,134	40,237
(2) 譲渡性預金	4,103,517	4,103,517	―
(3) コールマネー及び売渡手形	168,355	168,355	―
(4) 売現先勘定	605,742	605,742	―
(5) 債券貸借取引受入担保金	―	―	―
(6) 借用金	1,169,032	1,181,448	12,416
(7) 外国為替	106	106	―
(8) 短期社債	940,067	940,067	―
(9) 社債	986,363	1,023,271	36,907
(10) 信託勘定借	2,483,248	2,483,248	―
負債計	33,480,332	33,569,893	89,561
デリバティブ取引(＊３)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	152,911	152,911	―
ヘッジ会計が適用されているもの	(225,591)	(225,591)	―
デリバティブ取引計	(72,680)	(72,680)	―

(＊１)現金預け金、買入金銭債権、リース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(＊２)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(＊３)特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で表示しております。

(注１)金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金預け金、(2) コールローン及び買入手形、(3) 買現先勘定、(4) 債券貸借取引支払保証金、及び(10) 外国為替

これらの取引のうち、期限のない取引については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、期限のある取引については、約定期間が短期間(１年以内)であるものが大宗を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、取引金融機関又はブローカーから提示された価格のあるものについては、当該価格を時価としております。上記以外のものについては、原則として、内部格付、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

(6) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。短期社債は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

(7) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、取引所の価格又はブローカーから提示された価格を時価としております。なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(8) 有価証券

株式については取引所の価格、債券は取引所の価格、業界団体の公表する価格又は取引金融機関、ブローカーから提示された価格を時価としております。投資信託については、公表されている基準価格を時価としております。

自行保証付私募債等については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は「(有価証券関係)」に記載しております。

(9) 貸出金

貸出金については、貸出条件、内部格付及び期間等に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しておりますが、貸出金の特性や、実行後の貸出先の信用状態から時価が帳簿価額と近似していると認められる変動金利貸出については、当該帳簿価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(11) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

負　債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

固定金利定期預金については、商品ごとに区分し、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、原則として、預入期間が短期間(１年以内)のもの及び変動金利によるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、(5) 債券貸借取引受入担保金、(7) 外国為替、(8) 短期社債、及び(10) 信託勘定借

これらの取引のうち、期限のない取引については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、期限のある取引については、約定期間が短期間(１年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借用金

借用金については、将来のキャッシュ・フローを同様の借り入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。残存期間が短期間(１年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、連結子会社の借用金のうち、変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似しているとみなし、当該帳簿価額を時価としております。

(9) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債のうち、市場価格のあるものについては、当該価格を時価としております。上記以外のものについては、将来キャッシュ・フローを同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注２)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(8)　その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
有価証券	175,396	167,188
非上場株式（＊３）	122,137	111,106
組合出資金	49,424	48,025
その他（＊３）	3,834	8,056
合　計	175,396	167,188

（＊１）上記金融商品については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（＊２）子会社株式及び関連会社株式等は、上記に含めておりません。

（＊３）前連結会計年度において、非上場株式について8,471百万円、その他について148百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について1,090百万円、その他について201百万円減損処理を行っております。

(注３)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年３月31日)

(単位：百万円)

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 10年以内	10年超
預け金	2,314,410	58	26	―	―	―
コールローン及び買入手形	283,000	―	―	―	―	―
買現先勘定	55,275	―	―	―	―	―
債券貸借取引支払保証金	18,616	―	―	―	―	―
買入金銭債権(＊１)	249,334	13,091	27,853	11,946	7,418	191,639
金銭の信託	19,296	―	―	―	―	―
有価証券	2,192,117	1,115,917	840,849	626,177	590,375	278,096
満期保有目的の債券	78,207	207,194	102,678	35,112	97,319	68,949
うち国債	20,226	40,165	83,979	20,666	―	―
社債	―	―	―	―	―	17,316
その他有価証券のうち 満期があるもの	2,113,910	908,723	738,171	591,065	493,056	209,146
うち国債	1,844,480	175,200	265,977	360,507	350,974	29,894
地方債	50	928	7,013	―	8,879	―
社債	81,176	420,944	187,573	71,709	18,978	30,527
貸出金(＊２)	4,142,169	4,634,570	3,084,051	1,297,970	1,410,394	4,073,907
リース債権及び リース投資資産（＊３）	172,437	230,056	90,703	26,574	13,285	1,763
合計	9,446,657	5,993,695	4,043,485	1,962,669	2,021,474	4,545,407

（＊１）買入金銭債権のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの849百万円は含めておりません。

（＊２）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの148,849百万円、期間の定めのないもの1,812,319百万円は含めておりません。

（＊３）リース債権及びリース投資資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの3,200百万円、残価保証額及び見積残存価額11,667百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成25年３月31日)

(単位：百万円)

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 10年以内	10年超
預け金	3,818,509	56	―	―	―	―
コールローン及び買入手形	514,228	―	―	―	―	―
買現先勘定	91,911	―	―	―	―	―
債券貸借取引支払保証金	207,494	―	―	―	―	―
買入金銭債権(＊１)	255,713	21,848	60,713	2,902	7,241	134,698
金銭の信託	19,014	―	―	―	―	―
有価証券	2,370,547	1,063,025	542,575	271,592	358,142	422,256
満期保有目的の債券	158,725	68,838	91,600	39,076	111,718	157,585
うち国債	20,025	54,129	70,746	―	―	115,000
社債	―	―	―	―	―	6,767
その他有価証券のうち 満期があるもの	2,211,822	994,187	450,974	232,516	246,424	264,671
うち国債	1,903,104	250,000	―	30,000	10,000	95,000
地方債	40	2,738	11,089	1,048	5,648	―
社債	101,364	232,084	185,206	56,491	40,310	29,517
貸出金(＊２)	4,395,965	4,640,076	3,449,122	1,854,229	1,531,744	4,553,532
リース債権及び リース投資資産（＊３）	170,545	220,892	104,084	30,126	10,762	2,213
合計	11,843,929	5,945,899	4,156,495	2,158,850	1,907,891	5,112,701

（＊１）買入金銭債権のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの65百万円は含めておりません。

（＊２）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの197,034百万円、期間の定めのないもの1,737,522百万円は含めておりません。

（＊３）リース債権及びリース投資資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの3,894百万円、残価保証額及び見積残存価額11,013百万円は含めておりません。

(注４)社債、借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年３月31日)

(単位：百万円)

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 10年以内	10年超
預金(＊１)	13,225,240	6,428,585	2,354,241	10,169	38,924	82
譲渡性預金	3,155,581	97,263	―	―	―	―
コールマネー及び売渡手形	125,173	―	―	―	―	―
売現先勘定	211,531	―	―	―	―	―
債券貸借取引受入担保金	227,956	―	―	―	―	―
借用金（＊２）	517,175	235,209	89,613	78,948	78,041	20,648
短期社債	377,859	―	―	―	―	―
社債（＊３）	61,799	317,390	131,976	49,982	160,000	72,988
信託勘定借	2,107,227	―	―	―	―	―
合計	20,009,545	7,078,449	2,575,831	139,099	276,965	93,718

（＊１）預金のうち、要求払預金については、「１年以内」に含めて開示しております。なお、預金には、当座預金を含めて開示しております。

（＊２）借用金のうち、返済期限の定めのない永久劣後特約付借入金100,000百万円は含めておりません。

（＊３）社債のうち、償還期限の定めのない永久劣後社債144,987百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成25年３月31日)

(単位：百万円)

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 10年以内	10年超
預金(＊１)	13,517,933	7,379,925	2,096,524	5,246	11,725	93
譲渡性預金	4,021,447	82,069	―	―	―	―
コールマネー及び売渡手形	168,355	―	―	―	―	―
売現先勘定	605,742	―	―	―	―	―
債券貸借取引受入担保金	―	―	―	―	―	―
借用金（＊２）	436,341	275,360	121,042	69,034	140,670	70,126
短期社債	940,163	―	―	―	―	―
社債（＊３）	125,402	265,000	210,093	―	201,500	73,000
信託勘定借	2,483,248	―	―	―	―	―
合計	22,298,634	8,002,355	2,427,660	74,280	353,896	143,220

（＊１）預金のうち、要求払預金については、「１年以内」に含めて開示しております。なお、預金には、当座預金を含めて開示しております。

（＊２）借用金のうち、返済期限の定めのない永久劣後特約付借入金55,000百万円は含めておりません。

（＊３）社債のうち、償還期限の定めのない永久劣後社債108,979百万円は含めておりません。

（有価証券関係）

※１．連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。

※２．「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

１．売買目的有価証券

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	72	121

２．満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年３月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	164,912	172,483	7,571
	地方債	―	―	―
	短期社債	―	―	―
	社債	5,880	5,913	33
	その他	301,494	333,706	32,211
	外国債券	252,137	283,899	31,762
	その他	49,357	49,807	449
	小計	472,288	512,104	39,815
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	125	124	△0
	地方債	―	―	―
	短期社債	―	―	―
	社債	11,435	11,383	△52
	その他	156,169	153,346	△2,823
	外国債券	154,969	152,146	△2,823
	その他	1,200	1,200	―
	小計	167,730	164,854	△2,875
合計		640,018	676,958	36,939

当連結会計年度(平成25年３月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	265,822	278,616	12,794
	地方債	―	―	―
	短期社債	―	―	―
	社債	6,622	6,674	51
	その他	319,519	353,860	34,341
	外国債券	279,453	313,164	33,711
	その他	40,066	40,696	629
	小計	591,964	639,152	47,187
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	70	69	△0
	地方債	―	―	―
	短期社債	―	―	―
	社債	175	173	△1
	その他	44,036	43,790	△246
	外国債券	42,936	42,690	△246
	その他	1,100	1,100	―
	小計	44,282	44,034	△247
合計		636,246	683,186	46,940

３．その他有価証券

前連結会計年度(平成24年３月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	559,082	440,864	118,218
	債券	2,152,171	2,123,924	28,247
	国債	1,691,200	1,668,451	22,749
	地方債	11,491	11,290	201
	短期社債	―	―	―
	社債	449,479	444,181	5,297
	その他	628,627	594,350	34,277
	外国株式	594	130	464
	外国債券	529,354	511,984	17,369
	その他	98,678	82,235	16,443
	小計	3,339,882	3,159,138	180,743
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	337,107	405,108	△68,000
	債券	1,702,642	1,704,802	△2,160
	国債	1,335,832	1,336,207	△374
	地方債	5,380	5,398	△17
	短期社債	―	―	―
	社債	361,429	363,197	△1,767
	その他	638,921	653,049	△14,127
	外国株式	―	―	―
	外国債券	397,015	401,316	△4,301
	その他	241,906	251,732	△9,826
	小計	2,678,672	2,762,960	△84,288
合計		6,018,554	5,922,099	96,454

当連結会計年度(平成25年３月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	839,159	536,686	302,473
	債券	1,990,422	1,979,202	11,219
	国債	1,535,491	1,529,167	6,324
	地方債	18,131	17,761	370
	短期社債	―	―	―
	社債	436,798	432,274	4,524
	その他	1,047,664	999,860	47,804
	外国株式	898	164	733
	外国債券	891,132	868,110	23,022
	その他	155,633	131,584	24,048
	小計	3,877,246	3,515,749	361,497
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	201,956	251,885	△49,928
	債券	975,153	976,756	△1,603
	国債	761,008	761,041	△32
	地方債	2,793	2,798	△5
	短期社債	―	―	―
	社債	211,351	212,916	△1,565
	その他	496,568	524,581	△28,013
	外国株式	1,134	1,139	△4
	外国債券	240,956	244,062	△3,106
	その他	254,477	279,379	△24,902
	小計	1,673,678	1,753,223	△79,545
合計		5,550,924	5,268,972	281,951

４．当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自　平成23年４月1日　至　平成24年３月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自　平成24年４月1日　至　平成25年３月31日)

該当ありません。

５．当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自　平成23年４月1日　至　平成24年３月31日)

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	55,601	5,039	9,290
債券	5,448,129	33,336	874
国債	5,338,568	32,639	845
地方債	14,917	166	23
短期社債	―	―	―
社債	94,643	530	5
その他	4,986,869	80,469	6,587
外国債券	4,846,505	78,187	4,199
その他	140,364	2,282	2,388
合計	10,490,599	118,846	16,752

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を含んでおります。

当連結会計年度(自　平成24年４月1日　至　平成25年３月31日)

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	77,493	21,589	6,406
債券	2,857,861	26,492	1,477
国債	2,810,179	26,034	1,461
地方債	6,448	163	1
短期社債	―	―	―
社債	41,233	294	14
その他	2,972,905	38,712	18,782
外国債券	2,823,429	37,105	5,661
その他	149,476	1,606	13,121
合計	5,908,261	86,794	26,666

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を含んでおります。

６．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、8,848百万円（うち、株式8,659百万円、その他の証券189百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、株式6,419百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50％以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要注意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30％以上下落した場合であります。なお、一部の有価証券については、上記に加え、時価が取得原価に比べて30％以上50％未満下落し、かつ一定期間下落が継続している場合には、時価に回復可能性がないものとして減損処理を行っております。

（金銭の信託関係）

１．運用目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成24年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	5,017	△1

当連結会計年度（平成25年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	5,016	△1

２．満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成24年３月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成25年３月31日）

該当ありません。

３．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（平成24年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（百万円）
その他の金銭の信託	14,278	14,028	250	250	―

（注）「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度（平成25年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（百万円）
その他の金銭の信託	13,998	13,539	459	459	―

（注）「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

（その他有価証券評価差額金）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成24年３月31日）

	金額（百万円）
評価差額	50,330
その他有価証券	50,079
その他の金銭の信託	250
（△）繰延税金負債	17,310
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	33,019
（△）少数株主持分相当額	726
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	149
その他有価証券評価差額金	32,442

（注）１．当連結会計年度における時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

２．組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額△274百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

３．保有目的を変更した有価証券に関して変更時に生じた評価差額の当連結会計年度末における未償却残高については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成25年３月31日）

	金額（百万円）
評価差額	244,679
その他有価証券	244,220
その他の金銭の信託	459
（△）繰延税金負債	83,039
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	161,640
（△）少数株主持分相当額	1,071
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	953
その他有価証券評価差額金	161,522

（注）１．当連結会計年度における時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

２．組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額28百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

３．保有目的を変更した有価証券に関して変更時に生じた評価差額の当連結会計年度末における未償却残高については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成24年３月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	4,676,507	783,605	△6,596	△6,596
	買建	4,916,105	708,110	5,665	5,665
	金利オプション				
	売建	467,529	219,129	△177	19
	買建	334,990	145,270	191	△12
店頭	金利先渡契約				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	89,495,954	67,203,640	2,590,669	2,590,669
	受取変動・支払固定	87,299,656	63,085,871	△2,450,088	△2,450,088
	受取変動・支払変動	3,870,639	2,668,959	4,790	4,790
	金利オプション				
	売建	4,671,859	4,527,199	△104,555	△42,369
	買建	3,676,895	3,524,493	82,282	16,576
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	合計	――	――	122,180	118,654

(注) １．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

２．時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成25年３月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	11,941,701	4,516,149	△3,950	△3,950
	買建	11,779,754	4,253,781	4,050	4,050
	金利オプション				
	売建	1,414,280	232,667	△313	189
	買建	973,501	149,967	300	△159
店頭	金利先渡契約				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	70,682,288	53,901,824	2,382,725	2,382,725
	受取変動・支払固定	67,254,265	50,654,199	△2,240,009	△2,240,009
	受取変動・支払変動	4,301,406	3,390,556	4,095	4,095
	金利オプション				
	売建	4,442,037	4,362,532	△104,458	△35,141
	買建	3,648,913	3,566,130	62,609	19,891
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	合計	――	――	105,049	131,690

(注) １．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
２．時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年３月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	通貨オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	通貨スワップ	1,030,897	337,073	2,382	2,382
	為替予約				
	売建	3,915,014	501,639	△13,718	△13,718
	買建	4,412,336	640,800	21,358	21,358
	通貨オプション				
	売建	3,007,703	1,599,010	△106,872	56,462
	買建	2,737,122	1,505,665	108,834	△52,218
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	合計	――	――	11,984	14,266

(注) １．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

２．時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成25年３月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	通貨オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	通貨スワップ	456,072	249,003	2,257	2,257
	為替予約				
	売建	5,272,068	282,889	△95,448	△95,448
	買建	5,644,246	460,677	149,219	149,219
	通貨オプション				
	売建	2,372,497	865,192	△86,247	26,419
	買建	2,284,442	781,008	75,312	△32,593
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	合計	――	――	45,093	49,855

(注) １．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
２．時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成24年３月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	19,857	―	△286	△286
	買建	14,521	―	262	262
	株式指数オプション				
	売建	21,757	―	△297	△61
	買建	15,626	―	232	35
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	有価証券店頭指数等スワップ				
	株価指数変化率受取・短期変動金利支払	52,584	52,584	△7,611	△7,611
	短期変動金利受取・株価指数変化率支払	52,584	52,584	7,611	7,611
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	合計	――	――	△88	△50

(注) １．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

２．時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成25年３月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	104,512	―	△90	△90
	買建	44,094	―	240	240
	株式指数オプション				
	売建	69,765	―	△672	18
	買建	540,800	―	4,486	2,371
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	有価証券店頭指数等スワップ				
	株価指数変化率受取・短期変動金利支払	51,104	51,104	△2,000	△2,000
	短期変動金利受取・株価指数変化率支払	51,104	51,104	2,000	2,000
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	合計	――	――	3,963	2,539

(注) １．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
２．時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成24年３月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	509,726	―	△991	△991
	買建	431,821	―	1,848	1,848
	債券先物オプション				
	売建	95,926	―	△114	149
	買建	52,783	―	187	△118
店頭	債券先渡				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	債券店頭オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	合計	――	――	929	888

(注) １．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
２．時価の算定
東京証券取引所等における最終の価格によっております。

当連結会計年度(平成25年３月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	1,178,281	―	△11,885	△11,885
	買建	1,013,022	―	10,880	10,880
	債券先物オプション				
	売建	127,490	―	△330	△20
	買建	95,396	―	193	△22
店頭	債券先渡				
	売建	67,842	―	△459	△459
	買建	71,756	―	406	406
	債券店頭オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	合計	――	――	△1,195	△1,100

(注) １．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
２．時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、金融情報ベンダーが提供する価格により算定しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成24年３月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成25年３月31日)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成24年３月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	5,000	―	△95	△95
	買建	―	―	―	―
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	合計	――	――	△95	△95

(注) １．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
２．時価の算定
自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額によっております。
自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額は、クレジット・デフォルト・スワップの市場価格の価格推移時系列比較、同種商品間の比較等の分析を踏まえ、理論値モデルに基づいて算定しております。
３．「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度(平成25年３月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	2,000	2,000	31	31
	買建	2,000	2,000	△31	△31
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	合計	――	――	―	―

(注) １．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
２．時価の算定
割引現在価値により算定しております。
３．「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成24年３月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券（債券）、預金、社債等の有利息の金融資産・負債			
	受取固定・支払変動		837,987	627,987	11,871
	受取変動・支払固定		657,636	576,178	△39,814
	金利先物				
	売建		―	―	―
	買建		―	―	―
	金利オプション				
	売建		―	―	―
	買建		―	―	―
	その他				
	売建		―	―	―
	買建		―	―	―
金利スワップの特例処理	金利スワップ	借用金			
	受取固定・支払変動		400	400	（注）３
	受取変動・支払固定		3,626	3,626	
	合計	――	――	――	△27,942

（注）１．主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

２．時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

３．金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借用金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借用金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成25年３月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券（債券）、預金、社債等の有利息の金融資産・負債			
	受取固定・支払変動		6,533,073	3,903,073	12,036
	受取変動・支払固定		923,484	867,171	△52,368
	金利先物				
	売建		―	―	―
	買建		―	―	―
	金利オプション				
	売建		―	―	―
	買建		―	―	―
	その他				
	売建		―	―	―
	買建		―	―	―
金利スワップの特例処理	金利スワップ	借用金			
	受取固定・支払変動		278	278	（注）３
	受取変動・支払固定		2,729	2,729	
	合計	――	――	――	△40,331

（注）１．主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
２．時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
３．金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借用金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借用金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年３月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券等	872,454	400,317	61,853
	為替予約				
	売建		26,524	―	△1,492
	買建		5,880	1,539	42
	その他				
	売建		―	―	―
	買建		―	―	―
	合計	――	――	――	60,403

(注) １．主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
２．時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成25年３月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券等	1,529,082	1,071,317	△185,537
	為替予約				
	売建		―	―	―
	買建		23,656	1,219	277
	その他				
	売建		―	―	―
	買建		―	―	―
	合計	――	――	――	△185,260

(注) １．主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
２．時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成24年３月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成25年３月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成24年３月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	債券店頭オプション	有価証券			
	売建		210,000	―	△1
	買建		210,000	―	106
	合計	――	――	――	104

(注) 時価の算定

金融情報ベンダーが提供する価格やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成25年３月31日)

該当ありません。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

（前連結会計年度）

当社の連結子会社である中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社は、共通の退職給付制度を運営しており、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、年金資産の一部として、退職給付信託を設定しております。

住友信託銀行株式会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、嘱託職員については、内規に基づく退職一時金制度を設けております。また、確定拠出年金制度を設けているほか、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、年金資産の一部として、退職給付信託を設定しております。

その他の連結子会社は、退職一時金制度、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度、厚生年金基金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、総合設立型の年金制度を採用しております。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社である三井住友信託銀行株式会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、嘱託職員については、内規に基づく退職一時金制度を設けております。また、確定拠出年金制度を設けているほか、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、年金資産の一部として、退職給付信託を設定しております。

その他の連結子会社は、退職一時金制度、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度、厚生年金基金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、総合設立型の年金制度を採用しております。

（追加情報）

中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社及び住友信託銀行株式会社の３社は、平成24年４月１日付で合併を行ったことに伴い、同日付で当社及び上記３社の現行の退職給付制度から、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度からなる新退職給付制度へ移行しております。

２．退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
		金額（百万円）	金額（百万円）
退職給付債務	（Ａ）	△392,365	△370,946
年金資産	（Ｂ）	461,765	479,899
未積立退職給付債務	（Ｃ）＝（Ａ）＋（Ｂ）	69,400	108,953
未認識数理計算上の差異	（Ｄ）	67,759	41,057
未認識過去勤務債務	（Ｅ）	△0	462
連結貸借対照表計上額純額	（Ｆ）＝（Ｃ）＋（Ｄ）＋（Ｅ）	137,160	150,473
前払年金費用	（Ｇ）	152,474	166,606
退職給付引当金	（Ｆ）－（Ｇ）	△ 15,314	△16,132

（注）１．臨時に支払う割増退職金は含めておりません。
２．年金資産には退職給付信託による資産が含まれております。
３．三井住友信託銀行株式会社（前連結会計年度における住友信託銀行株式会社）の嘱託職員に対する退職一時金制度及び一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

３．退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
	金額（百万円）	金額（百万円）
勤務費用	10,620	9,428
利息費用	6,982	7,221
期待運用収益	△26,821	△31,494
過去勤務債務の費用処理額	83	△27
数理計算上の差異の費用処理額	10,287	11,242
その他（臨時に支払った割増退職金等）	3,177	2,617
退職給付費用	4,329	△1,011

（注）簡便法を採用している三井住友信託銀行株式会社（前連結会計年度における住友信託銀行株式会社）の嘱託職員に対する退職一時金制度に関わる退職給付費用及び一部の連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
主に2.0%	主に2.0%

(2) 期待運用収益率

前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
6.0%	7.0%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

三井住友信託銀行株式会社はポイント基準、その他の連結子会社は期間定額基準としております。

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

主として10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、損益処理することとしております)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

主として10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております)

（ストック・オプション等関係）

当社

１．ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
営業経費	６百万円	13百万円

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	三井住友トラスト・ ホールディングス株式会社 第１回新株予約権	三井住友トラスト・ ホールディングス株式会社 第２回新株予約権
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役及び執行役員 22 中央三井信託銀行株式会社の取締役及び執行役員 19 中央三井アセット信託銀行株式会社の取締役及び執行役員 7 住友信託銀行株式会社の取締役及び執行役員 24 上記の合計　72	当社の取締役及び執行役員 22 三井住友信託銀行株式会社の取締役及び執行役員 44 上記の合計　66
株式の種類別のストック・ オプションの数（注）	普通株式　286,000株	普通株式　260,000株
付与日	平成23年７月26日	平成24年７月18日
権利確定条件	① 新株予約権者は、権利行使時において、割当日に有している当社の取締役若しくは執行役員又は子会社の取締役若しくは執行役員の各地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由に基づき地位を喪失した場合にはこの限りではない。 ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権全部を法定相続人の内１名（以下、「権利承継者」という。）が相続する場合に限り、権利承継者が新株予約権を行使することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できない。	同左
対象勤務期間	平成23年７月26日から 平成25年７月25日まで	平成24年７月18日から 平成26年７月17日まで
権利行使期間	平成25年７月26日から 平成33年７月25日まで	平成26年７月18日から 平成34年７月17日まで

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成25年３月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 第１回新株予約権	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 第２回新株予約権
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	286,000	―
付与	―	260,000
失効	―	―
権利確定	―	―
未確定残	286,000	260,000
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	―	―
権利確定	―	―
権利行使	―	―
失効	―	―
未行使残	―	―

②単価情報

	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 第１回新株予約権	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 第２回新株予約権
権利行使価格(円)	400	400
行使時平均株価(円)	―	―
付与日における公正な評価単価(円)	62	34

３．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された三井住友トラスト・ホールディングス株式会社第２回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法　ブラック・ショールズ・モデル

(2) 主な基礎数値及び見積方法

		三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 第２回新株予約権
株価変動性	（注）１	40.2%
予想残存期間	（注）２	6.0年
配当利回り	（注）３	3.62%
無リスクの利子率	（注）４	0.27%

（注）１．予想残存期間に対応する過去の連続した期間の各週最終取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出した株価変動率であります。

２．ストック・オプションの予想残存期間を合理的に見積もることができないため、「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号平成18年５月31日）に基づき、算定時点から権利行使期間の中間点までの期間としております。

３．平成24年３月期の普通株式配当実績によります。

４．予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実際の失効数のみ反映させる方式を採用しております。

連結子会社（日興アセットマネジメント株式会社）

１．ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当ありません。

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成21年度ストック・オプション(1)	平成21年度ストック・オプション(2)
付与対象者の区分及び人数（名）	同社及び同社関係会社の 取締役・従業員　271	同社及び同社関係会社の 取締役・従業員　48
株式の種類別のストック・オプションの数　（注）	同社普通株式　19,724,100株	同社普通株式　1,702,800株
付与日	平成22年２月８日	平成22年８月20日
権利確定条件	平成24年１月22日（以下、「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の２分の１、４分の１、４分の１ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、同社が株式公開していることを要する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成24年１月22日から 平成32年１月21日まで	同左

	平成22年度ストック・オプション(1)	平成23年度ストック・オプション(1)
付与対象者の区分及び人数（名）	同社の従業員　1	同社及び同社関係会社の 取締役・従業員　186
株式の種類別のストック・オプションの数　（注）	同社普通株式　2,310,000株	同社普通株式　6,101,700株
付与日	平成22年８月20日	平成23年10月７日
権利確定条件	平成24年１月22日（以下、「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の２分の１、４分の１、４分の１ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、同社が株式公開していることを要する。	平成25年10月７日（以下、「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の２分の１、４分の１、４分の１ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、同社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで
権利行使期間	平成24年１月22日から 平成32年１月21日まで	平成25年10月７日から 平成33年10月６日まで

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成25年３月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成21年度ストック・オプション(1)	平成21年度ストック・オプション(2)
付与日	平成22年２月８日	平成22年８月20日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	19,215,900	1,676,400
付与	―	―
失効	2,237,400	49,500
権利確定	―	―
未確定残	16,978,500	1,626,900
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	―	―
権利確定	―	―
権利行使	―	―
失効	―	―
未行使残	―	―

	平成22年度ストック・オプション(1)	平成23年度ストック・オプション(1)
付与日	平成22年８月20日	平成23年10月７日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	2,310,000	6,091,800
付与	―	―
失効	―	161,700
権利確定	―	―
未確定残	2,310,000	5,930,100
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	―	―
権利確定	―	―
権利行使	―	―
失効	―	―
未行使残	―	―

②単価情報

	平成21年度ストック・オプション(1)	平成21年度ストック・オプション(2)
付与日	平成22年２月８日	平成22年８月20日
権利行使価格（円）	625	625
付与日における公正な評価単価（円）　（注）１	0	0

	平成22年度ストック・オプション(1)	平成23年度ストック・オプション(1)
付与日	平成22年８月20日	平成23年10月７日
権利行使価格（円）	625	737（注）３
付与日における公正な評価単価（円）　（注）１	0	0

（注）　１．公正な評価単価に代え、本源的価値（取引事例比準法による評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。
２．ストック・オプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当連結会計年度末における本源的価値の合計額　　―百万円
３．株式公開価格が737円（割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割又は併合の内容を適切に反映するよう調整される。）を上回る金額に定められた場合には、株式公開日において、行使価額は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額 （貸出金償却含む）	56,789百万円	46,689百万円
有価証券償却有税分	46,525百万円	44,475百万円
繰延ヘッジ損益	3,113百万円	4,584百万円
税務上の繰越欠損金	86,478百万円	55,317百万円
株式交換に伴う評価差額	41,177百万円	44,046百万円
その他	76,297百万円	77,378百万円
繰延税金資産小計	310,381百万円	272,493百万円
評価性引当額	△45,603百万円	△53,587百万円
繰延税金資産合計	264,778百万円	218,905百万円
繰延税金負債		
退職給付関係	△23,143百万円	△25,316百万円
その他有価証券評価差額金	△22,617百万円	△94,739百万円
繰延ヘッジ損益	△2,977百万円	－百万円
株式交換に伴う評価差額	△14,182百万円	△17,437百万円
その他	△12,240百万円	△7,550百万円
繰延税金負債合計	△75,162百万円	△145,045百万円
繰延税金資産の純額	189,615百万円	73,860百万円

２．連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
法定実効税率	40.69％	38.01％
（調整）		
連結子会社との税率差異	△2.72％	△2.95％
評価性引当額等の増減	△0.53％	△0.90％
受取配当金の益金不算入	△2.53％	△1.59％
株式交換に伴う評価差額	2.29％	0.94％
負ののれん発生益	△6.35％	△0.39％
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.40％	－％
その他	0.82％	△0.19％
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.06％	32.91％

（企業結合等関係）

当連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

（共通支配下の取引等）

当社の信託銀行連結子会社である中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社及び住友信託銀行株式会社の３社は、平成24年４月１日を効力発生日として合併する旨の「合併契約書」を平成23年12月26日付で締結いたしました。

上記契約に基づき、中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社及び住友信託銀行株式会社の３社は、平成24年４月１日付で合併し、会社名を三井住友信託銀行株式会社に変更しております。

１．取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

①　結合企業

名称　　住友信託銀行株式会社

事業の内容　信託銀行業

②　被結合企業

名称　　中央三井信託銀行株式会社

事業の内容　信託銀行業

名称　　中央三井アセット信託銀行株式会社

事業の内容　信託銀行業

(2) 企業結合日

平成24年４月１日

(3) 企業結合の法的形式

住友信託銀行株式会社を吸収合併存続会社とし、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

三井住友信託銀行株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

旧住友信託銀行グループと旧中央三井トラスト・グループは、平成23年４月１日に経営統合を行い、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社が誕生しました。

今般、経営統合の目的に鑑み、統合効果を最大化するために、当社傘下の信託銀行３社が合併し「三井住友信託銀行株式会社」として発足いたしました。

２．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成20年12月26日改正）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成20年12月26日改正）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループは、三井住友信託銀行グループ（三井住友信託銀行株式会社及びその連結会社）と、その他の連結会社で構成されており、三井住友信託銀行グループを報告セグメントとしております。報告セグメントの主たる業務は、以下に示すとおりです。

「三井住友信託銀行」・・・・・・・・・・信託銀行業務

なお、中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社及び住友信託銀行株式会社の３社が平成24年４月１日付で合併し、三井住友信託銀行株式会社となったことに伴い、第１四半期連結累計期間より報告セグメントを変更しております。

当連結会計年度における「三井住友信託銀行」のセグメントの各金額は、前連結会計年度における「中央三井信託銀行」「中央三井アセット信託銀行」及び「住友信託銀行」セグメントの単純合算値である「計」の各金額に対応いたします。なお、前連結会計年度における各報告セグメントの単純合算値である「計」には、各報告セグメント間の内部取引が含まれておりますが、影響が軽微であるため調整しておりません。

２．報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は税金等調整前当期純利益であります。

なお、セグメント間の内部取引における価額は、外部顧客との取引価額と同一であります。

３．報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日)

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	中央三井信託銀行	中央三井アセット信託銀行	住友信託銀行	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	268,411	39,690	948,920	1,257,021	40,539	1,297,561	25,707	1,323,269
セグメント間の内部経常収益	18,207	2,267	18,743	39,218	48,717	87,935	△87,935	―
計	286,619	41,957	967,663	1,296,240	89,256	1,385,497	△62,227	1,323,269
セグメント利益	25,226	9,286	132,131	166,645	36,186	202,832	92,134	294,967
セグメント資産	12,347,860	72,850	21,438,505	33,859,216	3,130,444	36,989,660	△2,613,351	34,376,309
セグメント負債	11,590,870	33,052	19,894,162	31,518,085	1,131,019	32,649,105	△609,827	32,039,277
その他の項目								
減価償却費	10,440	1,425	18,590	30,456	7,507	37,963	△133	37,830
のれんの償却額	499	―	8,578	9,077	―	9,077	△499	8,578
資金運用収益	151,575	69	220,681	372,326	42,417	414,744	△39,999	374,744
資金調達費用	52,961	56	90,046	143,064	8,013	151,077	△30,010	121,067
持分法投資損益	278	―	4,345	4,623	―	4,623	△1,062	3,561
特別利益	31	―	563	595	―	595	45,813	46,409
(固定資産処分益)	31	―	316	348	―	348	△0	347
(負ののれん発生益)	―	―	246	246	―	246	45,814	46,061
特別損失	9,722	772	13,578	24,073	155	24,229	△649	23,579
(減損損失)	3,544	56	8,462	12,063	54	12,117	△538	11,578
(統合関連費用)	3,392	714	4,785	8,893	58	8,951	△110	8,840
のれんの未償却残高	6,497	―	111,886	118,384	―	118,384	△6,497	111,886
持分法適用会社への投資額	1,270	―	42,536	43,806	―	43,806	△1,857	41,949

(注) １．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．報告セグメントのうち「中央三井信託銀行」及び「住友信託銀行」については、連結数値で記載しております。

３．「その他」の区分は、上記３信託銀行グループ以外の連結会社であり、当社を含んでおります。

４．調整額は連結調整によるものであり、企業結合に伴い発生した評価差額の実現及び負ののれん発生益を含んでおります。

５．負ののれん発生益の調整額は、当社と住友信託銀行株式会社との株式交換による企業結合を実施したことにより発生した負ののれん発生益43,431百万円を含んでおります。

６．セグメント利益は、連結損益計算書の税金等調整前当期純利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	三井住友信託銀行	計				
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	1,089,865	1,089,865	31,944	1,121,809	△6,027	1,115,781
セグメント間の内部経常収益	10,881	10,881	84,055	94,937	△94,937	－
計	1,100,746	1,100,746	116,000	1,216,746	△100,965	1,115,781
セグメント利益	201,397	201,397	55,058	256,456	△28,121	228,334
セグメント資産	36,432,931	36,432,931	3,203,138	39,636,070	△1,932,038	37,704,031
セグメント負債	34,162,206	34,162,206	1,426,342	35,588,549	△214,992	35,373,557
その他の項目						
減価償却費	34,298	34,298	8,940	43,239	△1,696	41,542
のれんの償却額	8,897	8,897	－	8,897	△499	8,397
資金運用収益	345,665	345,665	59,689	405,354	△66,088	339,266
資金調達費用	127,175	127,175	7,223	134,398	△14,862	119,535
持分法投資損益	2,808	2,808	－	2,808	－	2,808
特別利益	5,989	5,989	－	5,989	△115	5,873
(固定資産処分益)	3,601	3,601	－	3,601	△115	3,485
(負ののれん発生益)	2,388	2,388	－	2,388	－	2,388
特別損失	37,554	37,554	1,668	39,223	△6,608	32,614
(減損損失)	22,548	22,548	508	23,056	△6,774	16,281
(統合関連費用)	11,600	11,600	467	12,068	40	12,109
のれんの未償却残高	112,789	112,789	－	112,789	△5,997	106,791
持分法適用会社への投資額	37,841	37,841	－	37,841	－	37,841

(注) １．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
２．「三井住友信託銀行」については、連結数値で記載しております。
３．「その他」の区分は、三井住友信託銀行グループ以外の連結会社であり、当社を含んでおります。
４．調整額は連結調整によるものであり、企業結合に伴い発生した評価差額の実現を含んでおります。
５．セグメント利益は、連結損益計算書の税金等調整前当期純利益と調整を行っております。

【関連情報】

Ⅰ　前連結会計年度(自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日)

１．サービスごとの情報

(単位：百万円)

	信託銀行業	リース業	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	735,701	422,741	164,826	1,323,269

(注) １．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
２．「信託銀行業」については、中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社、住友信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の経常収益であります。

２．地域ごとの情報

(1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

当グループと当グループの顧客との取引により発生する経常収益において、その多様な取引を膨大な相手先別に区分していないため、主要な顧客ごとの情報については記載しておりません。

Ⅱ　当連結会計年度(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)

１．サービスごとの情報

(単位：百万円)

	信託銀行業	リース業	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	711,693	253,953	150,134	1,115,781

(注) １．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
２．「信託銀行業」については、三井住友信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の経常収益であります。

２．地域ごとの情報

(1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

当グループと当グループの顧客との取引により発生する経常収益において、その多様な取引を膨大な相手先別に区分していないため、主要な顧客ごとの情報については記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日)

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日)

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日)

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

（１株当たり情報）

		前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
１株当たり純資産額	円	413.11	470.71
１株当たり当期純利益金額	円	38.54	31.27

（注）　算定上の基礎は、次のとおりであります。

１．１株当たり純資産額

		前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
純資産の部の合計額	百万円	2,337,031	2,330,474
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	621,492	595,740
うち優先株式の発行金額	百万円	109,000	109,000
うち優先配当額	百万円	2,305	2,305
うち新株予約権	百万円	6	19
うち少数株主持分	百万円	510,181	484,415
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	1,715,539	1,734,734
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	4,152,722	3,685,309

２．１株当たり当期純利益金額

		前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
１株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	164,660	133,768
普通株主に帰属しない金額	百万円	4,610	4,610
うち優先配当額	百万円	4,610	4,610
普通株式に係る当期純利益	百万円	160,049	129,158
普通株式の期中平均株式数	千株	4,152,789	4,129,646

３．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額

希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。なお、希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要は次のとおりであります。

当社

概要については、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　注記事項（ストック・オプション等関係）」に記載しております。

連結子会社（日興アセットマネジメント株式会社）

概要については、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　注記事項（ストック・オプション等関係）」に記載しております。

(重要な後発事象)

(海外募集による自己株式の処分)

当社は、足元の経済環境・市場環境を踏まえ、財務の健全性を強化しつつ収益力の更なる向上を実現するため、平成25年５月29日開催の取締役会において海外募集による自己株式の処分を決議し、実施いたしました。

（１）処分する株式の種類及び数
普通株式　217,000,000株

（２）処分価格（払込金額）
１株につき433円

（３）処分価格（払込金額）の総額
93,961,000,000円

（４）払込期日
平成25年６月13日

（５）株式受渡期日
平成25年６月14日

（６）処分方法
引受会社の総額個別買取引受けによる海外市場における募集

(優先出資証券の償還)

（１）当社は、平成25年５月31日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるMTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limitedの発行した優先出資証券について、全額償還することを承認する決議を行い、同社を解散する方針を決定いたしました。

①償還する優先出資証券の概要

（ⅰ）発行体
MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limited

（ⅱ）償還する証券の種類
配当非累積型永久優先出資証券

（ⅲ）償還総額
300億円

（ⅳ）償還予定日
平成25年７月25日

②解散する子会社の名称及び概要

（ⅰ）名称
MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limited

（ⅱ）概要
同社の概要等につきましては、「第１ 企業の概況 ４．関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

（２）当社は、平成25年５月31日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるSTB Preferred Capital 2 (Cayman) Limitedの発行した優先出資証券について、全額償還することを承認する決議を行い、同社を解散する方針を決定いたしました。

①償還する優先出資証券の概要

（ⅰ）発行体
STB Preferred Capital 2 (Cayman) Limited

（ⅱ）償還する証券の種類
配当非累積型永久優先出資証券

（ⅲ）償還総額
500億円

（ⅳ）償還予定日
平成25年７月25日

②解散する子会社の名称及び概要

（ⅰ）名称
STB Preferred Capital 2 (Cayman) Limited

（ⅱ）概要
同社の概要等につきましては、「第１ 企業の概況 ４．関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
三井住友信託銀行株式会社	第２回無担保変動利付永久社債 (劣後特約付及び券面分割禁止制限付) (注) ６	平成14年 ９月25日	17,806	17,644	(注) ４	なし	期限の 定めなし
	第３回無担保社債 (劣後特約付) (注) ６	平成17年 １月28日	41,168	40,755	2.03	なし	平成27年 １月28日
	第５回期限前償還条項付無担保社債 (永久劣後特約付及び適格機関投資家限定分付少人数私募) (注) ６	平成17年 ９月12日	4,998	－	(注) ４	なし	期限の 定めなし
	第６回期限前償還条項付無担保社債 (永久劣後特約付及び分割制限付少人数私募) (注) ６	平成21年 ５月15日	11,024	10,881	(注) ４	なし	期限の 定めなし
	第７回期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付) (注) ６	平成21年 ６月25日	50,317	－	(注) ４	なし	平成29年 ７月14日
	第８回期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付) (注) ６	平成21年 12月18日	25,397	25,257	(注) ４	なし	平成32年 １月28日
	第９回期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付) (注) ６	平成21年 12月18日	18,180	18,116	(注) ４	なし	平成32年 １月28日
	第10回期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付) (注) ６	平成22年 12月10日	10,030	10,022	(注) ４	なし	平成33年 １月28日
	第11回無担保社債 (劣後特約付) (注) ６	平成22年 12月10日	29,552	29,602	1.64	なし	平成33年 １月28日
	米ドル建劣後特約付無担保永久社債　　(注)２、６	平成17年 ２月24日	61,564 (749,412千$)	70,746 (752,706千$)	(注) ４	なし	期限の 定めなし
	第１回無担保社債 (劣後特約付) (注) ３、７	平成15年 ５月23日	59,996	59,999 [59,999]	1.37	なし	平成25年 ５月22日
	第２回無担保社債 (劣後特約付) (注) ３、７	平成16年 ２月12日	29,998	29,999 [29,999]	1.98	なし	平成26年 ２月12日
	第３回無担保社債 (劣後特約付) (注) ７	平成16年 ４月28日	39,993	39,996	1.94	なし	平成26年 ４月28日
	第４回無担保社債 (劣後特約付) (注) ７	平成17年 ４月28日	29,992	29,995	1.67	なし	平成27年 ４月28日
	第５回無担保社債 (劣後特約付) (注) ７	平成18年 ４月27日	49,983	49,987	2.25	なし	平成28年 ４月27日
	第６回無担保社債 (劣後特約付) (注) ７	平成18年 ４月27日	19,994	19,994	2.78	なし	平成38年 ４月27日
	第７回無担保社債 (劣後特約付) (注) ７	平成19年 ５月10日	49,982	49,985	1.95	なし	平成29年 ５月10日
	第８回無担保社債 (劣後特約付) (注) ７	平成19年 ５月10日	9,993	9,994	2.49	なし	平成39年 ５月10日

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
三井住友信託銀行株式会社	第９回無担保社債 (劣後特約付) (注) ７	平成21年 ５月29日	35,000	35,000	(注) ４	なし	平成31年 ５月29日
	第10回無担保社債 (劣後特約付) (注) ７	平成21年 ５月29日	20,000	20,000	(注) ４	なし	平成31年 ５月29日
	第11回無担保社債 (劣後特約付) (注) ７	平成22年 ７月23日	50,000	50,000	1.55	なし	平成32年 ７月23日
	第12回無担保社債 (劣後特約付) (注) ７	平成22年 11月11日	40,000	40,000	1.37	なし	平成32年 11月11日
	第13回無担保社債 (劣後特約付) (注) ７	平成23年 ６月15日	20,000	20,000	2.34	なし	平成38年 ６月15日
	第14回無担保社債 (劣後特約付) (注) ７	平成23年 ９月28日	23,000	23,000	2.15	なし	平成38年 ９月28日
	第15回無担保社債 (劣後特約付) (注) ７	平成24年 ３月22日	40,000	40,000	1.62	なし	平成34年 ３月22日
	第１回無担保社債 (劣後特約付)	平成24年 ９月20日	－	40,000	1.38	なし	平成34年 ９月20日
	円建劣後社債	平成24年 ９月５日	－	1,500	1.71	なし	平成37年 ３月31日
	短期社債 (注)１、３	平成23年 12月21日～ 平成25年 ３月29日	249,369	753,302 [753,302]	0.10～ 0.37	なし	平成24年 ４月２日～ 平成25年 ８月26日
	第１回～第２回 普通社債	平成24年 11月１日～ 平成25年 １月25日	－	40,000	0.23～ 0.28	なし	平成29年 11月１日～ 平成30年 １月25日
	第１回米ドル建無担保社債 (注) ２	平成25年 ３月28日	－	60,980 (648,797千$)	1.80	なし	平成30年 ３月28日
STB Finance Cayman Ltd.	円建永久劣後社債	平成18年 ２月22日～ 平成21年 ６月25日	51,500	11,500	(注) ４	なし	期限の 定めなし
	円建劣後社債 (注)３	平成16年 ３月22日～ 平成21年 ３月11日	42,000	37,000 [27,000]	(注) ４	なし	平成30年 ７月30日～ 平成33年 ２月22日
三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社	短期社債 (注)１、３	平成24年 １月31日～ 平成25年 ３月25日	66,993	99,980 [99,980]	0.13～ 0.30	なし	平成24年 ４月４日～ 平成25年 ７月30日
	第13回無担保社債 (注)５	平成19年 ９月28日	2,000	－	(注) ４	なし	平成24年 ９月28日
	第14回無担保社債 (注)３、５	平成20年 ９月30日	1,200	400 [400]	(注) ４	なし	平成23年 ９月30日～ 平成25年 ９月30日
	第15回無担保社債 (注)５	平成21年 ７月31日	3,000	－	0.94	なし	平成24年 ７月31日
	第１回無担保社債	平成22年 ６月30日	3,000	3,000	(注) ４	なし	平成27年 ６月30日
	第２回無担保社債	平成22年 ７月30日	10,000	10,000	(注) ４	なし	平成27年 ７月31日
	第３回無担保社債	平成22年 ８月31日	5,000	5,000	(注) ４	なし	平成26年 ８月29日
	第４回無担保社債 (注) ３	平成22年 ８月31日	7,000	7,000 [7,000]	(注) ４	なし	平成25年 ８月30日
	第５回無担保社債	平成22年 ９月６日	2,000	2,000	(注) ４	なし	平成26年 ９月５日

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社	第６回無担保社債	平成22年 10月８日	5,000	5,000	(注)４	なし	平成26年 10月８日
	第７回無担保社債	平成23年 ３月31日	2,000	2,000	(注)４	なし	平成27年 ３月31日
	第８回無担保社債 (注)３	平成23年 ３月10日	2,001	1,002 [1,002]	(注)４	なし	平成24年 ９月10日～ 平成26年 ３月10日
	第９回無担保社債	平成23年 ３月31日	2,000	2,000	(注)４	なし	平成28年 ３月31日
	第10回無担保社債	平成23年 ３月25日	6,000	6,000	(注)４	なし	平成28年 ３月25日
	第11回無担保社債	平成23年 ９月28日	2,000	2,000	(注)４	なし	平成27年 ９月28日
	第13回無担保社債	平成23年 ９月30日	3,200	3,200	(注)４	なし	平成28年 ９月30日
	第14回無担保社債	平成23年 ９月30日	5,800	5,800	(注)４	なし	平成28年 ９月30日
Crecer Asset Funding Corporation	短期社債 (注)１、３	平成23年 11月30日～ 平成25 ３月29日	21,503	29,802 [29,802]	0.16～ 0.39	なし	平成24年 ４月２日～ 平成25年 ６月28日
三井住友トラスト・ローン＆ファイナンス株式会社	短期社債 (注)１、３	平成24年 ２月16日～ 平成25年 ３月21日	39,992	56,981 [56,981]	0.21～ 0.24	なし	平成24年 ４月19日～ 平成25年 ６月20日
合計	―	―	1,320,537	1,926,431	―	―	―

(注) １．「利率」欄には、短期社債の当期末残高に対して適用されている表面利率を記載しております。
２．「当期首残高」及び「当期末残高」欄の(　)書きは、外貨建社債の金額であります。
３．「当期末残高」欄の[　]書きは、１年以内に償還が予定されている金額であります。
４．６カ月円LIBOR、６カ月円TIBOR、あるいは６カ月ポンドLIBOR等に連動して利率が変動するものと、一定期間経過後に固定利率から変動利率に移行するものがあります。
５．第13回から第15回無担保社債については、旧住信リース株式会社が発行した社債であります。
６．旧中央三井信託銀行株式会社が発行した社債であります。
７．旧住友信託銀行株式会社が発行した社債であります。
８．連結決算日後５年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内
金額(百万円)	1,065,565	192,000	73,000	59,000	151,093

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	平均利率 （％）	返済期限
借用金	1,122,265	1,169,032	0.91	―
借入金　（注）２	1,122,265	1,169,032	0.91	平成25年４月～ 平成51年６月
リース債務	5,758	6,886	1.54	平成25年９月～ 平成34年３月

（注）１．「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
２．返済期限の定めのない永久劣後特約付借入金を含んでおります。
３．借入金及びリース債務の連結決算日後５年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内
借入金（百万円）	436,341	157,815	117,545	41,481	79,561
リース債務（百万円）	1,526	1,043	863	713	2,692

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借用金」及び「その他負債」中の「リース債務」の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	296,419	559,989	811,602	1,115,781
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	75,128	97,754	170,399	228,334
四半期(当期)純利益金額(百万円)	42,889	60,721	100,673	133,768
１株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	10.32	14.06	23.68	31.27

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益金額(円)	10.32	3.73	9.62	7.58

2 【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,077	1,719
有価証券	※2 —	※2 27,000
前払費用	6	6
未収還付法人税等	6,749	26,810
その他	93	44
流動資産合計	8,927	55,581
固定資産		
有形固定資産	※1 0	※1 0
工具、器具及び備品（純額）	0	0
無形固定資産	5	1
ソフトウエア	5	1
投資その他の資産	1,923,175	1,652,530
投資有価証券	652	652
関係会社株式	1,922,168	1,651,738
その他	354	140
固定資産合計	1,923,180	1,652,532
資産合計	1,932,107	1,708,113
負債の部		
流動負債		
未払費用	1,363	1,148
未払法人税等	18	13
賞与引当金	218	190
その他	199	111
流動負債合計	1,799	1,464
固定負債		
社債	※2, ※3 189,700	※2, ※3 160,500
その他	161	116
固定負債合計	189,861	160,616
負債合計	191,661	162,081

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
純資産の部		
株主資本		
資本金	261,608	261,608
資本剰余金		
資本準備金	702,933	702,933
その他資本剰余金	553,008	446,251
資本剰余金合計	1,255,942	1,149,185
利益剰余金		
その他利益剰余金	223,240	228,382
繰越利益剰余金	223,240	228,382
利益剰余金合計	223,240	228,382
自己株式	△351	△93,164
株主資本合計	1,740,440	1,546,012
新株予約権	6	19
純資産合計	1,740,446	1,546,032
負債純資産合計	1,932,107	1,708,113

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
営業収益		
関係会社受取配当金	33,738	51,963
関係会社受入手数料	7,514	5,362
営業収益合計	41,253	57,325
営業費用		
社債利息	※1 7,430	※1 6,665
販売費及び一般管理費	※2 4,920	※2 4,169
営業費用合計	12,351	10,834
営業利益	28,902	46,490
営業外収益		
受取利息	1	2
有価証券利息	※3 12	※3 2
受取手数料	2	1
その他	12	78
営業外収益合計	28	84
営業外費用		
支払手数料	※4 212	※4 246
統合関連費用	1,298	56
その他	2	178
営業外費用合計	1,513	481
経常利益	27,416	46,093
税引前当期純利益	27,416	46,093
法人税、住民税及び事業税	6	4
法人税等合計	6	4
当期純利益	27,409	46,089

③【株主資本等変動計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
株主資本		
資本金		
当期首残高	261,608	261,608
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	261,608	261,608
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	65,411	702,933
当期変動額		
株式交換による増加	1,137,308	－
資本準備金の取崩	△499,786	－
当期変動額合計	637,522	－
当期末残高	702,933	702,933
その他資本剰余金		
当期首残高	53,254	553,008
当期変動額		
資本準備金の取崩	499,786	－
自己株式の処分	△31	△3
自己株式の消却	－	△106,753
当期変動額合計	499,754	△106,756
当期末残高	553,008	446,251
資本剰余金合計		
当期首残高	118,665	1,255,942
当期変動額		
株式交換による増加	1,137,308	－
自己株式の処分	△31	△3
自己株式の消却	－	△106,753
当期変動額合計	1,137,276	△106,756
当期末残高	1,255,942	1,149,185
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	221,379	223,240
当期変動額		
剰余金の配当	△25,548	△40,946
当期純利益	27,409	46,089
当期変動額合計	1,861	5,142
当期末残高	223,240	228,382
利益剰余金合計		
当期首残高	221,379	223,240
当期変動額		
剰余金の配当	△25,548	△40,946
当期純利益	27,409	46,089
当期変動額合計	1,861	5,142
当期末残高	223,240	228,382

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
自己株式		
当期首残高	△282	△351
当期変動額		
自己株式の取得	△138	△199,574
自己株式の処分	69	7
自己株式の消却	－	106,753
当期変動額合計	△68	△92,813
当期末残高	△351	△93,164
株主資本合計		
当期首残高	601,370	1,740,440
当期変動額		
株式交換による増加	1,137,308	－
剰余金の配当	△25,548	△40,946
当期純利益	27,409	46,089
自己株式の取得	△138	△199,574
自己株式の処分	38	4
自己株式の消却	－	－
当期変動額合計	1,139,069	△194,427
当期末残高	1,740,440	1,546,012
新株予約権		
当期首残高	－	6
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	13
当期変動額合計	6	13
当期末残高	6	19
純資産合計		
当期首残高	601,370	1,740,446
当期変動額		
株式交換による増加	1,137,308	－
剰余金の配当	△25,548	△40,946
当期純利益	27,409	46,089
自己株式の取得	△138	△199,574
自己株式の処分	38	4
自己株式の消却	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	13
当期変動額合計	1,139,075	△194,414
当期末残高	1,740,446	1,546,032

注記事項

【重要な会計方針】

１．有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により行っております。

その他有価証券

時価を把握することが極めて困難と認められるもの：移動平均法による原価法により行っております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品：５年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、当社内における利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。

３．引当金の計上基準

賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

４．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産の取得に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

（貸借対照表関係）

※１．有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
減価償却累計額	3 百万円	4 百万円

※２．関係会社に対する債権・債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
有価証券	― 百万円	27,000 百万円
社債	189,700 百万円	160,500 百万円

※３．社債は、全額劣後特約付社債であります。

４．保証債務

三井住友信託銀行株式会社の発行している普通社債に対し債務保証を行っておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
― 百万円	61,093 百万円

（損益計算書関係）

※１．営業費用のうち関係会社との取引

	前事業年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）	当事業年度 （自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日）
社債利息	7,430 百万円	6,665 百万円

※２．販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）	当事業年度 （自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日）
給料・手当	2,981 百万円	2,649 百万円
諸会費	227 百万円	244 百万円
委託費	290 百万円	190 百万円
土地建物機械賃借料	308 百万円	83 百万円

※３．営業外収益のうち関係会社との取引

	前事業年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）	当事業年度 （自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日）
有価証券利息	12 百万円	2 百万円

※４．営業外費用のうち関係会社との取引

	前事業年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）	当事業年度 （自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日）
支払手数料	185 百万円	197 百万円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
普通株式	411	490	138	763	（注） １，２

（注）１．普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加486千株及び平成23年４月１日付で実施した住友信託銀行株式会社（現：三井住友信託銀行株式会社）との間の株式交換に伴う端数株式の買取による増加４千株であります。

２．普通株式の自己株式数の減少138千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
普通株式	763	467,430	250,016	218,176	（注） １，２

（注）１．普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加138千株及び平成25年３月14日付で実施した自己株式の買取による増加467,292千株であります。

２．普通株式の自己株式数の減少は、単元未満株式の買増請求による減少16千株及び平成25年３月22日付で実施した自己株式の消却による減少250,000千株であります。

（有価証券関係）

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

（注） 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
子会社株式	1,922,168	1,651,738
合計	1,922,168	1,651,738

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
繰延税金資産		
子会社株式受入価額	196,421百万円	179,656百万円
税務上の繰越欠損金	5,404百万円	7,455百万円
賞与引当金	82百万円	67百万円
その他	91百万円	84百万円
繰延税金資産小計	201,999百万円	187,264百万円
評価性引当額	△201,999百万円	△187,264百万円
繰延税金資産合計	―百万円	―百万円
繰延税金資産の純額	―百万円	―百万円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
法定実効税率	40.69％	38.01％
(調整)		
受取配当金の益金不算入	△49.80	△42.72
評価性引当額等の増減	9.02	4.69
その他	0.11	0.03
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.02％	0.01％

（１株当たり情報）

		前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
１株当たり純資産額	円	392.30	389.30
１株当たり当期純利益金額	円	5.49	10.04

（注）　算定上の基礎は、次のとおりであります。

１．１株当たり純資産額

		前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
純資産の部の合計額	百万円	1,740,446	1,546,032
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	111,311	111,325
うち優先株式の発行金額	百万円	109,000	109,000
うち優先配当額	百万円	2,305	2,305
うち新株予約権	百万円	6	19
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	1,629,135	1,434,707
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	4,152,722	3,685,309

２．１株当たり当期純利益金額

		前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
１株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	27,409	46,089
普通株式に帰属しない金額	百万円	4,610	4,610
うち優先配当額	百万円	4,610	4,610
普通株式に係る当期純利益	百万円	22,799	41,478
普通株式の期中平均株式数	千株	4,152,789	4,129,646

３．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額

希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった当社の潜在株式の概要は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　注記事項（ストック・オプション等関係）」に記載しております。

(重要な後発事象)

(海外募集による自己株式の処分)

当社は、足元の経済環境・市場環境を踏まえ、財務の健全性を強化しつつ収益力の更なる向上を実現するため、平成25年５月29日開催の取締役会において海外募集による自己株式の処分を決議し、実施いたしました。

（１）処分する株式の種類及び数
普通株式　217,000,000株

（２）処分価格（払込金額）
１株につき433円

（３）処分価格（払込金額）の総額
93,961,000,000円

（４）払込期日
平成25年６月13日

（５）株式受渡期日
平成25年６月14日

（６）処分方法
引受会社の総額個別買取引受けによる海外市場における募集

(劣後社債の償還)

当社は、平成25年５月31日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるMTH Preferred Capital 3(Cayman) Limited の発行した優先出資証券300億円を平成25年７月25日に償還することを承認するとともに、当社の発行した第３回ユーロ円建変動利付永久劣後社債を償還することを決議いたしました。

償還する劣後社債の概要

（１）発行体
当社

（２）償還する劣後社債の名称
第３回ユーロ円建変動利付永久劣後社債

（３）償還総額
317億円

（４）償還予定日
平成25年７月25日

④ 【附属明細表】

当事業年度(平成24年４月１日から平成25年３月31日まで)

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	その他(３銘柄)	60,795	652
計			60,795	652

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
工具、器具及び備品	―	―	―	4	4	0	0
有形固定資産計	―	―	―	4	4	0	0
無形固定資産							
ソフトウエア	―	―	―	7	5	1	1
無形固定資産計	―	―	―	7	5	1	1

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産の総額の100分の１以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	218	190	218	―	190
計	218	190	218	―	190

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

流動資産

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	―
預金	
普通預金	1,719
計	1,719
合計	1,719

有価証券

区分	金額(百万円)
有価証券	
譲渡性預金	27,000
計	27,000
合計	27,000

固定資産

投資その他の資産

関係会社株式

区分	金額(百万円)
三井住友信託銀行株式会社	1,604,562
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	34,000
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	6,166
三井住友トラスト・キャピタル株式会社	2,061
株式会社三井住友トラスト基礎研究所	448
MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limited	1,700
MTH Preferred Capital 4 (Cayman) Limited	800
MTH Preferred Capital 5 (Cayman) Limited	700
CMTH Preferred Capital 6 (Cayman) Limited	700
CMTH Preferred Capital 7 (Cayman) Limited	600
合計	1,651,738

② 負債の部

固定負債

社債

区分	金額(百万円)
第３回ユーロ円建変動利付永久劣後社債	31,700
第４回ユーロ円建変動利付永久劣後社債	10,800
第５回ユーロ円建固定利付永久劣後社債	33,700
第６回ユーロ円建固定利付永久劣後社債	42,700
第７回ユーロ円建固定利付永久劣後社債	41,600
合計	160,500

(3) 【その他】

当社は、平成23年４月１日付で当社を株式交換完全親会社、三井住友信託銀行株式会社（旧：住友信託銀行株式会社）を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。これにより、当社の完全子会社となった三井住友信託銀行株式会社の最近２連結会計年度に係る連結財務諸表は以下の通りであります。

1　連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

①　連結貸借対照表

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
資産の部		
現金預け金	1,444,264	3,146,709
コールローン及び買入手形	349,880	329,228
買現先勘定	55,275	91,911
債券貸借取引支払保証金	18,616	207,494
買入金銭債権	411,331	491,571
特定取引資産	※2, ※8 568,677	※2, ※8 716,594
金銭の信託	17,017	19,014
有価証券	※1, ※2, ※8, ※15 3,958,195	※1, ※2, ※8, ※15 6,180,225
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 12,465,163	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 22,194,917
外国為替	7,004	59,570
リース債権及びリース投資資産	※8 549,921	※8 553,657
その他資産	※8 1,004,023	※8 1,500,046
有形固定資産	※11, ※12 143,236	※11, ※12 239,855
建物	52,562	74,714
土地	※10 79,441	※10 138,254
リース資産	133	846
建設仮勘定	962	609
その他の有形固定資産	10,136	25,429
無形固定資産	158,526	191,778
ソフトウエア	38,375	68,370
のれん	111,886	112,789
リース資産	－	112
その他の無形固定資産	8,264	10,506
繰延税金資産	50,384	59,347
支払承諾見返	348,772	583,945
貸倒引当金	△111,787	△132,938
資産の部合計	21,438,505	36,432,931
負債の部		
預金	※8 12,852,026	※8 22,997,707
譲渡性預金	3,120,145	4,130,517
コールマネー及び売渡手形	165,016	168,355
売現先勘定	※8 211,531	※8 605,742
特定取引負債	166,887	233,133
借用金	※8, ※13 877,350	※8, ※13 1,167,576
外国為替	71	106
短期社債	377,859	940,067
社債	※14 672,636	※14 983,815
信託勘定借	475,444	1,281,038
その他負債	586,579	1,024,161
賞与引当金	9,146	14,008
役員賞与引当金	180	187
退職給付引当金	8,295	11,291
睡眠預金払戻損失引当金	1,717	6,207
偶発損失引当金	7,728	9,720
移転関連費用引当金	8,265	－
繰延税金負債	33	501
再評価に係る繰延税金負債	※10 4,472	※10 4,122
支払承諾	※8 348,772	※8 583,945
負債の部合計	19,894,162	34,162,206

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
純資産の部		
資本金	342,037	342,037
資本剰余金	296,568	608,794
利益剰余金	596,138	844,517
株主資本合計	1,234,744	1,795,349
その他有価証券評価差額金	28,608	185,208
繰延ヘッジ損益	△7,324	△14,063
土地再評価差額金	※10 △4,955	※10 2,864
為替換算調整勘定	△12,795	△6,556
その他の包括利益累計額合計	3,532	167,452
少数株主持分	306,065	307,922
純資産の部合計	1,544,342	2,270,724
負債及び純資産の部合計	21,438,505	36,432,931

② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日）
経常収益	967,663	1,100,746
信託報酬	47,976	89,878
資金運用収益	220,681	345,665
貸出金利息	151,202	246,766
有価証券利息配当金	58,894	88,279
コールローン利息及び買入手形利息	672	475
買現先利息	434	830
債券貸借取引受入利息	27	267
預け金利息	4,728	4,561
その他の受入利息	4,721	4,483
役務取引等収益	178,847	269,290
特定取引収益	9,267	24,350
その他業務収益	479,020	309,615
その他経常収益	31,869	61,946
貸倒引当金戻入益	―	5,703
償却債権取立益	11,835	3,650
その他の経常収益	※1 20,034	※1 52,593
経常費用	822,516	867,784
資金調達費用	90,046	127,175
預金利息	50,132	76,535
譲渡性預金利息	5,753	9,592
コールマネー利息及び売渡手形利息	1,223	646
売現先利息	449	1,090
債券貸借取引支払利息	19	81
借用金利息	8,468	10,320
短期社債利息	583	875
社債利息	12,241	18,513
その他の支払利息	11,174	9,519
役務取引等費用	57,004	86,975
特定取引費用	―	339
その他業務費用	384,214	230,833
営業経費	236,610	366,515
その他経常費用	54,641	55,945
貸倒引当金繰入額	15,148	―
その他の経常費用	※2 39,492	※2 55,945
経常利益	145,146	232,962
特別利益	563	5,989
固定資産処分益	316	3,601
負ののれん発生益	246	2,388
特別損失	13,578	37,554
固定資産処分損	330	3,240
減損損失	8,462	22,548
その他の特別損失	※3 4,785	※3 11,766
税金等調整前当期純利益	132,131	201,397
法人税、住民税及び事業税	13,261	20,773
法人税等調整額	47,053	42,519
法人税等合計	60,315	63,292
少数株主損益調整前当期純利益	71,816	138,104
少数株主利益	12,748	12,916
当期純利益	59,068	125,188

連結包括利益計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
少数株主損益調整前当期純利益	71,816	138,104
その他の包括利益	※1　6,377	※1　124,736
その他有価証券評価差額金	22,387	126,936
繰延ヘッジ損益	△15,307	△7,988
土地再評価差額金	632	△9
為替換算調整勘定	9	7,683
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,344	△1,886
包括利益	78,194	262,840
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	65,347	249,725
少数株主に係る包括利益	12,846	13,115

③　連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
株主資本		
資本金		
当期首残高	342,037	342,037
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	342,037	342,037
資本剰余金		
当期首残高	297,051	296,568
当期変動額		
剰余金の配当	－	△268,729
自己株式の消却	△482	－
合併等による増加	－	580,955
当期変動額合計	△482	312,225
当期末残高	296,568	608,794
利益剰余金		
当期首残高	565,908	596,138
当期変動額		
剰余金の配当	△29,712	△51,741
当期純利益	59,068	125,188
合併等による増加	－	173,226
土地再評価差額金の取崩	873	1,706
当期変動額合計	30,230	248,379
当期末残高	596,138	844,517
自己株式		
当期首残高	△482	－
当期変動額		
自己株式の消却	482	－
当期変動額合計	482	－
当期末残高	－	－
株主資本合計		
当期首残高	1,204,514	1,234,744
当期変動額		
剰余金の配当	△29,712	△320,471
当期純利益	59,068	125,188
自己株式の消却	－	－
合併等による増加	－	754,181
土地再評価差額金の取崩	873	1,706
当期変動額合計	30,230	560,605
当期末残高	1,234,744	1,795,349

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日）
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	6,064	28,608
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,543	156,600
当期変動額合計	22,543	156,600
当期末残高	28,608	185,208
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	9,650	△7,324
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△16,974	△6,739
当期変動額合計	△16,974	△6,739
当期末残高	△7,324	△14,063
土地再評価差額金		
当期首残高	△4,714	△4,955
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△241	7,820
当期変動額合計	△241	7,820
当期末残高	△4,955	2,864
為替換算調整勘定		
当期首残高	△12,873	△12,795
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	78	6,239
当期変動額合計	78	6,239
当期末残高	△12,795	△6,556
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△1,872	3,532
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,405	163,919
当期変動額合計	5,405	163,919
当期末残高	3,532	167,452
少数株主持分		
当期首残高	304,454	306,065
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,611	1,856
当期変動額合計	1,611	1,856
当期末残高	306,065	307,922
純資産合計		
当期首残高	1,507,095	1,544,342
当期変動額		
剰余金の配当	△29,712	△320,471
当期純利益	59,068	125,188
自己株式の消却	－	－
合併等による増加	－	754,181
土地再評価差額金の取崩	873	1,706
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,017	165,776
当期変動額合計	37,247	726,381
当期末残高	1,544,342	2,270,724

④　連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	132,131	201,397
減価償却費	18,590	34,298
減損損失	8,462	22,548
のれん償却額	8,578	8,897
負ののれん発生益	△246	△2,388
持分法による投資損益（△は益）	△4,345	△2,808
貸倒引当金の増減（△）	△983	△19,855
賞与引当金の増減額（△は減少）	△507	1,535
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△137	3
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△192	73
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	562	△725
偶発損失引当金の増減（△）	△3,592	△2,770
移転関連費用引当金の増減額（△は減少）	2,686	△8,854
資金運用収益	△220,681	△345,665
資金調達費用	90,046	127,175
有価証券関係損益（△）	△33,665	△46,231
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△392	△946
為替差損益（△は益）	23,934	△105,468
固定資産処分損益（△は益）	13	△361
特定取引資産の純増（△）減	12,993	△115,456
特定取引負債の純増減（△）	64,560	54,012
貸出金の純増（△）減	△670,175	△1,589,196
預金の純増減（△）	559,257	945,830
譲渡性預金の純増減（△）	898,034	877,672
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△298,689	52,940
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△509,121	△421,781
コールローン等の純増（△）減	△328,094	△332,934
債券貸借取引支払保証金の純増（△）減	△18,616	△188,877
コールマネー等の純増減（△）	△293,867	412,392
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△158,798	△227,956
外国為替（資産）の純増（△）減	△1,346	△50,129
外国為替（負債）の純増減（△）	40	35
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	64,454	△3,733
短期社債（負債）の純増減（△）	△30,749	562,208
普通社債発行及び償還による増減（△）	6,002	94,181
信託勘定借の純増減（△）	43,734	47,275
資金運用による収入	235,535	347,254
資金調達による支出	△95,697	△129,321
その他	99,362	111,834
小計	△400,917	306,101
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△39,903	△8,443
営業活動によるキャッシュ・フロー	△440,821	297,657

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△4,538,600	△11,262,010
有価証券の売却による収入	3,360,122	5,854,099
有価証券の償還による収入	1,884,918	5,785,157
金銭の信託の減少による収入	5,000	663
有形固定資産の取得による支出	△25,605	△19,759
有形固定資産の売却による収入	608	9,827
無形固定資産の取得による支出	△17,293	△35,097
無形固定資産の売却による収入	0	1,022
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	－	△2,736
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	4,339	－
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△2,023	－
持分法適用関連会社株式の取得による支出	△961	△39
持分法適用関連会社株式の売却による収入	17,000	－
持分法適用関連会社への出資による支出	△4,588	－
子会社株式の取得による支出	△272	－
投資活動によるキャッシュ・フロー	682,644	331,126
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	－	45,000
劣後特約付借入金の返済による支出	－	△50,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	82,596	41,311
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△47,241	△100,000
少数株主への払戻による支出	△434	－
少数株主からの払込みによる収入	4	－
配当金の支払額	△29,720	△320,487
少数株主への配当金の支払額	△11,193	△11,155
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,989	△395,331
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5,317	14,321
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	230,516	247,774
現金及び現金同等物の期首残高	346,030	576,546
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	－	1,029,662
現金及び現金同等物の期末残高	※1 576,546	※1 1,853,984

注記事項

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　　64社

主要な連結子会社名は、「第１　企業の概況４．関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(連結の範囲の変更)

平成24年４月１日に中央三井信託銀行株式会社と合併したことにより、三井住友トラスト保証株式会社ほか10社を連結の範囲に含め、当連結会計年度に合併を行った連結子会社８社を連結の範囲から除外しております。

日本証券代行株式会社ほか11社は株式取得等により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

なお、持分法適用の関連会社であったトップリート・アセットマネジメント株式会社は株式の追加取得に伴って議決権の所有割合が上昇したことにより、当連結会計年度から持分法適用の範囲から除外して連結の範囲に含めております。

また、Chuo Mitsui Investments Hong Kong Limitedほか３社は、清算等により消滅したため、当連結会計年度から連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

アジアゲートウェイ１号投資事業有限責任組合

ハミングバード株式会社ほか34社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者等であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第５条第１項第２号により連結の範囲から除外しております。

また、その他の非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社　　29社

主要な会社名

日本株主データサービス株式会社

住信ＳＢＩネット銀行株式会社

(持分法適用の範囲の変更)

平成24年４月１日に中央三井信託銀行株式会社と合併したことにより、日本株主データサービス株式会社ほか１社を持分法適用の範囲に含め、当連結会計年度に連結子会社等と合併を行った持分法適用の関連会社２社を持分法適用の範囲から除外しております。

また、櫻智而望企業管理諮詢(上海)有限公司ほか６社は新規設立等により、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。

なお、持分法適用の関連会社であったトップリート・アセットマネジメント株式会社は株式の追加取得に伴って連結の範囲に含めたため、Nikko AM Global Umbrella Fund (SICAV) は持分比率が低下したため、当連結会計年度から持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社

主要な会社名

アジアゲートウェイ１号投資事業有限責任組合

ハミングバード株式会社ほか34社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者等であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第10条第１項第２号により持分法の対象から除いております。

また、その他の持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

４月末日	１社
９月末日	６社
11月末日	１社
12月末日	11社
１月末日	４社
３月末日	41社

(2) ４月末日を決算日とする子会社については、１月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、９月末日を決算日とする子会社については、３月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、11月末日を決算日とする子会社については、２月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、12月末日を決算日とする子会社のうち１社については、３月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

４．会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

（イ）有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については連結決算日前１カ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（ロ）金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)（イ）と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く。）

当社の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年４月１日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物　　３年～60年

その他　２年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年４月１日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更による、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く。）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として５年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を検証しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は43,662百万円(前連結会計年度末は39,842百万円)であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用229,666百万円（前連結会計年度末は128,847百万円）は、「その他資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として８～10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(10)偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11)外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(12)リース取引の処理方法

国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。

なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は630百万円(前連結会計年度末は824百万円）（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益は－百万円（前連結会計年度末は24百万円）（同前）であります。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(ハ)連結会社間取引等

当社のデリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。

また、連結子会社のヘッジ会計の方法は、個別取引毎の繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理によっております。

(14)のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。ただし、重要性の乏しいものについては発生年度に全額償却しております。

(15)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、当社については連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。連結子会社については連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(16)消費税等の会計処理

当社及び国内の連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産の取得に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。

未適用の会計基準等

１．「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日）

(1)概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に①未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、②退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。

(2)適用予定日

当社は①については、平成25年４月１日に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、②については、平成26年４月１日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

（連結貸借対照表関係）

※１．非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
株　式	38,035百万円	33,688百万円
出資金	20,541百万円	15,987百万円

※２．現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
再貸付けに供している有価証券	－百万円	185,648百万円
当連結会計年度末（前連結会計年度末）に当該処分をせずに所有している有価証券	－百万円	1,648百万円

※３．貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
破綻先債権額	17,537百万円	19,536百万円
延滞債権額	80,088百万円	177,498百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※４．貸出金のうち３カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
３カ月以上延滞債権額	－百万円	13百万円

なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※５．貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
貸出条件緩和債権額	58,445百万円	115,019百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※６．破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当連結会計年度 (平成25年３月31日)
合計額	156,071百万円	312,067百万円

なお、上記３．から６．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※７．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当連結会計年度 (平成25年３月31日)
3,163百万円	5,196百万円

※８．担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当連結会計年度 (平成25年３月31日)
担保に供している資産		
特定取引資産	109,183百万円	132,976百万円
有価証券	1,057,532百万円	1,012,028百万円
貸出金	704,929百万円	1,456,657百万円
リース債権及びリース投資資産	14,161百万円	20,546百万円
その他資産	313百万円	336百万円
計	1,886,120百万円	2,622,546百万円
担保資産に対応する債務		
預金	3,359百万円	4,215百万円
売現先勘定	211,531百万円	419,677百万円
借用金	174,900百万円	281,319百万円
支払承諾	―百万円	38,411百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当連結会計年度 (平成25年３月31日)
有価証券	587,139百万円	636,446百万円
その他資産	992百万円	182百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当連結会計年度 (平成25年３月31日)
先物取引差入証拠金	2,578百万円	3,403百万円
保証金	20,284百万円	20,696百万円
金融商品等差入担保金	135,168百万円	397,774百万円

※９．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
融資未実行残高	7,998,434百万円	10,417,710百万円
うち原契約期間が１年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	6,308,724百万円	7,691,417百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10．土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布　法律第34号）に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年３月31日及び平成11年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布 政令第119号）第２条第１号に定める標準地の公示価格、同条第２号に定める基準地の標準価格、同条第３号に定める当該事業用の土地の課税台帳に登録されている価格及び同条第４号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
8,859百万円	9,902百万円

※11．有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
減価償却累計額	109,654百万円	198,498百万円

※12．有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
圧縮記帳額	27,500百万円	34,429百万円
（当該連結会計年度の圧縮記帳額）	（―百万円）	（6百万円）

※13. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
劣後特約付借入金	125,000百万円	215,000百万円

※14. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
劣後特約付社債	611,435百万円	828,433百万円

※15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
117,722百万円	184,146百万円

16. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
金銭信託	518,891百万円	1,229,217百万円
貸付信託	―百万円	80,698百万円

（連結損益計算書関係）

※１．その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
株式等売却益	4,072百万円	24,882百万円
株式関連派生商品収益	318百万円	8,379百万円
持分法投資利益	4,345百万円	2,808百万円

※２．その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
株式等売却損	9,549百万円	19,152百万円
株式等償却	15,840百万円	10,188百万円

※３．その他の特別損失には、統合関連費用を含んでおります。

	前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
統合関連費用	4,785百万円	11,600百万円

（連結包括利益計算書関係）

※１ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	78,257	234,774
組替調整額	△44,038	△35,540
税効果調整前	34,219	199,234
税効果額	△11,831	△72,297
その他有価証券評価差額金	22,387	126,936
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△34,014	△15,597
組替調整額	8,942	3,185
税効果調整前	△25,072	△12,412
税効果額	9,765	4,423
繰延ヘッジ損益	△15,307	△7,988
土地再評価差額金		
当期発生額	―	―
組替調整額	―	―
税効果調整前	―	―
税効果額	632	△9
土地再評価差額金	632	△9
為替換算調整勘定		
当期発生額	9	7,608
組替調整額	―	74
税効果調整前	9	7,683
税効果額	―	―
為替換算調整勘定	9	7,683
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△1,581	△2,409
組替調整額	237	523
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,344	△1,886
その他の包括利益合計	6,377	124,736

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,675,128	―	591	1,674,537	（注）
第１回第二種優先株式	109,000	―	―	109,000	
合計	1,784,128	―	591	1,783,537	
自己株式					
普通株式	591	―	591	―	（注）

（注）平成23年４月１日にすべての自己株式の消却を実施した結果、普通株式の発行済株式総数及び普通株式の自己株式数が減少しております。

２．新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高（百万円）
連結子会社（日興アセットマネジメント株式会社）	ストック・オプションとしての新株予約権 自社株式オプションとしての新株予約権	―

３．配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年６月28日定時株主総会	普通株式	13,396	8.00	平成23年３月31日	平成23年６月30日
	第１回第二種優先株式	2,305	21.15	平成23年３月31日	平成23年６月30日
平成23年11月14日取締役会	普通株式	11,705	6.99	平成23年９月30日	平成23年12月１日
	第１回第二種優先株式	2,305	21.15	平成23年９月30日	平成23年12月１日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年６月27日定時株主総会	普通株式	29,203	資本剰余金	17.44	平成24年３月31日	平成24年６月28日
		35,868	利益剰余金	21.42	平成24年３月31日	平成24年６月28日
	第１回第二種優先株式	2,305	利益剰余金	21.15	平成24年３月31日	平成24年６月28日

当連結会計年度(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,674,537	―	―	1,674,537	
第１回第二種優先株式	109,000	―	―	109,000	
合計	1,783,537	―	―	1,783,537	

２．新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高（百万円）
連結子会社（日興アセットマネジメント株式会社）	ストック・オプションとしての新株予約権 自社株式オプションとしての新株予約権	―

３．配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年６月27日定時株主総会	普通株式	65,072	38.86	平成24年３月31日	平成24年６月28日
	第１回第二種優先株式	2,305	21.15	平成24年３月31日	平成24年６月28日
平成24年11月14日取締役会	普通株式	9,209	5.50	平成24年９月30日	平成24年11月28日
	第１回第二種優先株式	2,305	21.15	平成24年９月30日	平成24年11月28日
平成25年３月８日臨時株主総会	普通株式	239,525	143.04	平成25年３月８日	平成25年３月11日
	第１回第二種優先株式	2,052	18.83	平成25年３月８日	平成25年３月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年６月27日定時株主総会	普通株式	7,535	資本剰余金	4.50	平成25年３月31日	平成25年６月27日
		26,792	利益剰余金	16.00	平成25年３月31日	平成25年６月27日
	第１回第二種優先株式	252	利益剰余金	2.32	平成25年３月31日	平成25年６月27日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
現金預け金勘定	1,444,264百万円	3,146,709百万円
当社の預け金 （日本銀行への預け金を除く。）	△867,717百万円	△1,292,725百万円
現金及び現金同等物	576,546百万円	1,853,984百万円

２．重要な非資金取引の内容

前連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

当社と中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社との合併により引継いだ資産及び負債の内訳は、次のとおりであります。

資産の額	資産合計	12,420,711百万円
	うち貸出金	8,140,558百万円
負債の額	負債合計	11,623,922百万円
	うち預金	9,189,268百万円

（リース取引関係）

１．ファイナンス・リース取引

（借手側）

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

主として事務機械であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計処理基準に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当ありません。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（借手側）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
１年内	1,886	3,300
１年超	10,395	7,314
合計	12,282	10,615

（貸手側）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
１年内	13,560	11,314
１年超	23,405	12,431
合計	36,966	23,746

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、銀行持株会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社のもとで、当社における信託銀行業務を中心とする多様な金融サービスに係る事業を行っております。

これらの事業を行うため、主として個人・法人からの預金、借入金の受入及び社債の発行による資金調達を行い、個人・法人向けの貸出や有価証券により資金運用を行っております。

金融資産及び金融負債の運用や調達については、グループの各社が年度の計画などにおいてその方針、手段などを定めております。

当社グループ全体の金融資産及び金融負債に係るリスクについては三井住友トラスト・ホールディングス株式会社がそのモニタリングを行っております。

当社では、各々のリスクに係るモニタリングを行うとともに、資産及び負債の総合的管理（ＡＬＭ）を実施しております。また、資産・負債から生じる市場リスクなどを経営体力に相応しい水準にコントロールするためデリバティブ取引を行っております。また、当社は、銀行法施行規則第13条の６の３に基づき、特定取引勘定（以下、「トレーディング勘定」という。）を設置して、それ以外の勘定（以下、「バンキング勘定」という。）と区分の上、有価証券及びデリバティブ取引のトレーディングを行っております。また、一部の連結子会社は、有価証券のトレーディングを行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

①トレーディング勘定

当社グループは、売買目的有価証券のほか、金利、通貨、債券、信用及び商品の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。これらのデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

②バンキング勘定

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する営業貸付金であり、顧客の契約不履行等の信用リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に株式、債券であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

個人・法人預金、借入金、社債は、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

当社グループは、市場リスクを回避する目的で、金利、通貨、株式、債券及び信用の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。

主要なリスクである金利リスクについては、金利スワップ取引等をヘッジ手段として、貸出金、預金等の多数の金融資産・負債を金利リスクの特性毎に区分した上で包括的に管理の上、ヘッジ会計を適用しております。また、一部の資産・負債については、個別取引毎にヘッジ会計を適用しております。

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクについては、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、外貨ベースの直先負債をヘッジ手段とし、包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

なお、ヘッジ会計の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループでは、取締役会で定めた「リスク管理方針」に従い、全社を通じた各リスク・ カテゴリーに関する一連のＰＤＣＡ（Plan・Do・Check・Action、計画・実行・評価・改善）サイクルの実効性確保をリスク管理の基本と考えています。

各リスク・カテゴリー毎のリスク管理体制は以下の通りです。

①信用リスクの管理

信用リスクは当社グループが提供する金融商品において与信先またはカウンターパーティーが債務を履行できなくなり、財務的損失を被ることとなるリスクのことであり、主に貸出金をはじめとする債権や有価証券から発生いたします。信用リスクは、金融の基本的機能である「信用創造機能」にかかわる最も基本的なリスクであり、信用リスク管理態勢をより一層高度化するとともに、新規の健全な資金需要にも前向きに取り組むことで、与信ポートフォリオの分散と顧客基盤強化を進めております。

（ⅰ）リスク管理方針

当社グループは信用リスク管理の基本方針を「与信ポートフォリオの分散化」と「個別与信管理の厳正化」としております。

前者について当社グループは、与信先毎の信用限度額に基づいてエクスポージャーを管理し、大口与信先に対するリスク顕在化の影響度や業種の分散について信用リスク量の計量を含め定期的に検証を実施しております。また、国別の与信集中リスクについても管理しております。

後者については、案件審査や自己査定、信用格付等の運用を通じて、個別の与信管理を精緻に実施しております。信用格付は与信先の信用状況、案件のデフォルト発生の可能性を段階的に表現したものであり、個々の案件審査や与信ポートフォリオ管理の基礎データとなります。また、自己査定を通じて、取引先の財務状況、資金繰り、収益力などの分析による返済能力、債権の回収可能性等の評価を常時行っております。

（ⅱ）リスク管理体制

当社では、取締役会が経営計画において、信用リスク管理に関する重要事項を決定するとともに、信用リスク管理（資産査定管理を含む）に関する報告などを踏まえ、与信戦略及びリスク資本配賦計画を決議し、自己査定基準を承認することを通じ資産の健全性を確保しております。個別案件の審査・与信管理にあたっては審査部署と営業店部を互いに分離し相互牽制が働く体制としております。このほか、調査部が中立的な立場で産業調査・個別企業の信用力調査並びに定量的分析などに基づく信用格付を実施し信用リスクを評価しております。また、経営会議や投融資審議会等を定期的に開催し、信用リスクの管理・運営における重要事項を審議しております。以上の相互牽制機能、各種会議体による審議に加え、リスク統括部が信用リスク管理運営の妥当性の検証を実施することにより、適切なリスク管理運営を実施する管理体制を構築しております。

②市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式、コモディティ、信用スプレッド等の様々な市場のリスク要因の変動により、保有する資産・負債（オフバランスを含む）の価値、あるいは資産・負債から生み出される収益が変動し、当社グループが損失を被るリスクを指します。

（ⅰ）リスク管理方針

市場リスク管理にあたっては、リスクの適切なコントロールにより業務の健全性の確保を求めるとともに、管理態勢の高度化に取組むことにより、当社グループの戦略目標、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに見合った適正な収益の確保を目指しています。

（ⅱ）リスク管理体制

取締役会は、経営計画において、市場リスクに関する重要事項としてＡＬＭ基本計画及びリスク管理計画を決議しております。ＡＬＭ審議会は全社的な観点による資産・負債の総合的なリスク運営・管理に関するＡＬＭ基本計画及び市場リスクに関する基本的事項を決議しております。

市場リスク管理の企画・推進はリスク統括部が行っております。リスク統括部は、リスク量・損益の計測、ＡＬＭ基本計画などの下で運営される市場リスクの状況をモニタリングし、リスクリミット等の遵守状況を監視しております。また、その結果をＡＬＭ審議会の構成員に日次で報告するとともに、ＡＬＭ審議会や取締役会等に対して定期的に報告しております。

（ⅲ）市場リスクの管理手法

市場リスクの把握にはＶａＲ（Value at Risk）を用いております。ＶａＲとは、過去の市場変動実績から一定の条件の下で将来起こりうる最大損失額を統計的に予測する手法であります。当社では、自社で開発した内部モデルに基づき、ＶａＲ計測のほか、さまざまなリスク管理指標の算出やシミュレーションによるリスク管理を実施しております。

当社グループの内部モデルによるＶａＲ計測は、原則として分散・共分散法を基本に、オプション取引などの一部のリスク（非線形リスクなど）の計測については、ヒストリカル・シミュレーション法を併用しております。市場リスクはリスクの特性により、金利変動リスク、株価変動リスク、為替変動リスク等のリスク・カテゴリーに分類されますが、当社では、各リスク・カテゴリー間の相関を考慮せず、それぞれのリスク・カテゴリーを単純合算して市場リスクの算出を行っております。

（ⅳ）市場リスクに係る定量的情報

(ア)トレーディング勘定

当社グループでは、トレーディング勘定で保有する「売買目的有価証券」及び通貨関連・金利関連の一部のデリバティブ取引に関してＶａＲを用いたリスク管理を行っております。ＶａＲの算定にあたっては、分散・共分散法を主とした計測方法（保有期間10営業日、信頼区間99%、観測期間主として260営業日間）を採用しております。

平成25年３月31日現在で当社グループのトレーディング業務の市場リスク量（潜在的な損失額の推計値）は、全体で26億円であります。

なお、当社グループでは、モデルが算出するＶａＲと実際の損益を比較するバックテスティングを実施しております。平成24年度に関して実施したバックテスティングの結果、実際の損失がＶａＲを超えた回数は０回であり、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、ＶａＲは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(イ)バンキング勘定

当社グループでは、バンキング勘定で保有している金融資産及び負債についてＶａＲを用いたリスク管理を行っております。金利、為替及び信用スプレッドについては分散・共分散法、株価についてはヒストリカル・シミュレーション法を主とした計測方法（保有期間はポジション特性に応じて設定（最長1年）、信頼区間99%、観測期間は原則として260営業日間、但し、株価については１年と５年の併用）を採用しております。

平成25年３月31日現在で当社グループのバンキング業務の市場リスク量（潜在的な損失額の推計値）は、全体で7,675億円であります。

なお、当社グループでは、バンキング勘定で保有している金融資産及び負債のうち、実施対象と設定したポジションにつき、モデルが算出するＶａＲと実際の損益を比較するバックテスティングを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、ＶａＲは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金繰りリスク（資金調達に係る流動性リスク）の管理

資金繰りリスクとは、必要な資金が確保できず資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされることにより当社グループが損失を被るリスクを指します。

（ⅰ）資金繰りリスク管理方針

資金繰りリスクについては、リスクの顕在化により資金繰りに支障がきたせば、場合によっては当社グループの経営破綻に直結するおそれがあることを十分に認識した上で、適正な資金繰りリスク管理態勢の整備・確立に向けた方針の策定・周知に取り組んでいます。

（ⅱ）資金繰りリスク管理体制・管理方法

資金繰りリスク管理部署は、取締役会で半期毎に承認されたリスク管理計画に基づき、資金繰り管理部署と連携し、当社グループのリスク・プロファイル等の内部環境、経済や市場等の外部環境等の情報を収集・分析し、資金繰りの逼迫度を適切に判定しています。

資金繰り管理部署は、資金繰りリスクを回避するため、あらかじめ定められた適切な限度枠を遵守する資金繰り運営を行い、資金繰りリスク管理部署はその遵守状況をモニタリングしています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注２)参照)。

前連結会計年度(平成24年３月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金（＊１）	1,444,198	1,444,198	―
(2) コールローン及び買入手形	349,880	349,880	―
(3) 買現先勘定	55,275	55,275	―
(4) 債券貸借取引支払保証金	18,616	18,616	―
(5) 買入金銭債権（＊１）	381,254	381,453	199
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	269,101	269,101	―
(7) 金銭の信託	5,017	5,017	―
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	364,490	401,568	37,078
その他有価証券	3,462,330	3,462,330	―
(9) 貸出金	12,465,163		
貸倒引当金（＊２）	△77,932		
	12,387,230	12,519,240	132,009
(10) 外国為替	7,004	7,004	―
(11) リース債権及びリース投資資産（＊１）	540,776	548,770	7,994
資産計	19,285,178	19,462,459	177,281
(1) 預金	12,852,026	12,872,178	20,152
(2) 譲渡性預金	3,120,145	3,120,145	―
(3) コールマネー及び売渡手形	165,016	165,016	―
(4) 売現先勘定	211,531	211,531	―
(5) 借用金	877,350	885,287	7,936
(6) 外国為替	71	71	―
(7) 短期社債	377,859	377,859	―
(8) 社債	672,636	685,800	13,163
(9) 信託勘定借	475,444	475,444	―
負債計	18,752,082	18,793,334	41,252
デリバティブ取引（＊３）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	126,577	126,577	―
ヘッジ会計が適用されているもの	22,948	22,948	―
デリバティブ取引計	149,525	149,525	―

(＊１)現金預け金、買入金銭債権、リース債権及びリース投資資産に関する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(＊２)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(＊３)特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で表示しております。

当連結会計年度(平成25年３月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金（＊１）	3,146,620	3,146,620	―
(2) コールローン及び買入手形	329,228	329,228	―
(3) 買現先勘定	91,911	91,911	―
(4) 債券貸借取引支払保証金	207,494	207,494	―
(5) 買入金銭債権（＊１）	454,343	454,510	167
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	353,945	353,945	―
(7) 金銭の信託	7,014	7,014	―
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	595,096	641,385	46,289
その他有価証券	5,299,723	5,299,723	―
(9) 貸出金	22,194,917		
貸倒引当金（＊２）	△ 101,970		
	22,092,947	22,304,339	211,391
(10) 外国為替	59,570	59,570	―
(11) リース債権及びリース投資資産（＊１）	547,778	555,272	7,493
資産計	33,185,674	33,451,017	265,342
(1) 預金	22,997,707	23,050,392	52,684
(2) 譲渡性預金	4,130,517	4,130,517	―
(3) コールマネー及び売渡手形	168,355	168,355	―
(4) 売現先勘定	605,742	605,742	―
(5) 借用金	1,167,576	1,181,448	13,872
(6) 外国為替	106	106	―
(7) 短期社債	940,067	940,067	―
(8) 社債	983,815	1,023,271	39,455
(9) 信託勘定借	1,281,038	1,281,038	―
負債計	32,274,927	32,380,940	106,013
デリバティブ取引（＊３）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	152,911	152,911	―
ヘッジ会計が適用されているもの	(225,591)	(225,591)	―
デリバティブ取引計	(72,680)	(72,680)	―

(＊１)現金預け金、買入金銭債権、リース債権及びリース投資資産に関する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(＊２)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(＊３)特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で表示しております。

(注１)金融商品の時価の算定方法

資　産

(1)現金預け金、(2)コールローン及び買入手形、(3)買現先勘定、(4)債券貸借取引支払保証金、及び(10)外国為替

これらの取引のうち、期限のない取引については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、期限のある取引については、約定期間が短期間（１年以内）であるものが大宗を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5)　買入金銭債権

買入金銭債権のうち、取引金融機関又はブローカーから提示された価格のあるものについては、当該価格を時価としております。上記以外のものについては、原則として、内部格付、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

(6)　特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。短期社債は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

(7)　金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、取引所の価格又はブローカーから提示された価格を時価としております。なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(8)　有価証券

株式については取引所の価格、債券は取引所の価格、業界団体の公表する価格又は取引金融機関、ブローカーから提示された価格を時価としております。投資信託については、公表されている基準価格を時価としております。

自行保証付私募債等については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は「（有価証券関係）」に記載しております。

(9) 貸出金

貸出金については、貸出条件、内部格付及び期間等に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しておりますが、貸出金の特性や、実行後の貸出先の信用状態から時価が帳簿価額と近似していると認められる変動金利貸出については、当該帳簿価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(11) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

負　債

(1) 預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

固定金利定期預金については、商品ごとに区分し、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、原則として、預入期間が短期間(１年以内)のもの及び変動金利によるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4)売現先勘定、(6)外国為替、(7)短期社債、及び(9)信託勘定借

これらの取引のうち、期限のない取引については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、期限のある取引については、約定期間が短期間(１年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借用金

借用金については、将来のキャッシュ・フローを同様の借り入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、連結子会社の借用金のうち、変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似しているとみなし、当該帳簿価額を時価としております。

(8) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債のうち、市場価格のあるものについては、当該価格を時価としております。上記以外のものについては、将来キャッシュ・フローを同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（8）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
有価証券	72,797	235,729
非上場株式（＊３）	34,989	114,670
組合出資金	33,973	116,716
その他（＊３）	3,834	4,342
合計	72,797	235,729

（＊１）上記金融商品については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（＊２）子会社株式及び関連会社株式等は、上記に含めておりません。

（＊３）前連結会計年度において、非上場株式について8,014百万円、その他について143百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について731百万円、その他について201百万円減損処理を行っております。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年３月31日)

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 10年以内	10年超
預け金	1,208,305	58	26	―	―	―
コールローン及び買入手形	349,880	―	―	―	―	―
買現先勘定	55,275	―	―	―	―	―
債券貸借取引支払保証金	18,616	―	―	―	―	―
買入金銭債権（＊１）	224,655	10,734	25,332	3,143	5,418	141,198
金銭の信託	17,017	―	―	―	―	―
有価証券	1,266,265	638,592	464,451	371,348	483,134	175,486
満期保有目的の債券	20,091	60,655	99,678	35,112	97,319	51,633
うち国債	20,091	40,160	83,979	20,666	―	―
社債	―	―	―	―	―	―
その他有価証券のうち満期があるもの	1,246,174	577,937	364,772	336,236	385,815	123,852
うち国債	1,069,720	175,175	135,997	194,324	250,674	―
地方債	50	928	7,013	―	8,879	―
社債	54,873	244,312	97,489	56,901	17,091	19,251
貸出金（＊２）	2,220,598	3,191,011	2,008,231	738,849	843,509	1,777,817
リース債権及びリース投資資産（＊３）	172,539	230,135	90,736	26,583	13,285	1,763
合計	5,533,155	4,070,532	2,588,777	1,139,925	1,345,348	2,096,266

（＊１）買入金銭債権のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの849百万円は含めておりません。

（＊２）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの97,626百万円、期間の定めのないもの1,587,517百万円は含めておりません。

（＊３）リース債権及びリース投資資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの3,200百万円、見積残存価額11,676百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成25年３月31日)

(単位：百万円)

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 10年以内	10年超
預け金	3,062,843	56	―	―	―	―
コールローン及び買入手形	329,228	―	―	―	―	―
買現先勘定	91,911	―	―	―	―	―
債券貸借取引支払保証金	207,494	―	―	―	―	―
買入金銭債権（＊１）	255,713	21,848	60,713	2,902	7,241	134,698
金銭の信託	19,014	―	―	―	―	―
有価証券	2,202,437	1,063,025	542,572	271,591	358,139	422,256
満期保有目的の債券	158,720	68,838	91,600	39,076	111,718	157,585
うち国債	20,020	54,129	70,746	―	―	115,000
社債	―	―	―	―	―	6,767
その他有価証券のうち満期があるもの	2,043,717	994,187	450,972	232,515	246,420	264,671
うち国債	1,735,000	250,000	―	30,000	10,000	95,000
地方債	40	2,738	11,089	1,048	5,648	―
社債	101,364	232,084	185,206	56,491	40,310	29,517
貸出金（＊２）	4,223,357	4,640,076	3,449,122	1,854,229	1,531,744	4,553,532
リース債権及びリース投資資産（＊３）	170,670	220,892	104,084	30,126	10,762	2,213
合計	10,562,670	5,945,899	4,156,493	2,158,849	1,907,887	5,112,701

（＊１）買入金銭債権のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの65百万円は含めておりません。

（＊２）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの197,034百万円、期間の定めのないもの1,737,522百万円は含めておりません。

（＊３）リース債権及びリース投資資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの3,894百万円、見積残存価額11,013百万円は含めておりません。

（注４）社債、借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年３月31日)

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 10年以内	10年超
預金（＊１）	7,772,251	3,580,228	1,497,623	1,211	628	82
譲渡性預金	3,022,881	97,263	―	―	―	―
コールマネー及び売渡手形	165,016	―	―	―	―	―
売現先勘定	211,531	―	―	―	―	―
借用金（＊２）	370,438	169,824	79,536	78,910	77,993	15,648
短期社債	377,859	―	―	―	―	―
社債（＊３）	11,799	234,390	121,976	49,982	130,000	72,988
信託勘定借	475,444	―	―	―	―	―
合計	12,407,222	4,081,707	1,699,136	130,104	208,621	88,718

（＊１）預金のうち、要求払預金については、「１年以内」に含めて開示しております。なお、預金には、当座預金を含めて開示しております。

（＊２）借用金のうち、返済期限の定めのない永久劣後特約付借入金85,000百万円は含めておりません。

（＊３）社債のうち、償還期限の定めのない永久劣後社債51,500百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成25年３月31日)

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 10年以内	10年超
預金（＊１）	13,504,191	7,379,925	2,096,524	5,246	11,725	93
譲渡性預金	4,048,447	82,069	―	―	―	―
コールマネー及び売渡手形	168,355	―	―	―	―	―
売現先勘定	605,742	―	―	―	―	―
借用金（＊２）	436,341	275,360	121,042	69,034	140,670	70,126
短期社債	940,163	―	―	―	―	―
社債（＊３）	125,402	265,000	210,093	―	201,500	73,000
信託勘定借	1,281,038	―	―	―	―	―
合計	21,109,681	8,002,355	2,427,660	74,280	353,896	143,220

（＊１）預金のうち、要求払預金については、「１年以内」に含めて開示しております。なお、預金には、当座預金を含めて開示しております。

（＊２）借用金のうち、返済期限の定めのない永久劣後特約付借入金55,000百万円は含めておりません。

（＊３）社債のうち、償還期限の定めのない永久劣後社債108,979百万円は含めておりません。

（有価証券関係）

※１．連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。

※２．「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

１．売買目的有価証券

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
連結会計年度の損益に含まれた評価差額　（百万円）	72	121

２．満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成24年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	164,772	172,342	7,570
	地方債	－	－	－
	短期社債	－	－	－
	社債	－	－	－
	その他	184,003	215,207	31,204
	外国債券	179,003	210,204	31,200
	その他	5,000	5,003	3
	小計	348,775	387,550	38,774
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	125	124	△0
	地方債	－	－	－
	短期社債	－	－	－
	社債	－	－	－
	その他	20,589	18,896	△1,693
	外国債券	20,589	18,896	△1,693
	その他	－	－	－
	小計	20,714	19,021	△1,693
合計		369,490	406,571	37,081

当連結会計年度(平成25年３月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	265,817	278,611	12,794
	地方債	―	―	―
	短期社債	―	―	―
	社債	6,593	6,674	80
	その他	319,340	353,860	34,519
	外国債券	279,508	313,164	33,656
	その他	39,832	40,696	863
	小計	591,751	639,147	47,395
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	70	69	△0
	地方債	―	―	―
	短期社債	―	―	―
	社債	175	173	△1
	その他	44,031	43,790	△241
	外国債券	42,931	42,690	△241
	その他	1,100	1,100	―
	小計	44,277	44,034	△242
合計		636,029	683,181	47,152

３．その他有価証券

前連結会計年度(平成24年３月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	284,222	195,065	89,157
	債券	1,395,970	1,373,424	22,545
	国債	1,073,527	1,055,401	18,126
	地方債	11,491	11,290	201
	短期社債	―	―	―
	社債	310,950	306,732	4,218
	その他	497,111	465,211	31,900
	外国株式	594	130	464
	外国債券	421,980	406,158	15,821
	その他	74,536	58,921	15,614
	小計	2,177,304	2,033,700	143,603
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	156,901	198,837	△41,935
	債券	936,711	938,013	△1,301
	国債	752,362	752,463	△101
	地方債	5,380	5,398	△17
	短期社債	―	―	―
	社債	178,968	180,151	△1,182
	その他	302,546	312,462	△9,915
	外国株式	―	―	―
	外国債券	122,175	123,791	△1,616
	その他	180,371	188,671	△8,299
	小計	1,396,160	1,449,313	△53,152
合計		3,573,464	3,483,014	90,450

当連結会計年度(平成25年３月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	876,970	536,824	340,146
	債券	1,903,325	1,892,255	11,069
	国債	1,448,395	1,442,074	6,320
	地方債	18,131	17,761	370
	短期社債	―	―	―
	社債	436,798	432,420	4,378
	その他	1,047,619	1,001,813	45,805
	外国株式	898	164	733
	外国債券	891,132	868,118	23,014
	その他	155,588	133,530	22,058
	小計	3,827,915	3,430,894	397,021
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	164,144	214,304	△50,159
	債券	894,145	895,322	△1,176
	国債	680,001	680,029	△28
	地方債	2,793	2,798	△5
	短期社債	―	―	―
	社債	211,351	212,493	△1,142
	その他	496,566	525,475	△28,909
	外国株式	1,134	1,139	△4
	外国債券	240,956	244,113	△3,157
	その他	254,475	280,222	△25,746
	小計	1,554,856	1,635,102	△80,245
合計		5,382,772	5,065,996	316,776

４．当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)

該当ありません。

５．当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	27,835	3,493	4,966
債券	1,110,655	23,465	599
国債	1,065,510	23,239	574
地方債	14,762	165	23
短期社債	―	―	―
社債	30,382	60	1
その他	1,953,694	35,675	3,043
外国債券	1,912,772	35,096	2,947
その他	40,921	579	96
合計	3,092,185	62,635	8,610

(注)時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を含んでおります。

当連結会計年度(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	77,453	23,631	6,217
債券	2,857,861	21,358	2,294
国債	2,810,179	20,900	2,278
地方債	6,448	163	1
短期社債	―	―	―
社債	41,233	294	14
その他	2,972,831	38,711	18,768
外国債券	2,823,355	37,104	5,646
その他	149,476	1,606	13,121
合計	5,908,146	83,701	27,281

(注)時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を含んでおります。

６．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、7,815百万円（うち、株式7,678百万円、その他136百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、株式9,254百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50％以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要注意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30％以上下落した場合であります。なお、一部の有価証券については、上記に加え、時価が取得原価に比べて30％以上50％未満下落し、かつ一定期間下落が継続している場合には、時価に回復可能性がないものとして減損処理を行っております。

（金銭の信託関係）

１．運用目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成24年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	5,017	△1

当連結会計年度（平成25年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	5,016	△1

２．満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成24年３月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成25年３月31日）

該当ありません。

３．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（平成24年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（百万円）
その他の金銭の信託	12,000	12,000	－	－	－

（注）　当連結会計年度末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

当連結会計年度（平成25年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（百万円）
その他の金銭の信託	13,998	13,284	714	714	―

（注）　「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

（その他有価証券評価差額金）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成24年３月31日）

	金額（百万円）
評価差額	44,514
その他有価証券	44,514
その他の金銭の信託	－
（△）繰延税金負債	15,271
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	29,242
（△）少数株主持分相当額	783
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	149
その他有価証券評価差額金	28,608

（注）１．時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

２．組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額△50百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

３．保有目的を変更した有価証券に関して変更時に生じた評価差額の当連結会計年度末における未償却残高については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成25年３月31日）

	金額（百万円）
評価差額	279,815
その他有価証券	279,100
その他の金銭の信託	714
（△）繰延税金負債	94,734
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	185,080
（△）少数株主持分相当額	860
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	988
その他有価証券評価差額金	185,208

（注）１．時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

２．組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額34百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

３．保有目的を変更した有価証券に関して変更時に生じた評価差額の当連結会計年度末における未償却残高については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成24年３月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	4,676,507	783,605	△6,596	△6,596
	買建	4,916,105	708,110	5,665	5,665
	金利オプション				
	売建	467,529	219,129	△177	19
	買建	334,990	145,270	191	△12
店頭	金利先渡契約				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	82,484,380	61,972,574	2,373,159	2,373,159
	受取変動・支払固定	80,304,698	57,906,607	△2,237,706	△2,237,706
	受取変動・支払変動	3,838,439	2,636,759	2,325	2,325
	金利オプション				
	売建	4,501,669	4,401,795	△102,824	△43,618
	買建	3,439,163	3,391,390	80,218	15,475
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	合計	―――	―――	114,254	108,711

(注) １．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

２．時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成25年３月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	11,941,701	4,516,149	△3,950	△3,950
	買建	11,779,754	4,253,781	4,050	4,050
	金利オプション				
	売建	1,414,280	232,667	△313	189
	買建	973,501	149,967	300	△159
店頭	金利先渡契約				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	70,682,288	53,901,824	2,382,725	2,382,725
	受取変動・支払固定	67,254,265	50,654,199	△2,240,009	△2,240,009
	受取変動・支払変動	4,301,406	3,390,556	4,095	4,095
	金利オプション				
	売建	4,442,037	4,362,532	△104,458	△35,141
	買建	3,648,913	3,566,130	62,609	19,891
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	合計	―――	―――	105,049	131,690

(注) １．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

２．時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年３月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	通貨オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	通貨スワップ	989,822	295,998	2,342	2,342
	為替予約				
	売建	3,926,405	500,447	13,274	13,274
	買建	4,114,145	633,127	△6,097	△6,097
	通貨オプション				
	売建	3,007,703	1,599,010	△106,872	56,462
	買建	2,737,122	1,505,665	108,834	△52,218
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	合計	―――	―――	11,481	13,763

(注) １．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

２．時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成25年３月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	通貨オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	通貨スワップ	456,072	249,003	2,257	2,257
	為替予約				
	売建	5,272,068	282,889	△95,448	△95,448
	買建	5,644,246	460,677	149,219	149,219
	通貨オプション				
	売建	2,372,497	865,192	△86,247	26,419
	買建	2,284,442	781,008	75,312	△32,593
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	合計	―――	―――	45,093	49,855

(注) １．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
２．時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成24年３月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	19,857	―	△286	△286
	買建	14,521	―	262	262
	株式指数オプション				
	売建	21,757	―	△297	△61
	買建	15,626	―	232	35
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	有価証券店頭指数等スワップ				
	株価指数変化率受取・短期変動金利支払	52,584	52,584	△7,611	△7,611
	短期変動金利受取・株価指数変化率支払	52,584	52,584	7,611	7,611
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	合計	―――	―――	△88	△50

(注) １．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

２．時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成25年３月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	104,512	―	△90	△90
	買建	44,094	―	240	240
	株式指数オプション				
	売建	69,765	―	△672	18
	買建	540,800	―	4,486	2,371
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	有価証券店頭指数等スワップ				
	株価指数変化率受取・短期変動金利支払	51,104	51,104	△2,000	△2,000
	短期変動金利受取・株価指数変化率支払	51,104	51,104	2,000	2,000
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	合計	―――	―――	3,963	2,539

(注) １．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

２．時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成24年３月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	509,726	―	△991	△991
	買建	431,821	―	1,848	1,848
	債券先物オプション				
	売建	95,926	―	△114	149
	買建	52,783	―	187	△118
店頭	債券先渡				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	債券店頭オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	合計	―――	―――	929	888

(注) １．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

２．時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

当連結会計年度(平成25年３月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	1,178,281	―	△11,885	△11,885
	買建	1,013,022	―	10,880	10,880
	債券先物オプション				
	売建	127,490	―	△330	△20
	買建	95,396	―	193	△22
店頭	債券先渡				
	売建	67,842	―	△459	△459
	買建	71,756	―	406	406
	債券店頭オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	合計	―――	―――	△1,195	△1,100

(注) １．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

２．時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、金融情報ベンダーが提供する価格により算定しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成24年３月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成25年３月31日)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成24年３月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成25年３月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	2,000	2,000	31	31
	買建	2,000	2,000	△31	△31
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	合計	―――	―――	―	―

(注) １．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

２．時価の算定

割引現在価値により算定しております。

３．「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成24年３月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券（債券）、預金、社債等の有利息の金融資産・負債			
	受取固定・支払変動		715,600	525,600	2,369
	受取変動・支払固定		657,636	576,178	△39,814
	金利先物				
	売建		―	―	―
	買建		―	―	―
	金利オプション				
	売建		―	―	―
	買建		―	―	―
	その他				
	売建		―	―	―
	買建		―	―	―
金利スワップの特例処理	金利スワップ	借用金			
	受取固定・支払変動		400	400	（注）３
	受取変動・支払固定		3,626	3,626	
	合計	―――	―――	―――	△37,445

（注）１．主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

２．時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

３．金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借用金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該借用金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成25年３月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券（債券）、預金、社債等の有利息の金融資産・負債			
	受取固定・支払変動		6,533,073	3,903,073	12,036
	受取変動・支払固定		923,484	867,171	△52,368
	金利先物				
	売建		―	―	―
	買建		―	―	―
	金利オプション				
	売建		―	―	―
	買建		―	―	―
	その他				
	売建		―	―	―
	買建		―	―	―
金利スワップの特例処理	金利スワップ	借用金			
	受取固定・支払変動		278	278	（注）３
	受取変動・支払固定		2,729	2,729	
	合計	―――	―――	―――	△40,331

（注）１．主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

２．時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

３．金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借用金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該借用金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年３月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券等	872,454	400,317	61,853
	為替予約				
	売建		26,524	―	△1,492
	買建		3,697	―	32
	その他				
	売建		―	―	―
	買建		―	―	―
	合計	―――	―――	―――	60,393

(注) １．主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

２．時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成25年３月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券等	1,529,082	1,071,317	△185,537
	為替予約				
	売建		―	―	―
	買建		23,656	1,219	277
	その他				
	売建		―	―	―
	買建		―	―	―
	合計	―――	―――	―――	△185,260

(注) １．主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

２．時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成24年３月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成25年３月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成24年３月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成25年３月31日)

該当ありません。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、嘱託職員については、内規に基づく退職一時金制度を設けております。また、確定拠出年金制度を設けているほか、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、年金資産の一部として、退職給付信託を設定しております。

連結子会社は、退職一時金制度、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度、厚生年金基金制度を採用しており、一部の連結子会社は、総合設立型の年金制度を採用しております。

（追加情報）

当社は、平成24年４月１日付で中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併を行ったことに伴い、同日付で、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度からなる新退職給付制度へ移行しております。

２．退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 （平成24年３月31日） 金額（百万円）	当連結会計年度 （平成25年３月31日） 金額（百万円）
退職給付債務	（A）	△198,014	△369,723
年金資産	（B）	256,080	479,499
未積立退職給付債務	（C）＝（A）＋（B）	58,065	109,776
未認識数理計算上の差異	（D）	62,248	108,135
未認識過去勤務債務	（E）	237	462
連結貸借対照表計上額純額	（F）＝（C）＋（D）＋（E）	120,551	218,375
前払年金費用	（G）	128,847	229,666
退職給付引当金	（F）―（G）	△8,295	△11,291

（注）１．臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

２．年金資産には退職給付信託による資産が含まれております。

３．当社の嘱託職員に対する退職一時金制度及び一部を除く連結子会社の退職給付制度は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

３．退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日） 金額(百万円)	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日） 金額(百万円)
勤務費用	5,571	9,257
利息費用	3,354	7,209
期待運用収益	△14,614	△31,486
過去勤務債務の費用処理額	87	△27
数理計算上の差異の費用処理額	10,255	21,734
その他(退職加算金等)	2,485	2,553
退職給付費用	7,139	9,242

(注)　簡便法を採用している当社の嘱託職員に対する退職一時金制度に関わる退職給付費用及び一部を除く連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
1.5%～2.0%	主に2.0%

(2) 期待運用収益率

前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
5.8%	7.0%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

三井住友信託銀行株式会社はポイント基準、その他の連結子会社は期間定額基準としております。

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

主として10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

主として８～10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしている)

（ストック・オプション等関係）

１．ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当ありません。

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

連結子会社（日興アセットマネジメント株式会社）

(1) ストック・オプションの内容

	平成21年度ストック・オプション(1)	平成21年度ストック・オプション(2)
付与対象者の区分及び人数（名）	同社及び同社関係会社の 取締役・従業員　271	同社及び同社関係会社の 取締役・従業員　48
株式の種類別のストック・オプションの数　（注）	同社普通株式　19,724,100株	同社普通株式　1,702,800株
付与日	平成22年２月８日	平成22年８月20日
権利確定条件	平成24年１月22日（以下、「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の２分の１、４分の１、４分の１ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、同社が株式公開していることを要する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成24年１月22日から 平成32年１月21日まで	同左

	平成22年度ストック・オプション(1)	平成23年度ストック・オプション(1)
付与対象者の区分及び人数（名）	同社の従業員　1	同社及び同社関係会社の 取締役・従業員　186
株式の種類別のストック・オプションの数　（注）	同社普通株式　2,310,000株	同社普通株式　6,101,700株
付与日	平成22年８月20日	平成23年10月７日
権利確定条件	平成24年１月22日（以下、「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の２分の１、４分の１、４分の１ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、同社が株式公開していることを要する。	平成25年10月７日（以下、「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の２分の１、４分の１、４分の１ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、同社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで
権利行使期間	平成24年１月22日から 平成32年１月21日まで	平成25年10月７日から 平成33年10月６日まで

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成25年３月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成21年度ストック・オプション(1)	平成21年度ストック・オプション(2)
付与日	平成22年２月８日	平成22年８月20日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	19,215,900	1,676,400
付与	―	―
失効	2,237,400	49,500
権利確定	―	―
未確定残	16,978,500	1,626,900
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	―	―
権利確定	―	―
権利行使	―	―
失効	―	―
未行使残	―	―

	平成22年度ストック・オプション(1)	平成23年度ストック・オプション(1)
付与日	平成22年８月20日	平成23年10月７日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	2,310,000	6,091,800
付与	―	―
失効	―	161,700
権利確定	―	―
未確定残	2,310,000	5,930,100
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	―	―
権利確定	―	―
権利行使	―	―
失効	―	―
未行使残	―	―

②単価情報

	平成21年度ストック・オプション(1)	平成21年度ストック・オプション(2)
付与日	平成22年２月８日	平成22年８月20日
権利行使価格（円）	625	625
付与日における公正な評価単価（円）　（注）１	0	0

	平成22年度ストック・オプション(1)	平成23年度ストック・オプション(1)
付与日	平成22年８月20日	平成23年10月７日
権利行使価格（円）	625	737（注３）
付与日における公正な評価単価（円）　（注）１	0	0

（注）　１．公正な評価単価に代え、本源的価値（取引事例比準法による評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。
２．ストック・オプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当連結会計年度末における本源的価値の合計額　　― 百万円
３．株式公開価格が737円（割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割又は併合の内容を適切に反映するよう調整される。）を上回る金額に定められた場合には、株式公開日において、行使価額は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額 （貸出金償却含む）	40,943百万円	46,678百万円
有価証券償却有税分	27,735百万円	44,475百万円
繰延ヘッジ損益	3,113百万円	4,584百万円
税務上の繰越欠損金	5,648百万円	47,758百万円
その他	30,196百万円	76,409百万円
繰延税金資産小計	107,637百万円	219,906百万円
評価性引当額	△11,876百万円	△33,617百万円
繰延税金資産合計	95,760百万円	186,288百万円
繰延税金負債		
退職給付関係	△21,529百万円	△25,316百万円
その他有価証券評価差額金	△15,289百万円	△94,737百万円
その他	△8,590百万円	△7,388百万円
繰延税金負債合計	△45,409百万円	△127,442百万円
繰延税金資産の純額	50,351百万円	58,846百万円

２．連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
法定実効税率	40.59％	38.01％
（調整）		
連結子会社との税率差異	△3.88％	△2.08％
評価性引当額の増減	6.84％	△2.06％
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.19％	△1.83％
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.34％	－％
子会社再編に係る連結固有の一時差異	1.68％	－％
その他	1.26％	△0.59％
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.65％	31.42％

（企業結合等関係）

当連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

（共通支配下の取引等）

当社、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社の３社は、平成24年４月１日を効力発生日として合併する旨の「合併契約書」を平成23年12月26日付で締結いたしました。

上記契約に基づき、当社、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社の３社は、平成24年４月１日付で合併し、会社名を三井住友信託銀行株式会社に変更しております。

１．取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

① 結合企業

名称　　当社

事業の内容　信託銀行業

② 被結合企業

名称　　中央三井信託銀行株式会社

事業の内容　信託銀行業

名称　　中央三井アセット信託銀行株式会社

事業の内容　信託銀行業

(2) 企業結合日

平成24年４月１日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社とし、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

三井住友信託銀行株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

旧住友信託銀行グループと旧中央三井トラスト・グループは、平成23年４月１日に経営統合を行い、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社が誕生しました。

今般、経営統合の目的に鑑み、統合効果を最大化するために、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社傘下の信託銀行３社が合併し「三井住友信託銀行株式会社」として発足いたしました。

２．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成20年12月26日改正）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成20年12月26日改正）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

（セグメント情報等）

セグメント情報

１．報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループは、三井住友信託銀行株式会社と、その他の連結会社で構成されており、三井住友信託銀行及び三井住友トラスト・パナソニックファイナンスを報告セグメントとしております。報告セグメントの主たる業務は、以下に示すとおりです。

「三井住友信託銀行」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・信託銀行業務

「三井住友トラスト・パナソニックファイナンス」・・・・リース業務

なお、当社は、平成24年４月１日付で中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を三井住友信託銀行株式会社に変更いたしました。また、住信パナソニック・フィナンシャルサービス株式会社は、平成24年４月１日付で商号を三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社に変更いたしました。これに伴い、当中間連結会計期間より、報告セグメントの名称を「住友信託銀行」から「三井住友信託銀行」に、「住信・パナソニックフィナンシャルサービス」から「三井住友トラスト・パナソニックファイナンス」に変更しております。

２．報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は税金等調整前当期純利益であります。

なお、セグメント間の内部取引における価額は、外部顧客との間の取引価額と同一であります。

３．報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日)

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	住友信託銀行	住信・パナソニックフィナンシャルサービス	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	424,708	422,960	847,668	120,125	967,793	△130	967,663
セグメント間の内部経常収益	11,882	2,261	14,143	52,813	66,956	△66,956	―
計	436,590	425,221	861,812	172,938	1,034,750	△67,087	967,663
セグメント利益	102,798	6,891	109,689	45,172	154,861	△22,729	132,131
セグメント資産	20,609,199	918,481	21,527,680	3,676,475	25,204,156	△3,765,650	21,438,505
セグメント負債	19,429,289	785,328	20,214,617	3,225,877	23,440,495	△3,546,332	19,894,162
その他の項目							
減価償却費	13,468	1,489	14,957	6,080	21,037	△2,447	18,590
のれんの償却額	―	―	―	214	214	8,363	8,578
資金運用収益	212,172	1,750	213,923	30,927	244,851	△24,169	220,681
資金調達費用	95,589	7,833	103,423	8,080	111,504	△21,458	90,046
特別利益	265	0	266	11,105	11,371	△10,807	563
(固定資産処分益)	265	0	266	50	316	―	316
(負ののれん発生益)	―	―	―	―	―	246	246
特別損失	8,297	2,849	11,146	2,528	13,675	△96	13,578
(減損損失)	3,438	2,765	6,204	2,257	8,461	1	8,462
(統合関連費用)	4,660	70	4,730	54	4,785	―	4,785
のれんの未償却残高	―	―	―	35,742	35,742	76,144	111,886

(注) １．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．報告セグメントのうち「住信・パナソニックフィナンシャルサービス」については、連結数値で記載しております。

３．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社及び住信・パナソニックフィナンシャルサービスグループ以外の連結会社を含んでおります。

４．調整額は連結調整によるものであります。

５．セグメント利益は、連結損益計算書の税金等調整前当期純利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	三井住友信託銀行	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	718,111	254,121	972,232	128,513	1,100,746	―	1,100,746
セグメント間の内部経常収益	7,364	462	7,827	76,885	84,712	△84,712	―
計	725,475	254,584	980,060	205,399	1,185,459	△84,712	1,100,746
セグメント利益	159,034	13,232	172,266	40,000	212,267	△10,869	201,397
セグメント資産	35,294,966	927,860	36,222,827	7,977,197	44,200,025	△7,767,093	36,432,931
セグメント負債	33,410,252	786,886	34,197,139	7,414,269	41,611,408	△7,449,201	34,162,206
その他の項目							
減価償却費	28,338	1,544	29,882	7,239	37,122	△2,823	34,298
のれんの償却額	―	―	―	264	264	8,632	8,897
資金運用収益	333,312	2,086	335,398	28,718	364,116	△18,451	345,665
資金調達費用	133,802	5,102	138,904	4,961	143,865	△16,690	127,175
特別利益	3,347	172	3,520	28	3,549	2,440	5,989
(固定資産処分益)	3,347	172	3,520	17	3,538	63	3,601
(負ののれん発生益)	―	―	―	―	―	2,388	2,388
特別損失	34,961	111	35,072	1,135	36,208	1,346	37,554
(減損損失)	20,977	83	21,060	34	21,095	1,452	22,548
(統合関連費用)	11,315	―	11,315	479	11,794	△193	11,600
のれんの未償却残高	―	―	―	33,911	33,911	78,877	112,789

(注) １．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
２．報告セグメントのうち、「三井住友トラスト・パナソニックファイナンス」については、連結数値で記載しております。
３．「その他」の区分は、当社及び三井住友トラスト・パナソニックファイナンスグループ以外の連結会社を含んでおります。
４．調整額は連結調整によるものであります。
５．セグメント利益は、連結損益計算書の税金等調整前当期純利益と調整を行っております。

関連情報

前連結会計年度(自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日)

１．サービスごとの情報

(単位：百万円)

	信託銀行業	リース業	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	424,708	422,960	119,994	967,663

(注)　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．地域ごとの情報

(1)経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

当グループと当グループの顧客との取引により発生する経常収益において、その多様な取引を膨大な相手先別に区分していないため、主要な顧客ごとの情報については記載しておりません。

当連結会計年度(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)

１．サービスごとの情報

(単位：百万円)

	信託銀行業	リース業	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	718,111	254,121	128,513	1,100,746

(注)　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．地域ごとの情報

(1)経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

当グループと当グループの顧客との取引により発生する経常収益において、その多様な取引を膨大な相手先別に区分していないため、主要な顧客ごとの情報については記載しておりません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前連結会計年度(自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日)

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前連結会計年度(自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日)

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前連結会計年度(自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日)

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

関連当事者情報

１．関連当事者との取引

前連結会計年度(自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

記載すべき重要なものはありません。

（１株当たり情報）

		前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
１株当たり純資産額	円	673.00	1,106.90
１株当たり当期純利益金額	円	32.52	72.00

（注）算定上の基礎は、次のとおりであります。

１．１株当たり純資産額

		前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
純資産の部の合計額	百万円	1,544,342	2,270,724
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	417,371	417,175
うち優先株式の発行金額	百万円	109,000	109,000
うち優先配当額	百万円	2,305	252
うち少数株主持分	百万円	306,065	307,922
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	1,126,971	1,853,549
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	1,674,537	1,674,537

２．１株当たり当期純利益金額

		前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
１株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	59,068	125,188
普通株主に帰属しない金額	百万円	4,610	4,610
うち優先配当額	百万円	4,610	4,610
普通株式に係る当期純利益	百万円	54,457	120,577
普通株式の期中平均株式数	千株	1,674,537	1,674,537

３．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額

希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。なお、希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要は次のとおりであります。

連結子会社（日興アセットマネジメント株式会社）

概要については、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　注記事項（ストック・オプション等関係）」に記載しております。

（重要な後発事象）

（優先出資証券の償還）

当社は、平成25年５月31日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるSTB Preferred Capital 2 (Cayman) Limitedの発行した優先出資証券について、全額償還することを承認する決議を行い、同社を解散する方針を決定致しました。

（１）償還する優先出資証券の概要

①発行体

STB Preferred Capital 2 (Cayman) Limited

②償還する証券の種類

配当非累積型永久優先出資証券

③償還総額

500億円

④償還予定日

平成25年７月25日

（２）解散する子会社の名称及び概要

①名称

STB Preferred Capital 2 (Cayman) Limited

②概要

同社の概要等につきましては、「第１ 企業の概況 ４．関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

⑤　連結附属明細表

社債明細表

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第２回無担保変動利付永久社債 (劣後特約付及び券面分割禁止制限付) (注) ６	平成14年 ９月25日	―	16,100	(注) ４	なし	期限の 定めなし
	第３回無担保社債 (劣後特約付) (注) ６	平成17年 １月28日	―	40,000	2.03	なし	平成27年 １月28日
	第６回期限前償還条項付無担保社債 (永久劣後特約付及び分割制限付少人数私募) (注) ６	平成21年 ５月15日	―	10,000	(注) ４	なし	期限の 定めなし
	第８回期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付) (注) ６	平成21年 12月18日	―	25,000	(注) ４	なし	平成32年 １月28日
	第９回期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付) (注) ６	平成21年 12月18日	―	18,000	(注) ４	なし	平成32年 １月28日
	第10回期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付) (注) ６	平成22年 12月10日	―	10,000	(注) ４	なし	平成33年 １月28日
	第11回無担保社債 (劣後特約付) (注) ６	平成22年 12月10日	―	30,000	1.64	なし	平成33年 １月28日
	米ドル建劣後特約付無担保永久社債 (注)２、６	平成17年 ２月24日	―	71,379 (759,440千$)	(注) ４	なし	期限の 定めなし
	第１回無担保社債 (劣後特約付) (注) ３、７	平成15年 ５月23日	59,996	59,999 [59,999]	1.37	なし	平成25年 ５月22日
	第２回無担保社債 (劣後特約付) (注) ３、７	平成16年 ２月12日	29,998	29,999 [29,999]	1.98	なし	平成26年 ２月12日
	第３回無担保社債 (劣後特約付) (注) ７	平成16年 ４月28日	39,993	39,996	1.94	なし	平成26年 ４月28日
	第４回無担保社債 (劣後特約付) (注) ７	平成17年 ４月28日	29,992	29,995	1.67	なし	平成27年 ４月28日
	第５回無担保社債 (劣後特約付) (注) ７	平成18年 ４月27日	49,983	49,987	2.25	なし	平成28年 ４月27日
	第６回無担保社債 (劣後特約付) (注) ７	平成18年 ４月27日	19,994	19,994	2.78	なし	平成38年 ４月27日
	第７回無担保社債 (劣後特約付) (注) ７	平成19年 ５月10日	49,982	49,985	1.95	なし	平成29年 ５月10日
	第８回無担保社債 (劣後特約付) (注) ７	平成19年 ５月10日	9,993	9,994	2.49	なし	平成39年 ５月10日
	第９回無担保社債 (劣後特約付) (注) ７	平成21年 ５月29日	35,000	35,000	(注) ４	なし	平成31年 ５月29日
	第10回無担保社債 (劣後特約付) (注) ７	平成21年 ５月29日	20,000	20,000	(注) ４	なし	平成31年 ５月29日
	第11回無担保社債 (劣後特約付) (注) ７	平成22年 ７月23日	50,000	50,000	1.55	なし	平成32年 ７月23日

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第12回無担保社債 (劣後特約付) (注) 7	平成22年 11月11日	40,000	40,000	1.37	なし	平成32年 11月11日
	第13回無担保社債 (劣後特約付) (注) 7	平成23年 6月15日	20,000	20,000	2.34	なし	平成38年 6月15日
	第14回無担保社債 (劣後特約付) (注) 7	平成23年 9月28日	23,000	23,000	2.15	なし	平成38年 9月28日
	第15回無担保社債 (劣後特約付) (注) 7	平成24年 3月22日	40,000	40,000	1.62	なし	平成34年 3月22日
	第１回無担保社債 (劣後特約付)	平成24年 9月20日	－	40,000	1.38	なし	平成34年 9月20日
	円建劣後社債	平成24年 9月５日	－	1,500	1.71	なし	平成37年 3月31日
	短期社債 (注) １、３	平成23年 12月21日～ 平成25年 3月29日	249,369	753,302 [753,302]	0.10～ 0.37	なし	平成24年 ４月２日～ 平成25年 ８月26日
	第１回～第２回 普通社債	平成24年 11月１日～ 平成25年 １月25日	－	40,000	0.23～ 0.28	なし	平成29年 11月１日～ 平成30年 １月25日
	第１回米ドル建無担保社債 (注) ２	平成25年 3月28日	－	60,980 (648,797千米$)	1.80	なし	平成30年 3月28日
STB Finance Cayman Ltd.	円建永久劣後社債	平成18年 ２月22日～ 平成21年 ６月25日	51,500	11,500	(注) 4	なし	期限の 定めなし
	円建劣後社債 (注) ３	平成16年 ３月22日～ 平成21年 ３月11日	42,000	37,000 [27,000]	(注) 4	なし	平成30年 ７月30日～ 平成33年 ２月22日
三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社	短期社債 (注) １、３	平成24年 １月31日～ 平成25年 ３月25日	66,993	99,980 [99,980]	0.13～ 0.30	なし	平成24年 ４月４日～ 平成25年 ７月30日
	第13回無担保社債 (注) ５	平成19年 ９月28日	2,000	－	(注) 4	なし	平成24年 ９月28日
	第14回無担保社債 (注) ３、５	平成20年 ９月30日	1,200	400 [400]	(注) 4	なし	平成23年 ９月30日～ 平成25年 ９月30日
	第15回無担保社債 (注) ５	平成21年 ７月31日	3,000	－	0.94	なし	平成24年 ７月31日
	第１回無担保社債	平成22年 ６月30日	3,000	3,000	(注) 4	なし	平成27年 ６月30日
	第２回無担保社債	平成22年 ７月30日	10,000	10,000	(注) 4	なし	平成27年 ７月31日
	第３回無担保社債	平成22年 ８月31日	5,000	5,000	(注) 4	なし	平成26年 ８月29日
	第４回無担保社債 (注) ３	平成22年 ８月31日	7,000	7,000 [7,000]	(注) 4	なし	平成25年 ８月30日
	第５回無担保社債	平成22年 ９月６日	2,000	2,000	(注) 4	なし	平成26年 ９月５日
	第６回無担保社債	平成22年 10月８日	5,000	5,000	(注) 4	なし	平成26年 10月８日
	第７回無担保社債	平成23年 ３月31日	2,000	2,000	(注) 4	なし	平成27年 ３月31日
	第８回無担保社債 (注) ３	平成23年 ３月10日	2,001	1,002 [1,002]	(注) 4	なし	平成24年 ９月10日～ 平成26年 ３月10日
	第９回無担保社債	平成23年 ３月31日	2,000	2,000	(注) 4	なし	平成28年 ３月31日

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社	第10回無担保社債	平成23年 ３月25日	6,000	6,000	(注)４	なし	平成28年 ３月25日
	第11回無担保社債	平成23年 ９月28日	2,000	2,000	(注)４	なし	平成27年 ９月28日
	第13回無担保社債	平成23年 ９月30日	3,200	3,200	(注)４	なし	平成28年 ９月30日
	第14回無担保社債	平成23年 ９月30日	5,800	5,800	(注)４	なし	平成28年 ９月30日
Crecer Asset Funding Corporation	短期社債 (注) １、３	平成23年 11月30日～ 平成25年 ３月29日	21,503	29,802 [29,802]	0.16～ 0.39	なし	平成24年 ４月２日～ 平成25年 ６月28日
三井住友トラスト・ローン&ファイナンス株式会社	短期社債 (注) １、３	平成24年 ２月16日～ 平成25年 ３月21日	39,992	56,981 [56,981]	0.21～ 0.24	なし	平成24年 ４月19日～ 平成25年 ６月20日
合計	―	―	1,050,495	1,923,883	―	―	―

(注) １．「利率」欄には、短期社債の当期末残高に対して適用されている表面利率を記載しております。
２．「当期首残高」及び「当期末残高」欄の（ ）書きは、外貨建社債の金額であります
３．「当期末残高」欄の[ ]書きは、１年以内に償還が予定されている金額であります。
４．６カ月円LIBOR、６カ月円TIBOR、あるいは６カ月ポンドLIBOR等に連動して利率が変動するものと、一定期間経過後に固定利率から変動利率に移行するものがあります。
５．第13回から第15回無担保社債については、旧住信リース株式会社が発行した社債であります。
６．旧中央三井信託銀行株式会社が発行した社債であります。
７．旧住友信託銀行株式会社が発行した社債であります。
８．連結決算日後５年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内
金額(百万円)	1,065,565	192,000	73,000	59,000	151,093

借入金等明細表

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借用金	877,350	1,167,576	0.91	―――
借入金（注)２	877,350	1,167,576	0.91	平成25年４月～ 平成51年６月
リース債務	5,754	6,884	1.54	平成25年９月～ 平成34年３月

(注) １.「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
２．返済期限の定めのない永久劣後特約付借入金を含んでおります。
３．借入金及びリース債務の連結決算日後５年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内
借入金(百万円)	436,341	157,815	117,545	41,481	79,561
リース債務(百万円)	1,525	1,043	863	713	2,692

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借用金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

資産除去債務明細表

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、記載を省略しております。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
１単元の株式数	1,000株
株式の事務	優先株式
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社
株式取扱いに関する手数料	無料
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	―
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL　http://www.smth.jp/
株主に対する特典	該当ありません。

（注） 普通株式は振替株式であるため「株式の事務」は記載しておりません。

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度（第１期）	自	平成23年４月１日	平成24年６月29日関東財務局長に提出。
			至	平成24年３月31日	
(2)	有価証券報告書の訂正報告書及び確認書	事業年度（第１期）	自	平成23年４月１日	平成25年６月27日関東財務局長に提出。
			至	平成24年３月31日	
(3)	内部統制報告書及びその添付書類				平成24年６月29日関東財務局長に提出。
(4)	四半期報告書及び確認書	第２期第１四半期	自	平成24年４月１日	平成24年８月13日関東財務局長に提出。
			至	平成24年６月30日	
		第２期第２四半期	自	平成24年７月１日	平成24年11月29日関東財務局長に提出。
			至	平成24年９月30日	
		第２期第３四半期	自	平成24年10月１日	平成25年２月14日関東財務局長に提出。
			至	平成24年12月31日	
(5)	臨時報告書	① 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会での決議）に基づくもの。			平成24年６月29日関東財務局長に提出。
		② 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第１項及び第２項第３号（特定子会社の異動）に基づくもの。			平成24年７月25日関東財務局長に提出。
		③ 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第１項及び第２項第４号（主要株主の異動）に基づくもの。			平成25年３月11日関東財務局長に提出。
		④ 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第１項及び第２項第１号（海外市場における募集による自己株式の処分）に基づくもの。			平成25年５月29日関東財務局長に提出。
		⑤ 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号の２（新株予約権証券の取得勧誘）に基づくもの。			平成25年６月27日関東財務局長に提出。
(6)	臨時報告書の訂正報告書	平成25年５月29日提出の臨時報告書に係る訂正報告書			平成25年５月30日関東財務局長に提出。
(7)	自己株券買付状況報告書	報告期間	自	平成25年３月１日	平成25年４月15日関東財務局長に提出。
			至	平成25年３月31日	

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年６月27日

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	髙　波　博　之　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小　倉　加奈子　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋　宗　勝　彦　印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の平成24年４月１日から平成25年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の平成25年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社が平成25年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

２　連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成25年６月27日

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	髙　波　博　之　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小　倉　加奈子　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋　宗　勝　彦　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の平成24年４月１日から平成25年３月31日までの第２期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の平成25年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

２　財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の４第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年６月28日
【会社名】	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Trust Holdings,Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　北　村　邦　太　郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

１ 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長 北村 邦太郎は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

２ 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成25年３月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社7社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社67社及び持分法適用関連会社29社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の経常収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結経常収益の概ね２/３に達している１事業拠点を「重要な事業拠点」としました。なお、総額で経常収益に含まれているリース事業に係る収益については、費用を控除した利息相当額を用いて事業拠点の選定を行いました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金、有価証券及び信託報酬に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積もりや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

３ 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

４ 【付記事項】

該当事項はありません。

５ 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年６月28日
【会社名】	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Trust Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　北　村　邦　太　郎
【最高財務責任者の役職氏名】	―
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

１ 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長　北村　邦太郎は、当社の第２期(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

２ 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。